

成果説明書兼事業評価書

令和6年度実施計画における重点事業一覧

No.	総合計画施策体系					令和6年度所管課	事業名称	戦略	国土	頁
1	01	03	01	01		人権推進課	男女共同参画推進事業	○		1
2	01	05	01	02		企画課	多文化共生推進事業		○	3
3	02	01	01	02		福祉推進課	災害福祉事業		○	5
4	02	01	02	01		福祉推進課	「健康の駅」施設管理事業		○	7
5	02	01	02	01		福祉推進課	三和地域福祉センター施設管理事業		○	9
6	02	03	02	01		障がい福祉課	障害者地域生活支援事業		○	11
7	02	03	02	01		障がい福祉課	障害者地域福祉事業	○	○	13
8	02	04	02	01		福祉推進課	生活困窮者自立支援事業	○		15
9	02	05	01	01		健康づくり課	健康推進事務事業	○		17
10	02	05	02	02		健康づくり課	予防接種事業	○	○	19
11	02	05	02	02		健康づくり課	任意予防接種助成事業	○		21
12	02	05	03	01		子育て包括支援課	母子保健事業		○	23
13	02	05	03	01		子育て包括支援課	不妊治療費助成事業	○		25
14	02	05	03	02		子育て包括支援課	妊娠・出産包括支援事業		○	27
15	02	08	01	01		こども政策課	こども計画策定事業	○		29
16	02	08	04	01		保育課	民間保育園等施設整備事業		○	31
17	02	08	04	01		保育課	公立保育所長寿命化事業	○	○	33
18	02	08	04	02		保育課	民間特別保育事業	○		35
19	03	01	02	01		指導課	日本語指導を要する児童生徒支援事業	○		37
20	03	01	02	03		指導課	心の相談等事業	○		39
21	03	02	02	02		学校教育施設課	小学校施設管理事業	○	○	41
22	03	02	02	02		学校教育施設課	中学校施設管理事業	○	○	43
23	03	02	02	02		学校教育施設課	中学校施設長寿命化改良事業	○	○	45
24	03	02	02	02		学校教育施設課	中学校環境整備事業	○	○	47
25	03	02	02	02		学校教育施設課	小学校環境整備事業	○	○	49
26	03	02	03	02		指導課	小学校教育ICT整備事業	○		51
27	03	02	03	02		指導課	中学校教育ICT整備事業	○		53
28	03	03	02	01		学校給食課	センター方式給食事業	○		55
29	03	04	02	02		指導課	部活動支援事業	○		57
30	03	04	02	03		生涯学習課	放課後児童健全育成事業		○	59
31	03	04	02	03		生涯学習課	児童クラブ施設整備事業	○	○	61
32	03	05	02	01		社会教育施設課	総和地域交流センター整備事業	○		63
33	03	06	02	03		文化振興課	篆刻美術館施設管理事業	○		65
34	03	06	03	03		プロジェクト推進課	文化施設整備推進事業	○		67
35	03	07	01	01		スポーツ振興課	社会体育事務事業	○		69
36	03	07	02	01		スポーツ振興課	総和地区スポーツ施設改修事業		○	71
37	03	07	02	01		スポーツ振興課	三和地区スポーツ施設改修事業		○	73
38	03	07	02	01		スポーツ振興課	古河地区スポーツ施設改修事業		○	75
39	03	07	02	02		スポーツ振興課	学校体育施設開放事業		○	77
40	04	02	02	02		プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）	○		79
41	04	02	02	02		プロジェクト推進課	未来産業用地開発事業（大堤地区）	○		81
42	04	03	02	02		農政課	県営土地改良事業		○	83
43	04	04	02	01		商工観光課	イベント事業	○		85
44	04	04	03	01		商工観光課	道の駅管理運営事業	○		87
45	04	07	01	01		商工観光課	商工振興費事務事業	○		89
46	05	01	02	01		水道課	配水管整備事業		○	91
47	05	02	01	02		下水道課	公共下水道整備事業		○	93
48	05	02	01	03		下水道課	公共下水道改築更新事業		○	95
49	05	02	01	06		環境課	浄化槽普及推進事業	○	○	97

50	05	03	01	01	建築指導課	住宅・建築物耐震改修促進事業		○	99
51	05	03	02	01	営繕住宅課	住宅政策事業	○		101
52	05	07	02	01	環境課	ごみ収集事業		○	103
53	05	07	03	01	環境課	さしま環境管理事務組合負担金事業		○	105
54	05	08	01	02	環境課	カーボンニュートラル推進事業	○		107
55	05	08	02	01	環境課	新エネルギー等普及促進事業		○	109
56	05	09	01	01	消防防災課	防災対策事業	○	○	111
57	05	09	02	02	消防防災課	防災施設維持管理事業	○	○	113
58	05	10	01	01	消防防災課	消防施設整備事業	○	○	115
59	05	10	02	02	消防防災課	消防団活動事業	○	○	117
60	05	10	02	04	消防防災課	水防演習等事業		○	119
61	06	01	01	01	都市計画課	下大野線整備事業	○	○	121
62	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線南町工区整備事業		○	123
63	06	01	01	02	都市計画課	桜町上辺見線古河工区整備事業	○	○	125
64	06	01	01	04	都市計画課	新4号国道アクセス道路整備事業		○	127
65	06	01	02	01	都市計画課	幹線道路新設改良事業		○	129
66	06	01	02	02	道路河川課	道路新設改良事業		○	131
67	06	01	03	01	都市計画課	都市計画道路維持管理事業	○		133
68	06	01	03	02	道路河川課	道路補修事業		○	135
69	06	02	02	02	交通防犯課	地域公共交通対策事業	○		137
70	06	03	02	01	農政課	湛水防除施設負担金事業		○	139
71	06	03	02	01	農政課	機場施設管理事業		○	141
72	06	03	03	01	都市計画課	総合公園整備事業	○		143
73	06	03	03	01	都市計画課	ネーブルパーク整備事業	○		145
74	06	03	03	01	都市計画課	公園整備事業	○	○	147
75	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部土地区画整理事業	○	○	149
76	06	06	01	01	区画整理課	古河駅東部街路事業	○	○	151
77	06	06	01	02	区画整理課	駅南地区市街地整備事業		○	153
78	07	01	01	04	企画課	S D G s 推進事業	○		155
79	07	01	03	01	財産活用課	公共施設等総合管理推進事業		○	157
80	07	01	03	02	財産活用課	庁舎管理事業		○	159
81	07	01	03	03	財産活用課	市有財産管理事業		○	161
82	07	01	03	03	財産活用課	市バス管理運行事業		○	163
83	07	01	03	03	財産活用課	車両管理事業		○	165
84	07	01	03	03	財産活用課	市営駐車場管理運営事業		○	167
85	07	01	03	04	財産活用課	指定管理に係る施設管理事業（スペースU古河）		○	169
86	07	01	03	04	財産活用課	公共施設包括管理事業		○	171
87	07	01	04	06	市民総合窓口課	官民連携窓口運営事業	○		173
88	07	01	04	06	企画課	窓口改善推進事業	○		175
89	07	01	06	01	シティプロモーション課	ふるさと納税推進事業	○		177
90	07	02	01	01	シティプロモーション課	シティプロモーション推進事業	○		179
91	07	02	01	02	シティプロモーション課	若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励事業	○		181
92	07	02	02	02	シティプロモーション課	インターネット広報事業		○	183
93	07	03	02	01	I T 戦略課	I T 戦略プラン（D X）推進事業	○		185
94	07	03	02	03	I T 戦略課	I T 活用推進事業	○		187

※戦略方針における重点事業については、戦略列が○になっています。

※国土強靱化計画における重点事業については、国土列が○になっています。

事業名称							男女共同参画推進事業		所属課	人権推進課	
章		01_1_市民協働							事業コード	960	
政策		03_3_男女共同参画・ダイバーシティ社会の実現							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策		01_1_男女共同参画・ダイバーシティ推進体制の充実							事業主体	市	
取組		01_1_男女平等意識の確立とあらゆる分野での男女共同参画・ダイバーシティの推進							事業期間		
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、県・市男女共同参画推進条例、性的指向及びジェンダーアイデンティティ		
				02	01	15	02				
【目的・成果見込】 心豊かにいきいきと暮らせる社会を創るため、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現を目指す。 ダイバーシティ（多様性）社会の視点に立ち、一人ひとりが尊重され、それぞれの個性と能力を発揮できる社会を目指す。									【事業の対象】 市民及び事業者		
【令和 6年度 事業の手段】 ・男女共同参画推進会議の開催 ・男女共同参画古河市民ネットワークの活動支援 ・人権教育講演会(LGBTQの理解増進)開催 ・男女共同参画の視点による防災研修開催 ・ワークライフバランスガイドブック作成 ・各種セミナー開催、啓発作品等募集 ・第3次男女共同参画プランの策定					【策定時特記事項】 成果指標目標値（令和7年度）については令和6年度に要検討。第3次男女共同参画プランと整合性を図る。					【評価時特記事項】 令和7年2月に第3次男女共同参画プランを策定し、各基本目標及び指標項目を大幅に改定した。以降の事業は当プランに基づき推進する。	
【実施経緯】 平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が施行され、男女共同参画社会の実現に向けて様々な取り組みがなされてきた。 古河市においては、平成19年に男女共同参画プラン、平成29年に第2次男女共同参画プランを策定し、家庭・学校・職場・地域などあらゆる分野において、取り組みの推進を図ってきた。 令和6年度に計画期間が終了することに伴い、第3次男女共同参画プラン（計画期間：令和7～11年度の5年計画）について、市民意識調査や計画の評価を踏まえ策定する。									【実施体制】 担当係：ダイバーシティ推進係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	120		20		
			一般財源	千円	3,785		1,283		
			事業費計	千円	3,905		1,303		
	正規職員従事人数		人	2.10		2.10			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	366			報酬	372			
	報償費	287			報償費	440			
	旅費	5			旅費	10			
	需用費	368			需用費	409			
	委託料	2,849			役務費	40			
	使用料及び賃借料	30			使用料及び賃借料	32			
			合 計	3,905			合 計	1,303	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	講演会・セミナー等の参加人数	人	目標・見込	240.00	300.00	300.00
	男女共同参画講演会・セミナー等に参加した人の人数		実績	248.00	598.00	
	工業会等へ国県市が実施する講座等の周知・情報提供	回	目標・見込	20.00	22.00	22.00
	工業会等へ国県市の各種セミナー等を案内周知した回数		実績	18.00	19.00	
成果指標	各種審議会・委員会等における女性委員の占める割合	%	目標・見込	28.00	35.00	35.00
	各種審議会・委員会等の女性委員の数÷委員の総数×100		実績	28.36	30.50	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	市総合計画第三期基本計画における1章の政策3「男女共同・ダイバーシティ社会の実現」にあたり、また個別計画としての『古河市男女共同参画プラン』（第2次・第3次）に基づいており、明確に市の政策体系と結びつく。	
	②公共関与の妥当性	男女共同参画やダイバーシティ、また労働環境改善や人権意識の推進に係る啓発活動は全て、市場原理による推進が困難であり、公共事業として行わない限り、実施される見込みが薄い。よってこの事業を市が行う必要がある。	
有効性	③成果の向上余地	市の現状は男女共同参画プランに設定された指標からみて十分でない水準にあり、特に女性の社会参画について向上の余地がある。またダイバーシティの推進や多文化共生社会等は新しく注目され始めたテーマであり、今後も事業として展開しうる。	
	④廃止・休止の成果への影響	廃止した場合、市における男女共同参画の推進主体が欠け、更に男女共同参画社会の実現が遠のく。	
効率的性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	具体的な手段、事務事業名	
	⑥事業費・人件費の削減余地	防災や多文化共生、ワーク・ライフ・バランスなど一定のテーマについては、庁内各部署の啓発や研修に係る事業において連携が可能である。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	当該事業は、市民等の一部のみが受益者となることが無いよう実施している。一部、女性のエンパワーメントを目的とした講座等を行う際には、市民一般ではなく女性を主な対象とすることがあるが、これは事業の趣旨から見て妥当である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	■ 改革改善を行う	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	□ 現状維持	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり				□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）		
男女共同参画やワーク・ライフ・バランスをテーマにした作品募集、市内イベント等を活用した啓発活動及び古河市男女共同参画週間啓発活動等を実施した。また、職員並びに市内事業者を対象としたWLB研修会、ダイバーシティをテーマとした人権教育講演会、一般市民を対象とした男女共同参画セミナーを実施した。参加人数は目標値を上回った。啓発事業は適正であり今後も各事業に工夫を加え継続する。			
目的評価			
市の審議会等における女性委員の割合は、継続して数値が向上するなど一定の成果は見られるものの、今だ目標値に届いていない。今後も女性委員等の積極的な登用を促し、市政に多様な意見等を反映できるよう進める。			
今後の対応			
男女共同参画宣言都市・ダイバーシティとして市民全体で男女共同参画社会の実現を目指すため、推進会議や市民ネットワークとの協働による啓発活動等を実施し、市の男女共同参画のすそ野を広げる。女性人材バンク等を活用し、各種委員会等の女性比率向上を図る。ダイバーシティ推進体制の充実に向け、国内外の社会情勢ポストやSDGsの時代を見据え庁内各課や市内事業所等と連携し時代に即した市民ニーズの高い事業を行う。当事業の内容は庁内各部署に関係するため、ワーク・ライフ・バランス（職員課）、多文化共生（企画課）、防災（消防防災課）等の啓発事業と連携を進め、多面的に男女共同参画社会実現の推進を図る。			

事業名称	多文化共生推進事業							所属課	企画課
章	01_1_市民協働							事業コード	14136
政策	05_5_国際交流と地域間交流の推進							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	01_1_多文化共生社会の推進							事業主体	
取組	02_2_在住外国人への相談対応							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市国際交流団体補助金交付要綱	
			02	01	07	10			
【目的・成果見込】 年々増加している在住外国人に対して、国際交流協会が実施する市内在住外国人への日本語教室や外国籍住民との交流を支援し、異文化への理解や国際感覚の醸成を図るとともに、市内在住の外国籍住民が安心して暮らせるよう市民のグローバル感覚の育成や多文化共生の推進を図る。								【事業の対象】 ・市内在住外国人 ・古河市国際交流協会	
【令和 6年度 事業の手段】 ・古河市国際交流協会の運営支援 ・在住外国人への相談支援							【策定時特記事項】 ・一元的窓口の運営においては外国人受入環境整備交付金を活用。		【評価時特記事項】
【実施経緯】 市内在住外国人に対する支援および市民と外国人との交流の推進を図るため、市内において国際交流の活動を行う団体に対し、国際交流団体補助金を交付している。								【実施体制】 担当係：企画推進係	

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	586		1,520	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	0		0	
			その他	千円	0		0	
			一般財源	千円	2,274		2,641	
		事業費計	千円	2,860		4,161		
正規職員従事人数		人	1.50		1.69			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	報酬	880			報酬	1,311		
	職員手当等	271			職員手当等	470		
	共済費	150			共済費	372		
	報償費	372			報償費	676		
	旅費	8			旅費	16		
	需用費	81			需用費	129		
	役務費	113			役務費	61		
	使用料及び賃借料	118			使用料及び賃借料	326		
	備品購入費	67			負担金補助及び交付金	800		
	負担金補助及び交付金	800	合 計	2,860			合 計	4,161

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	支援窓口での外国人相談件数	件	目標・見込	20.00	50.00	50.00
			実績	34.00	62.00	
	日本語教室の実施回数	回	目標・見込	128.00	128.00	128.00
			実績	127.00	121.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1,3－2,4－1,4－2,8－3	アクション名	外国人への対応言語数の増加
アクション内容	外国人の安全確保のため、多言語による防災情報の提供及び通訳・翻訳ボランティアなどの確保を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 多文化共生の推進として、在住外国人への支援体制の充実等を目的としているため、政策体制に結びついている。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 外国人が急増する中、在住外国人の相談対応は、市として日本人と同様に取り組むべきものとし、外国人に配慮した形態にて対応するものである。円滑な対応により、安心安全な多文化社会の構築につながる。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある 国籍が多様化しているため、多言語対応における充実として多様な国籍の外国人サポーターの発掘や採用により、成果の向上が見込める。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 庁内における窓口の多言語対応や外国人に対する支援が廃止されてしまうため、外国人に対する諸手続きに支障をきたす可能性がある。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名
	余地がない		
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 外国人が急増する中、事業費を削減することは社会情勢に反する可能性があるため削減の余地はないものとする。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市内の在住外国人全体に対する支援のため、特定の受益者ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☒ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果		向上			○																			
	維持			×																				
	低下		×	×																				
目的評価	外国人サポーターの知識向上を目的とした研修の受講や防災訓練への参加等により、在住外国人の相談対応の充実を図ってきた。また、翻訳ツールの設置により、各庁舎および在住外国人支援センター外国人アットホームin古河における多言語対応の充実に努めた。																							
今後の対応	各庁舎や在住外国人支援センター外国人アットホームin古河における各種相談について、外国人サポーターや翻訳ツールを活用しながら概ね対応ができています。しかし、外国人が更に増加し、国籍が多様化している現状を鑑みると、現在登録しているサポーター以外の国籍のサポーターの発掘や採用が現状の課題である。																							
今後の対応	市として外国人支援をさらに強化すると共に、日本人への多文化共生の意識啓発・醸成は必須となってくることから、在住外国人支援センター外国人アットホームin古河における相談体制の充実および庁内全体として外国人支援をしていく必要がある。																							

事業名称 災害福祉事業							所属課	福祉推進課
章	02_2_健康福祉						事業コード	2960
政策	01_1_互いに支え合う地域福祉の推進						事業分類	内部管理事業
施策	01_1_地域共生社会の実現						事業主体	市
取組	02_2_災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害救助法、災害対策基本法、古河市地域防災計画、古河市福祉避難所基本計画
			03	05	01	01		
【目的・成果見込】 「古河市避難行動要支援者の支援に関する計画」に基づき、要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者が災害時に地域支援者等の支援を得て避難所に安心して避難することができる体制と「古河市福祉避難所基本計画」に基づき、災害弱者に配慮された避難所である福祉避難所の整備を当事業の目的とする。災害時避難行動要支援者名簿に登録されている者に対し、一人一人の個別避難計画を作成する。また、福祉避難所に必要な物資・機材を計画的に確保し、運営体制の向上を図る。火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯の経済的負担軽減を目的として災害見舞金を支給する。							【事業の対象】 要介護の高齢者や障がい者等の災害弱者（＝災害時避難行動要支援者） 災害時に一般的な避難所では生活に支障を来す者。 災害見舞金の対象は、火災・震災、洪水等により全焼・全壊、半焼・半壊、床上浸水となった世帯。	
【令和 6年度 事業の手段】 【1. 「個別避難計画」の作成】 令和5年度の事業の手段を継承するとともに、変更点の検証をしながら、計画作成者数の増加を目指す。 【2. 福祉避難所の整備】 避難所収容人数を増加させるため、民間施設等との協定締結に向けて協議を進める。							【策定時特記事項】 「個別避難計画」の作成と福祉避難所の整備は当市における災害対策としても喫緊の課題である。	
【実施経緯】 平成26年の災害対策基本法に基づき、市に災害時避難行動要支援者の名簿の設置が義務化され、その名簿登録者一人一人の「個別避難計画」を令和元年度より居宅介護支援事業所等に委託して作成している。個別避難計画の作成数の伸び悩みがあることから令和5年度からは、社会福祉協議会に委託して作成数のノルマを課して作成する。令和2年度末に「第2期古河市福祉避難所基本計画」を策定し、福祉避難所の整備・設置・運営の方向性を示しており、現在、これに従って福祉避難所の整備を進めている。福祉避難所に必要な物資・機材については、平成26年度から計画的に整備を進めている。							【評価時特記事項】	
							【実施体制】 福祉推進係、庶務係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	2,883		3,702		
		事業費計	千円	2,883		3,702			
	正規職員従事人数		人	1.04		1.05			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	395			報償費	50			
	委託料	1,169			旅費	10			
	備品購入費	939			需用費	545			
	扶助費	380			委託料	1,795			
					備品購入費	952			
					扶助費	350			
			合 計	2,883			合 計	3,702	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	個別避難計画の作成数	累計件数	目標・見込	1,230.00	1,380.00	1,530.00
	令和5年度～優先度の高い人を対象とする		実績	1,282.00	1,396.00	
	民間高次福祉避難所の協定書締結数	累計件数	目標・見込	13.00	14.00	15.00
			実績	10.00	12.00	
成果指標	個別避難計画の作成の達成率	%	目標・見込	30.00	33.00	37.00
			実績	31.00	33.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-4、2-5	アクション名	避難行動要支援者個別避難計画の作成、福祉避難所の整備
アクション内容	災害による直接死や関連死を防止するため、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進するとともに、福祉避難所の環境整備を行う		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に災害時の避難行動要支援者の支援体制の充実が取組として位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有	②公共関与の妥当性		
	妥当である	災害対策基本法及び古河市総合計画に基づき実施される事業であり、個別避難計画の作成や、福祉避難所の整備・運営等については市が事業を行うことが妥当である。	
効	③成果の向上余地		
	向上余地がある	個別避難計画について、作成方法の見直しを行うことで、成果の向上が期待できる。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	避難行動要支援者の支援体制の充実が目的であり、廃止することはできない。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	削減余地がない	災害対策基本法及び古河市総合計画に基づく、避難行動要支援者への支援に必要な取り組みであり、削減することは難しい。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公	公正・公平である	避難行動要支援者の支援体制の充実が目的であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

福祉避難所担当職員の研修を3回実施するとともに、備品購入計画に基づき資材等の拡充を行うことで、福祉避難所の機能充実、運営能力の向上を図る取組をした。
個別避難計画は、社会福祉協議会と契約を締結し作成件数の増加を図った。
また、委託先事業所等に対して、防災研修会を開催し、計画作成を促した。

目的評価

職員研修の開催及び資材等の購入により、福祉避難所の機能充実、運営能力の向上を図り、災害時の支援体制の強化を図ることができた。
個別避難計画は、委託先事業所による作成件数が前年に比べ伸び悩んだが、社会福祉協議会と契約を結ぶなど作成件数の増の対策を講じた結果、目標を達成することができた。

今後の対応

障がい児施設とは、協定締結に向け協議を行っていく予定。
福祉避難所備蓄資材の整備は複数年の計画を基にして進めているが、今後も、感染症を始めとする突発的な事象の発生についても考慮しながら、臨機応変に対応していく必要がある。
個別避難計画の作成件数の増加を図るため、令和7年度からは、優先的に作成する対象者を意向調査し効率的に作成を進める。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下	×	×	×

事業名称	「健康の駅」施設管理事業							所属課	福祉推進課
章	02_2_健康福祉							事業コード	1620
政策	01_1_互いに支え合う地域福祉の推進							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策	02_2_地域福祉の基盤の強化							事業主体	市
取組	01_1_保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実							事業期間	
予算科目	会計	01	款 03	項 01	目 01	事業 08	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例古河市総和福祉センター管理運営規則	
【目的・成果見込】 ○目的 「健康の駅」の利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。 ○成果見込 「健康の駅」の施設・設備の適正な管理。								【事業の対象】 職員、来庁者、避難者	
【令和 6年度 事業の手段】 健康の駅の施設管理に伴う、消耗品、公用車、光熱水費、施設修繕、業務委託、使用料及び賃借料等の事務手続きを行う。 空調設備改修工事実施設計業務実施（営繕住宅課に監理依頼） 長寿命化対策実施設計業務実施（営繕住宅課に監理依頼）						【策定時特記事項】 施設利用者の安全確保のため非構造部材の改修工事を実施する。 経年劣化により故障が頻発している空調設備の改修工事を実施する。			【評価時特記事項】
【実施経緯】 当該施設は平成16年4月に竣工され、福祉事務所兼保健福祉サービスの拠点施設として運用している。								【実施体制】 担当係：庶務係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	1,893		1,228			
			一般財源	千円	31,026		26,092			
			事業費計	千円	32,919		27,320			
	正規職員従事人数		人	1.04		0.90				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	需用費		18,244			需用費		19,093		
	役務費		1,766			役務費		1,813		
	委託料		11,829			委託料		5,597		
	使用料及び賃借料		745			使用料及び賃借料		765		
	備品購入費		300			負担金補助及び交付金		37		
	負担金補助及び交付金		27			公課費		15		
	公課費		8							
				合 計	32,919				合 計	27,320

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	不良箇所の修繕	箇所	目標・見込	10.00	10.00	10.00
			実績	18.00	18.00	
	建築物の法定点検の実施	回	目標・見込	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	1.00	
成果指標	施設の不備による事故	件	目標・見込	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、3-1	アクション名	災害発生時の施設、設備破損等による死傷者の発生防止
アクション内容	災害時に落下・破損する恐れがある設備等について調査・改修を行う（非構造部材の耐震改修等）。災害時に職員が適切な対応をとれるように避難訓練を実施する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	政策体系に保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実と位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	古河市公共施設適正配置基本計画において、福祉事務所としての機能が多くを占めていることから管理運営を継続して直営で行うとしており、市が施設管理事業を行う必要がある。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がない	長寿命化対策工事を行うことで、引き続き安心安全に利用ができるよう施設管理に努める。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	保健・福祉拠点の施設管理事業であり、廃止することはできない。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公正性	☐ 余地がない		
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がある	長寿命化対策工事を行うことで、施設の長寿命化を図り、長期的な施設管理コストの削減・平準化ができる。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	保健・福祉拠点の施設管理事業であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	■ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	☐ 適切	■ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		
不良箇所の修繕、建築物の法定点検の実施、避難訓練の実施		
目的評価		
施設および設備の適正な管理および避難訓練等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持することで事故の発生件数を0件にすることができた。		
今後の対応		
令和7年度に策定する長寿命化計画に基づき計画的な修繕等を行うことにより、施設の長寿命化を図るとともに、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。		

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		×
	低下	×	×	×

事業名称		三和地域福祉センター施設管理事業						所属課	福祉推進課		
章	02_2_健康福祉								事業コード	1650	
政策	01_1_互いに支え合う地域福祉の推進								事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
施策	02_2_地域福祉の基盤の強化								事業主体	市	
取組	01_1_保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実								事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市福祉、保健及び医療に関する施設の設置及び管理に関する条例古河市三和地域福祉センター管理運営規則			
								03	01	01	11
【目的・成果見込】 ○目的 三和地域福祉センターの利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。 ○成果見込 三和地域福祉センターの施設・設備の適切な管理。								【事業の対象】 職員、来庁者、避難者			
【令和 6年度 事業の手段】 三和地域福祉センターの施設管理に伴う、消耗品、光熱水費、施設修繕、業務委託等の事務手続きを行う。						【策定時特記事項】 三和地域福祉センターは災害時の福祉避難所及び福祉避難所拠点として位置づけられている。			【評価時特記事項】		
【実施経緯】 市町村合併前は社会福祉協議会へ管理委託していたが、合併後の平成19年度より市直営で施設管理を行っている。								【実施体制】 担当係：庶務係			

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他	千円	855	868	868
			一般財源	千円	4,682	4,534	4,534
			事業費計	千円	5,537	5,402	5,402
			正規職員従事人数	人	0.65	0.60	0.60
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）		
	需用費	5,329			需用費	5,162	
	役務費	123			役務費	136	
	使用料及び賃借料	85			使用料及び賃借料	96	
					負担金補助及び交付金	8	
				合 計	5,537	合 計	5,402

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	不良箇所の修繕	箇所	目標・見込	5.00	5.00	5.00
			実績	5.00	3.00	
	建築物の法定点検の実施	回	目標・見込	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	1.00	
成果指標	施設の不備による事故	件	目標・見込	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1, 1-2, 1-3, 1-4、2-5、3-1	アクション名	災害発生時の施設、設備破損等による死傷者の発生防止。福祉避難所の運用に対応した設備整備。
アクション内容	災害時に落下・破損する恐れがある設備等について調査・改修を行う。災害時に職員が適切な対応がとれるように避難訓練を実施する。災害時に福祉避難所の拠点として運用できるよう発電設備を整備する。		

■ 評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 政策体系に保健・福祉拠点の機能と管理体制の充実と位置付けられており、総合計画の施策に合致する。			
	②公共関与の妥当性	妥当である 現状の施設の利用状況等から、引き続き市が施設管理事業を行う必要がある。			
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 施設の安全かつ快適な利用のために、予防保全を含め計画的な改修等の施設管理に努める。			
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 現在の施設の利用状況等から、廃止することはできない。			
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合) <table border="1"> <tr> <td>具体的な手段、事務事業名</td> <td></td> </tr> </table>		具体的な手段、事務事業名	
	具体的な手段、事務事業名				
余地がない					
効率性	⑥事業費・人件費の削除余地	削減余地がある 予防保全を含め計画的な改修を行うことで施設の長寿命化を図り、長期的な施設管理コストの削減・平準化を目指す。			
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 保健・福祉拠点の施設管理事業であり、特定の受益者への支援事業ではない。			

■ 評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→ ■ 改革改善を行う → <table border="1"> <tr> <td>□ 目的の再設定</td> <td>■ 効率性の改善</td> </tr> <tr> <td>□ 有効性の改善</td> <td>□ 公平性の改善</td> </tr> <tr> <td>□ 統廃合ができる</td> <td>□ 連携ができる</td> </tr> </table>	□ 目的の再設定	■ 効率性の改善	□ 有効性の改善	□ 公平性の改善	□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
□ 目的の再設定	■ 効率性の改善										
□ 有効性の改善	□ 公平性の改善										
□ 統廃合ができる	□ 連携ができる										
②有効性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	□ 現状維持						
③効率性	□ 適切	■ 見直し余地あり									
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり									

■コメント

手段評価 不良箇所の修繕、建築物の法定点検、避難訓練の実施	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持	○																				
	低下																					
目的評価 施設および設備の適正な管理および避難訓練等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持することで事故の発生件数を0件にすることができた。																						
今後の対応 継続的に施設および設備の適正な管理および避難訓練等を実施し、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を維持する。																						

事業名称		障害者地域生活支援事業						所属課	障がい福祉課
章	02_2_健康福祉						事業コード	11011	
政策	03_3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_地域生活支援の推進						事業主体	市	
取組	01_1_地域生活支援体制の充実						事業期間	平成18年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）、各実施要綱	
		03	01	02	33				
【目的・成果見込】 障がいに対する理解を深め、障がいのある人が自立した日常生活、社会生活を営むために必要な事業を行い、障がいの有無に関わらず、相互に尊重し安心して暮らすことのできる地域社会を目指す。								【事業の対象】 市民 心身障がい者（難病対象者含む） 心身障がい児	
【令和 6年度 事業の手段】 障害者総合支援法に基づき、市町村が実施する地域生活支援事業として必須事業と任意事業を実施する。 ・理解促進研修、啓発事業 ・障害者相談支援事業 ・日常生活用具給付等事業 ・日中一時支援事業						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】 サービスの利用登録人数は横ばいであり、福祉サービス費も横ばいとなっている。	
【実施経緯】 平成18年に施行された障害者自立支援法で、地域生活支援事業が位置づけられ、市町村及び都道府県が実施する必須事業として、理解促進・研修啓発事業、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付等、移動支援事業、地域活動支援センター事業等を実施。 また、任意事業として、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等を実施している。								【実施体制】 担当係：障がい対策係 障がい福祉係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	21,016		23,651		
			県支出金	千円	10,507		11,826		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	81		173		
			一般財源	千円	60,359		62,618		
		事業費計		千円	91,963		98,268		
正規職員従事人数		人	2.55		2.55				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	143			報酬	224			
	報償費	280			報償費	230			
	旅費	5			旅費	9			
	需用費	20			需用費	118			
	役務費	12			役務費	103			
	委託料	26,704			委託料	31,016			
	負担金補助及び交付金	1,297			負担金補助及び交付金	1,350			
	扶助費	63,043			扶助費	65,218			
	償還金利息及び割引料	459							
			合 計	91,963			合 計	98,268	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	相談支援センター（アジサイ、トングリ、ネフル）利用人数	人	目標・見込	200.00	200.00	200.00
	年間実利用者（アジサイ、トングリ、ネフル）		実績	236.00	204.00	
	日常生活用具給付人数	人	目標・見込	310.00	310.00	310.00
	年間実利用者		実績	318.00	315.00	
成果指標	対象者が相談支援センターを利用した割合	%	目標・見込	3.08	3.08	3.08
	（年間利用人数/障害者手帳所持者・児数）		実績	7.51	6.99	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、2-2、2-5、3-1、4-2、8-3	アクション名	手話奉仕員養成講座の修了者数の増加
アクション内容	障がい児・者など災害弱者への情報伝達について、手話通訳者の派遣や手話奉仕員の養成などを行う。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	障害者総合支援法に基づく事業及び障がい者福祉の向上のため実施する必要がある。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	障害者総合支援法に基づく事業及び障がい者福祉の向上のため市で実施する必要がある。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	サービスを受けたい方が制度を知らずに受けられないことがないよう、更なる周知を行う必要がある。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	在宅での生活を望み、自立した日常生活または社会生活を営むための事業目的のため廃止は影響有。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公	余地がない	類似事業等なしのため、統廃合等の可能性はない。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	削減余地がない	障害者総合支援法に基づく事業であり、削減の余地はないと思われる。	
性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公	公正・公平である	障害者総合支援法に基づき適切に業務を行っている。	
平			
性			

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持		■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
R6年度の相談支援センター利用者数は目標値より約4人多い、204人が利用。R6日常生活用具給付人数は目標値より5人多い315人が給付利用。各事業の利用者のニーズに対応し適正に実施された。																									
目的評価																									
利用者やそのご家族等のニーズに対応した相談体制を確保するため、相談支援センター事業所と連携し実施することができた。日常生活用具の給付についても目標値に近い人数が利用し、必要としている人にサービスを提供することができた。																									
今後の対応		<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持																								
	低下																								
・サービスを利用したい障がい者やその家族が必要とするサービスを提供し、自立した日常生活及び社会生活が営むことができるよう、各サービス実施事業所及び関係機関や地域との連携を強化していく。 ・デイスティを委託しているが、扶助費で行う日中一時支援事業は、利用者の目的や使い方、対象者等類似している。利用者のニーズである日曜 日預かりが日中一時支援ではカバーできないなど検討する必要がある。																									

事業名称		障害者地域福祉事業						所属課	障がい福祉課
章	02_2_健康福祉						事業コード	12020	
政策	03_3_地域での生活と社会参加を支援する障害者福祉の充実						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_地域生活支援の推進						事業主体	市	
取組	01_1_地域生活支援体制の充実						事業期間	平成18年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市指定難病患者医療福祉助成金支給条例、各実施要綱	
			03	01	02	38			
【目的・成果見込】 障害者総合支援法の制度の対象とならない施策として、市独自事業を実施することにより、障がい者の経済的支援を行い、地域の中で自立した日常生活、社会生活を営むことができる。また、障がい者相談員の活動を促進することにより、多様なニーズに対し身近で迅速な対応が可能となる。								【事業の対象】 市民 心身障がい者（難病対象者含む） 心身障がい児 事業者	
【令和 6年度 事業の手段】 ・難病患者に対する医療費の一部助成 ・医療機関への通院等の助成 ・住宅改修費の助成 ・身体障害者手帳診断書費用の補助 ・小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 ・障がい者相談員への活動謝礼 ・合理的配慮を提供する事業者への助成				【策定時特記事項】 合理的配慮を提供する事業者への助成については、令和6年度及び7年度の2か年で終了する。				【評価時特記事項】 事業の執行額及び申請者数は毎年度増加傾向にあり、今後も続くものと考えられる。	
【実施経緯】 障害者総合支援法の制度の対象とならない施策の生活費用等について、市独自の施策を実施することにより、障がいのある人へ経済的支援等を行い、住み慣れた地域で安心した生活ができる。								【実施体制】 担当係：障がい審査係 障がい対策係 障がい福祉係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		471		
			県支出金	千円	6		95		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	18,230		18,939		
		事業費計	千円	18,236		19,505			
	正規職員従事人数		人	1.70		1.70			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報償費	230			報償費	200			
	扶助費	18,006			扶助費	19,305			
			合 計	18,236			合 計	19,505	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	難病患者に対する医療費助成件数 （年間申請件数）	件	目標・見込 実績	750.00 864.00	750.00 866.00	750.00
		件	目標・見込 実績			
成果指標	難病患者が医療費助成事業を受けている割合 （実利用者数÷指定難病特定医療費受給者証所持者数）	%	目標・見込 実績	40.00 45.37	40.00 47.27	40.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-2	アクション名	重度障害児（者）住宅リフォーム助成促進
アクション内容	重度障害児（者）の福祉ニーズに対応し、災害時においても生活機能の低下等の防止を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		経済的支援を行うことで難病患者の福祉の増進を図るという目的に沿った事業であり、障害者施策を円滑に推進するために有効と考えられる。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		難病患者及びその家族を取り巻く環境は、厳しいものがある。快適な日常生活を送れるよう、福祉手当として公費を投入するのは妥当と思われる。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		1人当たりの助成上限額は他市町村よりも高額のため、助成金額について検討していく。また、他市町村を参考に、見舞金に変更することも検討していく。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		経済的支援が行えず、難病患者の福祉の増進を図るという目的に沿えなくなる。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)		具体的な手段、事務事業名	
		余地がない			
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がある		1人当たりの助成上限額は他市町村よりも高額のため、金額について削減余地がある。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	見直し余地がある		指定難病特定医療受給者証を所持していても通院していない方や、通院していても助成金の申請ができない方がいるため、一部の受益者に偏っている。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	■ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	■ 公平性の改善
③効率性	□ 適切	■ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	□ 適切	■ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

指定難病患者医療費助成については広報紙で周知しており、前期分・後期分の2回に分けて申請を受けている。過去4年分も合わせて申請できることで利便性はよいが、窓口での領収書等の確認作業に時間がかかる場合もあり事務の効率化について検討が必要。年々指定難病の種類増加に伴い、申請件数も増えている中で申請から交付まで速やかに適正に実施された。

目的評価

指定難病患者医療費助成については、令和7年4月1日に対象疾病が341から348へ拡大され、市内の指定難病特定医療費受給者は令和6年3月末から令和7年3月末までの1年で1,036人から1,100人と64人増えており、それに比例して医療費助成利用者も増加し、指定難病患者の医療費自己負担の軽減に寄与する事業となった。

今後の対応

広報やHP等を利用して積極的に事業内容の周知を行い、市独自の障がい福祉施策の更なる充実を図る。また、助成金額や方法について適切に検討していく。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

事業名称	生活困窮者自立支援事業						所属課	福祉推進課
章	02_2_健康福祉						事業コード	13662
政策	04_4_自立した尊厳ある生活を支援する生活困窮者対策の充実						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	02_2_生活困窮者の自立支援対策の推進						事業主体	市
取組	01_1_生活困窮者の自立支援の充実						事業期間	平成27年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)	
			03	01	01	24		
【目的・成果見込】 生活困窮者が抱える多様で複合的な問題に対して、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言等のさまざまな支援を包括的に行うことにより自立の促進を図ることを目的とする。住居確保給付金の支給対象者には家賃相当分（上限有で原則3か月）を支給する。令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大で支給要件が緩和されたことにより受給者が大幅に増加した。健康の駅内に設置された「つなぐハローワークこが」と連携して細やかな就労支援を行う。								【事業の対象】 生活保護に至る前段階の生活困窮者及び、多様なニーズを抱える者
【令和 6年度 事業の手段】 ●社会福祉協議会（古河市生活支援センター）に「家計改善支援事業」と「住居確保給付金」の相談受付を委託して実施。 ●「就労準備支援事業」と「参加支援事業」の一体的な実施を民間法人に委託。 ●任意事業の追加の実施を前向きに検討していく。「一時生活支援事業」については、県に委託して実施する。								【策定時特記事項】 茨城県においては、広域で生活困窮者自立支援事業の任意事業である、「一時生活支援事業」を県事業として実施し、参加する市町に負担金を求める方式を採用している。現時点で古河市は参加していないが、今後、令和5年度までにニーズを見極めて、令和6年度で実施する。
【実施経緯】 生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むため、第2のセーフティネットとして平成25年12月に生活困窮者自立支援法が制定された。平成27年度から生活困窮者自立支援事業を開始し直営で実施したが、平成28年度から社会福祉協議会に委託（自立相談支援事業、住居確保給付金）し、平成30年度からは家計改善支援事業を追加で委託。令和2年度から就労準備支援事業を民間法人に委託して実施し、令和4年度からは※「自立相談支援事業」「アウトリーチによる自立相談強化事業」は、重層的支援体制整備事業へ移行した。								【評価時特記事項】 一時生活支援事業は令和6年度より茨城県の広域事業により事業を実施した。また、令和6年度から就労準備支援事業の委託先が変更となった。
								【実施体制】 担当係：福祉推進係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	10,374	10,387	
			県支出金	千円	0	0	
			地方債	千円	0	0	
			その他	千円	0	0	
			一般財源	千円	5,928	5,138	
			事業費計	千円	16,302	15,525	
			正規職員従事人数	人	0.91	1.20	
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）		
	委託料	12,308			旅費	7	
	負担金補助及び交付金	2,047			需用費	4	
	償還金利子及び割引料	1,947			委託料	12,707	
					負担金補助及び交付金	2,807	
	合 計	16,302			合 計	15,525	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	住居確保給付金 年度内支援者数	人	目標・見込	15.00	15.00	15.00
			実績	1.00	2.00	
	就労準備支援事業 年度内支援者数	人	目標・見込	5.00	5.00	5.00
			実績	3.00	6.00	
成果指標	住居確保給付金受給者に占める就労者数の割合	%	目標・見込	35.00	35.00	35.00
	就労者数／受給者数×100％		実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	第2次古河市総合計画第3期基本計画における「生活困窮者の自立支援の充実」に結びつく。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	生活困窮者自立支援法に基づく事業のため、市が事業を行うことが妥当である。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	住居確保給付金件数自体が減少傾向であり、支給要件もあるため、成果の向上が難しい。 なお、今後指標値設定の見直しが必要である。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	生活困窮者自立支援法に基づく事業であり、生活困窮者への支援が停滞するため、廃止・休止することが困難。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公平性	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	相談内容の複雑化・複合化により、専門性を有した職員による継続的・伴走的支援が求められる。そのため、事業費・人件費の削減は難しい。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	広く市民等に周知しており、誰もが相談支援を受けることができる。特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
古河市社会福祉協議会に委託し、自立相談支援事業と住居確保給付金、家計改善支援事業を実施。 「つなぐハローワークこが」や社会福祉課などの関係各課、県社協の生活福祉資金貸付の申請受付窓口とも「健康の駅」内で連携することで、総合的な相談に適正に対応することができている。																							
目的評価																							
相談件数は減少傾向であることから、各種制度の支援件数、就労にまでに至る支援件数も減少した。 一時生活支援事業について茨城県の広域実施により行った。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
生活困窮者自立支援事業の各種事業は、今後もセーフティネットとして機能するように、市民に対して周知を図っていく必要がある。																							

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称							健康推進事務事業		所属課	健康づくり課	
章							02_2_健康福祉		事業コード	2980	
政策							05_5_生涯にわたる健康づくりの推進		事業分類	内部管理事業	
施策							01_1_市民の健康づくりの支援		事業主体	市	
取組							01_1_市民自らが取り組む健康づくり活動への支援		事業期間		
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法		
			04	01	01	02					
【目的・成果見込】 ・適切な人材の確保により、市民の地域保健対策を円滑に実施する。 ・健康管理システムを活用し市民の健康づくりや地域保健対策が円滑に実施できるよう、システムの保守委託や改修等を行う。 ・気候変動の影響による気温上昇に伴い増加している熱中症に対し重篤な健康被害を防ぐため普及啓発を行う。 ・災害や新興感染症の発生に対応するため、医薬材料や感染対策備蓄品を定期的に購入し、市民の安心安全に寄与する。									【事業の対象】 市民		
【令和 6年度 事業の手段】 ・会計年度任用職員の雇用（産休代替） ・健康管理システムの保守委託、改修 ・災害時医薬品、消耗品等の購入 ・熱中症対策 ・精神保健協会負担金、茨城県市町村保健師連絡協議会負担金、生活習慣病予防対策推進事業負担金 ・感染症対策用備蓄品の整備						【策定時特記事項】 ・令和7年度より、国が定める標準仕様に準拠したシステムに統一するため、健康管理システムのデータの移行を行う。 ・令和6年度から会計年度任用職員（パート）を成人保健事業へ予算を組み替えた。（健康増進事業費補助金の対象となる為）				【評価時特記事項】 令和6年度から指定暑熱避難施設に係る業務は環境課に移管	
【実施経緯】 市民の地域保健対策が円滑に実施できるように、人材の確保及び資質の向上を図るとともに、健康管理システムの整備等を実施し市民の健康づくり向上に寄与する。 気候変動による温暖化が進むなか、熱中症リスクの増加が予測されている。熱中症対策に対して法改正に伴い適切な対策を行い予防に努める。 災害や新興感染症に備え、消毒液やマスク等の感染対策用品を購入し備蓄する。									【実施体制】 担当係：健康推進係、感染症対策係、成人保健係		

■事業費

投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
					100	0		
			県支出金	千円	0	0		
			地方債	千円	0	0		
			その他	千円	0	0		
			一般財源	千円	9,269	10,044		
			事業費計	千円	9,369	10,044		
正規職員従事人数		人	1.20		1.60			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	報酬	2,004			給料	2,662		
	職員手当等	333			職員手当等	1,665		
	共済費	326			共済費	679		
	旅費	34			需用費	1,265		
	需用費	984			役務費	26		
	委託料	5,348			委託料	3,354		
	使用料及び賃借料	33			負担金補助及び交付金	393		
	負担金補助及び交付金	307						
			合 計	9,369			合 計	10,044

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	指定暑熱避難施設 協力施設数	か所	目標・見込	13.00	20.00	30.00
			実績	11.00	16.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	政策体系「市民自らが取り組む健康づくり活動への支援」と結びついている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	熱中症対策や感染症対策用品の備蓄等、高い公共性がある。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がある	熱中症による健康被害を予防するため、庁内の連携・連絡体制を検討していく必要がある。	
効率的性	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	健康推進全体に関わる事務事業であることや、熱中症対策や感染症対策については公共性が高く廃止・休止はできない。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効果率	☐ 連携ができる	熱波・熱中症対策は環境部門と、感染症対策については備蓄品の共有について危機管理部門と既に連携を行っているが、事業の統廃合は困難である。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
公平性	☐ 削減余地がない	健康推進全体に関わる事務事業であり、削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	☐ 公正・公平である	感染対策や熱中症予防等の取組など、全市民を対象としており、一部の受益者に偏った事業ではない。	

■評価結果

①妥当性 ☒ 適切 ②有効性 ☐ 適切 ③効率性 ☒ 適切 ④公平性 ☒ 適切	☐ 見直し余地あり ☒ 見直し余地あり ☐ 見直し余地あり ☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止	☒ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☒ 連携ができる ☐ 現状維持
---	---	---	---

■コメント

手段評価

会計年度任用職員の雇用や健康管理システムの保守・改修、災害時の医薬品等の購入、熱中症対策等を計画通りに実施し、活動内容は適正であった。

目的評価

市民の地域保健対策のため、健康管理システムの活用、管理栄養士を会計年度任用職員として雇用し保健指導を充実。気候変動による熱波・熱中症予防のため、環境課と連携し、市内公共施設等のクーリングシェルターに熱中症予防のポスターやうちわ、飲料等を配布し、普及啓発活動を行うなど、市民の健康づくりに寄与し、目的は達成できた。

今後の対応

気候変動の影響による温暖化が進む中、熱中症による健康被害を予防するため、庁内の連携・連絡体制について検討していく。
災害や新興感染症に備え、消毒液やマスク等の感染対策用品について必要数を確保できるよう購入・備蓄についても更に検討していく。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

事業名称	予防接種事業							所属課	健康づくり課
章	02_2_健康福祉							事業コード	3040
政策	05_5_生涯にわたる健康づくりの推進							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	02_2_健康管理と疾病予防							事業主体	市
取組	02_2_安全で有効な予防接種の推進							事業期間	
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 02	根拠法令	予防接種法	
【目的・成果見込】 予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症を予防し、疾病の重症化、まん延を防ぐ。								【事業の対象】 乳幼児、児童生徒、65歳以上の方及び60歳から65歳未満で内臓疾患の身体障害者1級の手帳を有する方 等 (各定期接種の対象となる方)	
【令和 6年度 事業の手段】 出生者及び転入者等定期接種の対象となる者に対し個別に予診票を発送する。（積極的勧奨） 未接種者に対する再勧奨を行う。 契約医療機関以外で接種した場合は償還払いにて助成する。				【策定時特記事項】 新型コロナウイルスワクチンはR6年度から定期接種(B類疾病)として実施。 H31～R6年度に掛けて風しんの追加的対策(抗体検査・第5期接種) R4～R6年度に掛けて子宮頸がんワクチン未接種者へのキャッチアップ接種を実施。 H26年度から続いていた成人用肺炎球菌の経過措置はR5年度末で終了。				【評価時特記事項】 子宮頸がんワクチン及び麻しん風しん混合ワクチンについては、一部供給不足が生じたため、一定の対象者に対し、接種期間延長（その影響を受けた者については令和7年度も定期接種対象とする）措置が取られた。	
【実施経緯】 感染症の発病により、特に乳幼児や高齢者に障がいが残ったり、死亡に至ることもある。予防接種法に基づき、安全な予防接種を実施することにより、感染症の予防や疾病の重症化、まん延を防ぐ。また、予防接種業務を円滑に推進する。								【実施体制】 担当係：感染症対策係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	89,100		2,032		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	370,407		364,076		
		事業費計		千円	459,507		366,108		
正規職員従事人数		人	2.80		3.00				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	223			報酬	447			
	報償費	300			報償費	400			
	旅費	2			旅費	3			
	需用費	902			需用費	980			
	役務費	1,966			役務費	377			
	委託料	404,303			委託料	359,075			
	扶助費	49,084			扶助費	4,826			
	償還金利子及び割引料	2,727							
			合 計	459,507			合 計	366,108	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	高齢者インフルエンザワクチン接種者	人	目標・見込	22,000.00	22,000.00	22,000.00
	麻しん風しん混合ワクチン接種者	人	実績	19,596.00	18,231.00	
			目標・見込	1,900.00	1,900.00	1,900.00
			実績	1,711.00	1,524.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-2、2-4	アクション名	予防接種法に基づく予防接種ワクチンの接種率の上昇（麻しん風しん混合ワクチン1期・2期）
アクション内容	平常時から予防接種や健康診査、特定健診、がん検診の重要性を周知し健康管理の意識付けを推奨する		

■評価

妥 当 性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に「安全で有効な予防接種の推進」が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有 効 性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	定期接種対象疾病に関する予防接種については予防接種法第5条第1項により、市が行わなければならない。	
効 率 性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	ワクチンの有効性等の周知徹底により接種者数増加を図ることは、余地があると考える。	
	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	予防接種法に基づく事業のため。廃止・休止はできない。	
公 平 性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
	余地がない	任意接種助成とは、財源を異にしており、統合の余地はない。	
公 平 性	⑥事業費・人件費の削除余地		
	削減余地がない	事業費のほとんどが委託料であり、個別の内訳はワクチン代に医療機関の手技料を加えたものである。そのため、削減は困難である。	
公 平 性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	予防接種法に基づき実施しており、公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止				→	□ 現状維持
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

麻しん風しん混合ワクチン等のA類疾病（勧奨あり）対象者には個別で通知を行うとともに、未接種者には再度勧奨を行う等といった周知の機会を設けた。
高齢者インフルエンザについては、広報等による周知の他、医療機関の協力を得て、制度の周知に努めた。
契約医療機関以外での接種にも対応する等、可能な限り接種機会を確保したことも含め適正である。

目的評価

高齢者インフルエンザ、麻しん風しん混合ワクチンともに、目標までわずかに満たない結果となった。麻しん風しん混合ワクチンについては、対象者数が大きく減少しているため、接種者は減少したが、接種率は横這いである。

今後の対応

新型コロナ以降、感染症とその対策である予防接種についての意識関心は高まっていたが、新型コロナの5類移行等により、感染症全体の意識関心がさらに低下していくと思われるため、引き続き情報発信に努める。
また令和5年度からは保護者に対し麻しん風しん混合ワクチン2期予診票送付時等に接種記録を確認するよう通知を開始した。引き続き、勧奨に努める。
令和7年度は、新型コロナワクチンが定期接種B類となり2年目となるが、国の助成が無くなり受益者負担が大幅増となるため、接種者の減が見込まれる。引き続き、ワクチンの有効性等の情報提供に努める。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

事業名称		任意予防接種助成事業						所属課	健康づくり課
章	02_2_健康福祉						事業コード	13933	
政策	05_5_生涯にわたる健康づくりの推進						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_健康管理と疾病予防						事業主体	市	
取組	02_2_安全で有効な予防接種の推進						事業期間	平成27年度～	
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 02	事業 01	根拠法令	(市)小児用インフルエンザ（おたふくかぜ）予防接種実施要綱, (市)骨髄移植等に係る予防接種再接種費用助成金交付要綱 等	
【目的・成果見込】 予防接種法に基づかない任意予防接種に対して、その接種費用の一部を助成することで、子育て世代など市民の経済的負担を軽減するとともに疾病の重症化及びまん延を予防することを目的とする。個別通知や広報紙・ホームページ及び医療機関の窓口等を活用し、広く周知することで接種率を向上させる。								【事業の対象】 ・小児インフルエンザ： 生後6か月～高校3年生相当年齢 ・おたふくかぜ：1歳以上～2歳未満 ・骨髄移植等免疫消失者 ・妊娠を希望する者等で風しん抗体価が低く麻しん風しん混合ワクチンを接種した者 ・带状疱疹：50歳以上	
【令和 6年度 事業の手段】 【小児インフルエンザ、おたふくかぜ、带状疱疹】 ・契約医療機関で接種した場合は助成額分差し引いて支払い、契約外医療機関で接種した場合は償還払いで助成する 【免疫消失者、麻しん風しん混合ワクチン】 ・償還払いで助成する				【策定時特記事項】 ・令和6年度より、県事業による風しんの抗体検査に加え、妊婦健診時の抗体検査で抗体価が低い方で産後に接種を希望する場合等にも、麻しん風しん混合ワクチン接種費用の一部助成を行う。				【評価時特記事項】 令和6年度新規助成 ・带状疱疹 令和6年度拡充助成 ・麻しん風しん混合ワクチン（根拠となる抗体検査の拡大） その他 ・小児インフルエンザについて、経鼻ワクチン（1回のみ接種）の登場	
【実施経緯】 ・平成27年度より小児インフルエンザ、平成31（令和元）年度よりロタウイルスとおたふくかぜの各予防接種に対する接種費用の一部助成を開始 ※令和2年10月よりロタウイルスは予防接種法に基づく定期接種となったため除外 ・令和3年度より骨髄移植等により移植前の予防接種効果が期待できないと医師に判断された者の再接種(自己負担)に係る費用、風しん抗体検査の結果風しんに対する抗体価が低い女性等の麻しん風しん混合ワクチン接種費用の一部助成を開始 ・令和6年度より、50歳以上の市民への带状疱疹ワクチン接種の助成を開始								【実施体制】 担当係：感染症対策係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	13,000		25,000		
			一般財源	千円	15,644		14,648		
			事業費計	千円	28,644		39,648		
	正規職員従事人数		人	3.00		3.20			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	84			需用費	98			
	委託料	28,130			委託料	38,360			
	扶助費	430			扶助費	1,190			
				合 計	28,644			合 計	39,648

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	小児用インフルエンザ	人	目標・見込	14,300.00	14,700.00	15,000.00
	接種者(延べ)		実績	9,039.00	8,711.00	
	おたふくかぜ	人	目標・見込	810.00	800.00	800.00
	接種者		実績	665.00	614.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		定期接種ではないものの、政策体系に「安全で有効な予防接種の推進」が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。
	②公共関与の妥当性	妥当である		任意接種ではあるが、予防接種は個人の疾病の予防には有効なものであり、市民の健康づくりの支援として、公益性が認められる。
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		任意接種は、個人の疾病の発症予防の面が大きい。予防接種の効用等の一層の周知により接種率については若干の向上余地はあると思われる。また、おたふくかぜの2期等、任意接種助成を拡大する余地がある。
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		助成廃止による自己負担増により、被接種者の減少が予想される。結果、該当疾病の発症者が増加、市民の健康状態が悪化し、医療費が増加すると思われる。ただし、带状疱疹は、定期接種となったため、5年後（令和12年3月末）に廃止予定である。
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
		余地がない	類似の事業として、定期接種を対象とした予防接種事業があるが、財源（交付税措置）が異なるため、統合や連携は困難である。	
効率率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		事業費はその多くが接種費用に対する助成（委託費）であり、事業費の削減は助成額の削減と同義である。助成額の減は接種率減に直結するため、削減余地はないと考える。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		助成対象者は、幼児や高齢者等の要配慮者に限定されているが、リスク（感染拡大及び重症化）の高い方に対し助成を行うことは不公平とは言えない。また、応分の自己負担も求めているため公正であると考えられる。

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果（終了・廃止・休止の場合は記入不要）	
目的評価	コスト	
今後の対応	成果	
	向上	削減 維持 増加
	維持	○
	低下	

事業名称	母子保健事業						所属課	子育て包括支援課
章	02_2_健康福祉						事業コード	12036
政策	05_5_生涯にわたる健康づくりの推進						事業分類	内部管理事業
施策	03_3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	01_1_母子保健の推進						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 03	事業 04	根拠法令	母子保健法、成育基本法、古河市妊産婦健康診査及び乳児健康診査実施要綱
【目的・成果見込】 市民が安心して子どもを産み、住み慣れた地域で子育てができるよう支援することを目的に、母子保健法に基づく健診や育児相談、教室等を実施する。妊婦や子育てに悩む保護者に対して、悩みを気軽に相談できる場を作り、育てにくさに寄り添う支援を充実させることで、児童虐待の予防や早期発見に努める。また、誰もが受診できるよう健診の機会を確保し、運動機能や精神発達、視聴覚障がい等の早期発見・早期治療により妊婦や乳幼児の健康の保持増進を図る。								【事業の対象】 市内に住所を有する母子及びその家族。
【令和 6年度 事業の手段】 妊娠届出の受理・母子健康手帳の交付 妊婦健康診査費用の助成 出産まで 妊娠期の教室の開催 乳幼児健診の実施（3～6か月、9～11か月、1歳6か月、3歳） 育児期教室の実施（親子教室） 乳幼児相談実施（5か月・発達・乳相・5歳） 思春期教育の実施							【策定時特記事項】 令和5年度に健康推進事務事業（会計年度任用職員人件費）と福祉の森会館施設管理事業（車両関係）の一部を母子保健事業に統合した。	【評価時特記事項】 ・全国的に少子化が進んでおり、古河市でも妊娠届出数は減少傾向にある。そのため、妊婦健康診査受診票交付件数や受診人員も減少している。
【実施経緯】 国は、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ社会の実現と母子の健康水準の向上のため、健やか親子21や成育医療等基本方針を掲げている。それらを踏まえ、母子保健法に基づいた妊婦や乳幼児の健診の充実を図るため、令和2年度より妊婦健診費用の助成の拡充を、令和3年度より発達・発達の著しい乳児期の医療機関健診を2回に拡充した。また、支援の必要なケースを早期に把握し適切なフォローにつなげるため、令和3年度より新たに5か月児相談を開始し相談支援の充実を図っている。								【実施体制】 担当係：母子保健係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	890		2,213		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	89,933		119,175		
		事業費計		千円	90,823		121,388		
		正規職員従事人数		人	8.10		8.10		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	9,309	扶助費	2,038	報酬	7,717	公課費	26	
	職員手当等	2,511	公課費	41	職員手当等	1,870			
	共済費	1,561			共済費	1,343			
	報償費	3,440			報償費	4,410			
	旅費	107			旅費	95			
	需用費	2,680			需用費	2,616			
	役務費	1,524			役務費	1,737			
	委託料	65,930			委託料	98,532			
	備品購入費	1,622			負担金補助及び交付金	63			
	負担金補助及び交付金	60	合 計	90,823	扶助費	2,979	合 計	121,388	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	妊婦健康診査受診票交付件数	件	目標・見込	14,200.00	14,000.00	14,000.00
	（妊婦健康診査1～17回の交付）		実績	13,178.00	12,784.00	
	集団健診実施回数	回	目標・見込	57.00	55.00	55.00
	（1歳6か月児健診及び3歳児健診）		実績	57.00	54.00	
成果指標	乳幼児健診受診率	人	目標・見込	93.30	93.30	93.30
	（3～6か月児、9～11か月児、1歳6か月児、3歳児の各種健診）		実績	94.60	94.12	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-2	アクション名	乳幼児健診受診率の増加
アクション内容	乳幼児健康診査、乳幼児相談、育児教室を実施し、母子の健康を見守る体制の充実を図る。県外等に避難した場合でも健診や相談が受けられるよう関係機関と連携を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	総合計画において、「母子の健康を見守る体制の充実」として母子保健の推進が位置付けられており、市の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進を図るため、母子保健法に基づいた必要な事業である。	
有効性	③成果の向上余地	乳児委託健康診査（3～6か月児健診、9～11か月児健診）については、受診率向上のための方法を検討する余地はある。	
	④廃止・休止の成果への影響	母子保健法に定められた法定健診を含むため、事業の廃止はできない。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	母子保健法に基づいた事業であり、統廃合の可能性は低い。	
	（他に手段がある場合）	具体的な手段、事務事業名	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	母子の健康を保持増進するために状況や対象に応じた専門スタッフの配置及び健診未受診者への対応等、すでに工夫した取り組みにより適正に事業を実施しており、事業費・人件費の維持は必要である。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	市民対象の母子事業であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	母子保健法に基づいた妊婦健診の助成及び乳幼児健診、専門職による相談支援等を行い、適切な支援につなぐことができた。			改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
目的評価	子育てに悩みを抱えている親が必要な時に相談できるよう、健診や育児相談、教室等の場を活用して相談支援を実施した。乳幼児健診の受診率は目標を上回っており、乳幼児の運動機能や精神発達、視聴覚障がい把握する機会を確保し、健康の保持増進に努めた。			
今後の対応	妊娠期から育児期にかけて切れ目なく支援子育てにくさに寄り添えるよう、令和7年度から乳児委託健康診査（1か月児健康診査）を実施する。さらに、これまで実施している健診と併せ、育児相談、教室等の実施やアプリやホームページ等も活用した相談窓口の周知、関係機関との連携強化を図っていく。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

事業名称							不妊治療費助成事業		所属課	子育て包括支援課	
章		02_2_健康福祉							事業コード	13684	
政策		05_5_生涯にわたる健康づくりの推進							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策		03_3_母子の健康を見守る体制の充実							事業主体	市	
取組		01_1_母子保健の推進							事業期間	平成27年度～	
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	少子化社会対策基本法、成育基本法（略称）		
				04	01	03	07				
【目的・成果見込】									【事業の対象】		
不妊治療に取り組む世代に対し、不妊治療・不育症の治療に要する費用の一部を助成することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、治療に取り組むきっかけづくりとする。また、プレコンセプションケアを広く周知し、個々のライフプランに適した健康づくりについて考えていくことで、将来の健やかな妊娠・出産につながることを期待している。									市民。なお、助成については、不妊治療及び不育症の検査・治療を受けている市民。		
【令和 6年度 事業の手段】					【策定時特記事項】					【評価時特記事項】	
不妊治療費助成・不育症治療費助成の周知 不妊治療費助成（男性不妊治療を含む・保険適用外のものに限る） 不育症検査及び治療の費用助成（保険適用外のものに限る） 妊娠前からの健康づくりへの意識啓発（プレコンセプションケア）					・不妊治療費の助成（保険適用外の検査・治療に、市独自で一律3万円／年） ・不育症治療費の助成（検査・治療に、市独自で上限5万円/年）					・令和5年度までは県の特定不妊治療費助成事業の経過措置に合わせた上乗せ助成であったが、令和6年度からは市独自事業として助成事業を開始した。	
【実施経緯】									【実施体制】		
平成27年4月から特定不妊治療費の助成、平成28年4月から男性不妊治療の助成を開始した（県の助成に上乗せ）。また、令和3年4月から不育症の助成を開始した。令和4年4月からの不妊治療の保険適用開始に伴い、県の助成の経過措置が令和5年6月末で終了。それに伴い、市の特定不妊治療費助成も令和5年度で終了になるため、独自事業として保険適用外の不妊治療に対する助成を実施する。									担当係：母子保健係		

■事業費

				令和 6年度（実績）			令和 7年度（予算）		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	2,859		3,252		
			事業費計	千円	2,859		3,252		
			正規職員従事人数	人	0.60		0.60		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	扶助費	2,859			需用費	2			
					扶助費	3,250			
				合 計	2,859		合 計	3,252	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	不妊治療費助成件数（保険適用外） （交付件数）	件	目標・見込	0.00	100.00	130.00
			実績	2.00	85.00	
	不育症治療費助成件数 （交付件数）	件	目標・見込	3.00	4.00	5.00
			実績	5.00	8.00	
成果指標	助成を受けた夫婦の妊娠届出数	件	目標・見込	0.00	15.00	15.00
			実績	4.00	43.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	施策の母子の健康を見守る体制の充実と出産や子育て等の経済的支援に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	令和4年度から不妊治療は保険適用となったが、保険適用外の先進医療等の治療に取り組む者もあり、引き続き経済的な負担は大きいことから支援の必要がある。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	令和6年度より新規に不妊治療助成金交付事業を開始したことで、申請件数や申請者の妊娠届出数も増加するなど一定の成果を維持できている。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止・休止した場合、経済的な負担から不妊治療への取り組みや選択肢が制限される可能性がある。	
効果率	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	令和7年度茨城県不妊治療費助成事業
公平性	連携ができる	令和7年度、県が市町村に対する不妊治療の新たな助成事業を開始していることから、令和8年度からの活用について検討を進める。	
効果率	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がある	すでに業務時間の削減に向けた事務処理の工夫（申請書兼請求書の読込にOCRを活用するなど）を実施している。今後、県の補助金を活用することにより、市の一般財源負担を軽減することができる。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	治療や検査を受けている市民が補助対象であり、補助事業は公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	■ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	□ 適切	■ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
市民の周知については、ホームページ掲載、広報掲載、市公式LINEでの配信、子育て応援アプリでの配信、など、年間を通して周知活動を行った。多くの市民が事業について把握するきっかけとなり、結果的に、見込みに近い申請があった。																									
目的評価																									
助成を受けた夫婦の妊娠届け出数は、見込みを超える数値となり、妊娠を希望する多くの子育て世代の経済的負担の軽減に繋がった。																									
今後の対応		<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持	○			低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持	○																							
	低下																								
不妊治療を希望する方が治療を受けやすくなるよう、助成事業の周知を継続するとともに、令和8年度から県の不妊治療費助成事業の活用に向けて準備する。また、不妊に悩む方の支援として、県の不妊に関する相談窓口等についても周知を継続する。																									

事業名称	妊娠・出産包括支援事業						所属課	子育て包括支援課
章	02_2_健康福祉						事業コード	13926
政策	05_5_生涯にわたる健康づくりの推進						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	03_3_母子の健康を見守る体制の充実						事業主体	市
取組	02_2_妊娠・出産・子育て期を通じた母子への支援						事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 母子保健法、子ども子育て支援法、古河市こども家庭センター設置規則	
			04	01	03	05		
【目的・成果見込】 産前・産後の心身の負担や育児不安の生じやすい時期に、安心して妊娠・出産・育児に取り組めるよう、母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）事業を実施し、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、母体の身体機能の回復や授乳状況及び精神状態を早期に把握するため、産婦健康診査を実施し、産科医療機関との連携を強化し、産後うつの予防、乳児虐待予防につなげる。							【事業の対象】 市内に住所を有する妊産婦及び乳幼児	
【令和 6年度 事業の手段】 妊産婦等への相談支援（電話及び訪問） 特定妊産婦（若年・望まない妊娠・精神疾患等）の把握と対策 専門職による産後ケア（宿泊及び訪問） 産前産後サポート事業（育児教室）の開催 産後うつ予防のための産婦健康診査の実施 要支援妊産婦ケース会議を実施				【策定時特記事項】 ・産婦健康診査（2週間及び1か月）の助成は、1回5,000円を上限（1人2回まで） ・産後うつ質問票（EPDS）の実施が必須条件で産婦健康診査も国庫補助（1/2）となっている。 ・令和4年度より重層的支援体制整備事業（利用者支援事業・妊娠出産包括支援分）へ一部移行している。			【評価時特記事項】 ・全国的に少子化が進んでおり、古河市でも妊娠届出数及び出生数は減少傾向である。	
【実施経緯】 妊産婦を取り巻く子育ての環境は、少子高齢化、核家族化等、社会環境や家族形態の変化により、家族等から支援を受けることが難しいケースが増え、社会から孤立することで様々な問題が生じやすくなっている。母子保健法が改正され、平成29年4月から母子健康包括支援センター（子育て世代包括支援センター）が努力義務となった。児童虐待の早期発見も含め、妊娠期から子育て期までを、包括的に継続して支援する体制の整備が必要であると考え、事業実施に至った。							【実施体制】 担当係：母子保健係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	5,174		6,460		
			県支出金	千円	1,552		1,863		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	6,248		5,959		
		事業費計	千円	12,974		14,282			
	正規職員従事人数		人	1.50		1.50			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	2,474	償還金利子及び割引料	926	報酬	2,372			
	職員手当等	926			職員手当等	845			
	共済費	557			共済費	498			
	報償費	166			報償費	216			
	旅費	18			旅費	20			
	需用費	109			需用費	118			
	役務費	136			役務費	170			
	委託料	7,047			委託料	9,035			
	備品購入費	68			備品購入費	108			
	扶助費	547	合 計	12,974	扶助費	900	合 計	14,282	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	産婦健康診査受診延件数	件	目標・見込	1,500.00	1,500.00	1,500.00
			実績	1,279.00	1,236.00	
	乳児家庭全戸訪問件数	件	目標・見込	820.00	820.00	820.00
			実績	708.00	668.00	
成果指標	生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合	%	目標・見込	98.00	98.00	98.00
			実績	98.70	98.40	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-2	アクション名	産婦健康診査の受診率の増加 生後4か月までの乳児家庭全戸訪問の割合の増加
アクション内容	安心して妊娠・出産・子育てができるよう、心身のケアや育児のサポートにより母子の負担の軽減を図る。また、県外等に避難した場合でも、健診や相談等の支援が受けられるよう関係機関と連携を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	総合計画では切れ目ない子育て支援の推進を掲げており、施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	健康診査や保健指導、訪問指導、産後ケア事業等の実施は母子保健法で定められている。	
効果性	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がない	産婦健康診査による医療機関との連携強化や妊産婦への切れ目のない相談支援により、乳児家庭全戸訪問の割合は維持されている。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	経済的負担増により、必要な医療・支援を受ける機会が減少する可能性があり、産後うつの早期発見と支援策に影響する。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	母子保健事業
	☒ 統廃合ができる	母子保健事業にも健診や相談・訪問事業が含まれており、産婦健康診査など一部の事業は事務手続き等が類似しているため統合できる可能性を含んでいる。	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☒ 削減余地がない	事業費や人件費の削減は難しいが、事務手続きにかかる業務時間の削減（申請のオンライン対応など）を検討したい。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	古河市内のすべての産婦および乳児を対象としている。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
少子化により乳児家庭全戸訪問件数、産婦健康診査受診者数は、当初の見込みより少なく目標値に達しなかった。しかし、電話や訪問による相談・健診の実施により不安を抱える妊産婦を早期に把握することで、適切な時期に支援を行うなど活動内容は適正であった。																							
目的評価																							
乳児家庭全戸訪問率は目標値を維持できている。また、妊娠期から産後早期の電話相談や訪問により把握された要支援ケースを、産後ケア事業や産前産後サポート事業などにつなげることで、産後うつ病予防や乳児虐待予防になっている。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
子育て環境の変化や家族・地域とのつながりが薄く複雑な問題を抱えている妊産婦も多いため、保健・医療・福祉の関係機関と連携し支援する。また、産後ケア事業の利用しやすさの向上が図れるよう周知機会の増加や、利用申請方法のオンライン化を進める。																							

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称		こども計画策定事業						所属課	こども政策課	
章		02_2_健康福祉						事業コード	14153	
政策		08_8_安心して産み育てられる子育て支援の充実						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策		01_1_こどもの権利の尊重と理解の促進						事業主体	市	
取組		01_1_こどもの意見表明の機会確保						事業期間	令和 5年度～令和 6年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	こども基本法 こども関係法令全般		
			03	03	01	55				
【目的・成果見込】 こども・若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく十分に支援できるように、当事者の意見を聴き対話しながら、「第2期子ども・子育て支援事業計画」などを包括した「こども計画」を策定する。 また、現状市にはなかったこどもの居場所支援等の新たな施策について、PFS/SIBによる事業化を含め、検証及び実施に向けた準備を行う。								【事業の対象】 市内のこども（おおむね1 8歳までの者） 上記の保護者 市内の若者（おおむね1 8歳からおおむね3 0歳未満までの者）		
【令和 6年度 事業の手段】 ①目指す姿の設定 ワークショップによる課題の洗い出し及び目指す姿の設定 ②こども計画の策定 政策-施策-事業の検討及び策定 ③新たなこどもの施策の検証 PFS/SIBの活用を含めたこどもの居場所等の検証及び実施に向けた準備							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】 こども計画の策定及び居場所の支援体制の構築にあたり令和5年12月議会において、令和5年～令和6年の継続費を計上した。 継続費内訳 R 5 3,272,000円 R 6 19,135,000円 合計 22,407,000円 子ども・子育て支援事業計画は、こども基本法に基づき、こども計画と一体的に策定するため、内容を本事業に引き継ぐ。	
【実施経緯】 こどもの政策を社会全体で総合的に推進していくための包括的な基本法として「こども基本法」が令和4年6月に成立し、令和5年4月に施行された。同法第10条において、「市町村は、こども大綱を勘案して、当該市町村におけるこども施策についての計画を定めるよう努めるものとする。」と定められている。 また、令和5年4月に、担当部署やこどもの年齢で分断されることがないように、また、こどもの政策や支援を切れ目なく推進するよう「こども家庭庁」が発足している。								【実施体制】 担当係：こども政策係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	3,500		0		
			一般財源	千円	15,653		0		
			事業費計	千円	19,153		0		
	正規職員従事人数		人	1.00		0.00			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	7							
	需用費	11							
	委託料	19,135							
			合 計	19,153			合 計		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	実態把握調査（アンケート）回収率 ※アンケート対象者数は5,500人を想定 ワークショップ等の開催数	%	目標・見込	50.00	0.00	0.00
			実績	61.00	0.00	
		回	目標・見込	0.00	3.00	0.00
			実績	0.00	15.00	
成果指標		%	目標・見込 実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている こども計画策定の目的は、市のこども施策を総合的に推進することであり、総合計画の施策に合致する。また、こどもの居場所づくりがこども計画の重点施策として設定されており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である こども計画を策定することにより、市のこども施策に全体として統一的に横串を刺し、市民にとって一層分かりやすものとし、市全体で総合的に推進する必要があるため	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 令和6年度に事業終了。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響無 令和6年度に「古河市こども計画KODOMO GRAND DESIN 2025-2029」を策定したため、こども計画策定事業は令和6年度終了する。こどもの居場所については、本事業で検証した内容を令和7年度に「こどもの居場所支援事業」に引き継ぐ。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合) 具体的な手段、事務事業名	
		余地がない 今後5年間において、こども計画を着実に推進していくため、本計画に掲載された施策や事業の進捗状況を点検し、評価を行い、PDCAサイクルを適切に運用する。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 令和6年度に事業終了。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市のこども政策を総合的に推進するための計画の策定及び、子どもの居場所づくりの事業化に向けての準備が目的であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	■ 終了	□ 継続	□ 改革改善を行う	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	□ 現状維持	□ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり				□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
市内小学校、中学校、高等学校に在席する全ての小学5年生、中学2年生、高校2年生及び市内の0～5歳の児童がいる世帯、6歳から11歳の児童がいる世帯から無作為抽出した保護者各1,000人を対象に市民アンケートを実施した。																						
目的評価																						
市民アンケートの結果、全体で61.7%の回答を得た。アンケートの回答結果の集計・分析作業を進めながら、令和6年度に実施する事業者等ヒアリング先の選定及びワークショップ実施方法の概要を作成した。																						
今後の対応	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
令和6年度に「古河市こども計画KODOMO GRAND DESIN 2025-2029」を策定したため、こども計画策定事業は令和6年度終了する。 こどもの居場所については、本事業で検証した内容を令和7年度に「こどもの居場所支援事業」に引き継ぐ。																						

事業名称	民間保育園等施設整備事業							所属課	保育課	
章	02_2_健康福祉							事業コード	13145	
政策	08_8_安心して産み育てられる子育て支援の充実							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	04_4_保育の質の向上							事業主体	市	
取組	01_1_安全な保育環境の整備							事業期間	平成29年度～	
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 05	事業 06	根拠法令	就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱 次世代育成支援対策施設整備交付金交付要綱		
【目的・成果見込】 子ども子育て支援事業計画に基づく、保育の必要量に対する適切な供給量を確保するため、「公立保育所運営ビジョン」にて定員確保の中心と位置付けている民間教育・保育施設の整備を財政支援し、定員を増やすことなどで待機児童を解消し、保育環境を整える。 また、防犯対策や改修を推進することで、安心して預けることができる環境を整える。								【事業の対象】 市内民間教育・保育施設等		
【令和 6年度 事業の手段】 ○改築に対する補助（R5・6継続事業） フレーベル幼稚園 （老朽化した園舎の建替え） ○創設に対する補助（R6） 清恵保育園 （子育て支援センター創設）						【策定時特記事項】 子ども・子育て支援事業計画に基づき教育・保育施設の総量規制を設けている。 財源：就学前教育・保育施設整備交付金 次世代育成支援対策施設整備交付金			【評価時特記事項】 就学前教育・保育施設整備交付金は「保育課」が所管 次世代育成支援対策施設整備交付金は「こども政策課」が所管	
【実施経緯】 市内には老朽化した保育園が多く、耐震等で安全性に問題のある施設の改修が必要とされている。民間教育・保育施設からは毎年補助金を活用しての施設改修の要望があるため、財政負担等を考慮しながら施設整備を実施していくことが必要となった。また、待機児童対策や防犯強化を行うため、創設や防犯強化整備等に係る事業について、補助をすることになった。								【実施体制】 担当係：保育総務係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	172,331		6,554			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	53,100		0			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	33,066		3,277			
		事業費計		千円	258,497		9,831			
正規職員従事人数		人	1.33		2.00					
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	負担金補助及び交付金		258,497			負担金補助及び交付金		9,831		
					合 計	258,497			合 計	9,831

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	補助活用件数（創設、増築）	件	目標・見込	0.00	1.00	0.00
	補助金を活用し、新たに施設整備や増築を行った件数		実績	0.00	0.00	
	補助活用件数（防犯、改修、改築、解体）	件	目標・見込	1.00	1.00	0.00
	補助金を活用し、防犯対策や施設の改修等を行った件数		実績	1.00	1.00	
成果指標	民間特定教育・保育施設児童認可定員数	人	目標・見込	4,578.00	4,583.00	4,583.00
			実績	4,578.00	4,583.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2	アクション名	民間教育施設（認定こども園・幼稚園）の耐震化の促進
アクション内容	国・県の補助を活用し、耐震化、施設改築等の支援の促進		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	整備を行ったことで、耐震対策を踏まえ安全な保育環境の整備に結びついている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	国の補助金を活用し民間保育施設等の施設整備を行うことで保育の環境を整えることができる。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	事業実施の際に、民間施設の負担分もあることから、行政のみの裁量での成果の向上等の余地がない。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	民間施設が単独で施設の改修等が必要になり保育の安全性や質に影響を及ぼす。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公正性	余地がない	類似事業がないため余地がない。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	国の補助金を効果的に活用しているため基準に沿った事業費となることから、市裁量による削減余地がない。	
公共性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	国の補助基準に沿っているため公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→ ☐ 改革改善を行う	→ ☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→ ■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
既設園舎が老朽化したため建て替えを行う。 就学前教育・保育施設整備交付金の交付要綱の基準を遵守し、適正に補助を行う。 該当事業は令和5年度着工、令和6年度末完了予定であったが、工期の延長により令和7年度完了となる。																									
目的評価																									
老朽化した施設の改修により、保育環境の向上が図れる。																									
今後の対応		<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td> </td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
民間保育園からの施設改修等の要望を踏まえ交付の検討を行う。施設整備には市の財政負担もあることから（補助率：国1/2、市1/4、事業者1/4）それぞれの施設の状況を十分に把握し、こども計画に定める整備量、確保方策を考慮の上、実施し、待機児童0人を継続する。																									

事業名称	公立保育所長寿命化事業						所属課	保育課
章	02_2_健康福祉						事業コード	14008
政策	08_8_安心して産み育てられる子育て支援の充実						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	04_4_保育の質の向上						事業主体	市
取組	01_1_安全な保育環境の整備						事業期間	令和 3年度～令和 6年度
予算科目	会計	01	款 03	項 03	目 04	事業 29	根拠法令	なし
【目的・成果見込】 公立保育所の公共施設等総合管理計画個別計画である古河市公立保育所運営ビジョンに基づき、保育施設の長寿命化を図る。 大規模改修により耐用年数を延長するとともに、大規模改修以降についても計画的に予防保全的な修繕、更新を行う中長期計画を策定し、耐用年数まで安全に利用できるようにする。 保育施設を計画的に保全することで、児童は安全かつ快適に、保護者は安心して保育所を利用できるなど、保育環境の充実を図ることができる。							【事業の対象】 公立保育所入所児童及び保護者 公立保育所勤務職員	
【令和 6年度 事業の手段】 第3保育所長寿命化 ・大規模改修工事（2年目）				【策定時特記事項】 ○第3保育所から順次着手 ○第3保育所改修基本計画 ・目標耐用年数44年 ・保育を継続しながら3工期に分けて工事 ・令和5・6年の2カ年で工事				【評価時特記事項】 令和6年度事業終了
【実施経緯】 全国の地方公共団体が公共施設等総合管理計画の策定が完了し、各団体が個別計画を策定し、計画に基づいた具体的な取り組みが進んできている。 市公立保育所については、児童の最善の利益が優先して考慮されるよう、安全確保の観点も踏まえ、市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画を平成29年度末に他の公共施設を先行して策定した。 計画策定後、施設の統廃合と人員の確保は着実に推進してきた。未着手だった長寿命化事業についても令和3年度、第3保育所の長寿命化に着手することとなった。							【実施体制】	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	107,500		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	12,011		0		
			事業費計	千円	119,511		0		
	正規職員従事人数		人	1.33		0.00			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	6,651							
	工事請負費	112,860							
			合 計	119,511			合 計		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	長寿命化着手施設数	件	目標・見込	1.00	1.00	0.00
			実績	1.00	1.00	
	長寿命化完了施設数	件	目標・見込	0.00	1.00	1.00
			実績	0.00	1.00	
成果指標	公立保育サービス満足度（保育の環境） 前年度調査において満足していると回答した数/回答数	%	目標・見込	92.10	94.70	95.00
			実績	95.59	92.75	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2	アクション名	公立保育所の長寿命化の促進
アクション内容	老朽化した公立保育所の長寿命化を図る		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	安全な保育環境の整備に結びついており、ICT化への対応として無線LAN設備を導入の対応を併せて行った。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	大規模改修により耐用年数を延長するため妥当な事業である。 公立保育所運営ビジョンに基づき実施をしている。	
有	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がない	古河市立第三保育所のみを対象とした事業であるため、施設数の増など向上余地がない。	
効	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響無	令和6年度で事業終了のため影響はない。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効	☒ 余地がない	類似事業がないため余地がない。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	☒ 削減余地がない	令和6年度で事業終了のため削減の余地がない。	
性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公	☒ 公正・公平である	公立保育施設の長寿命化を行い安心した保育が可能となることから公平・公正である。	
平			
性			

■評価結果

①妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	■ 終了 ☐ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持
②有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
③効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果		向上																						
		維持																						
	低下																							
令和4年度に実施設計、令和5年9月工事着工。月2回の関係者定例会を実施し、工事を安全にすすめた。保育所を運営しながら3工期に分けて行うなど適切な手段を行った。																								
目的評価																								
令和5年度、令和6年度で第三保育所長寿命化工事を実施しており工事区域を3期に分けて行った工事は令和6年12月に終了した。このことから、児童の保護者の安全安心とともに保育環境の充実に図ることができた。																								
今後の対応																								
令和7年1月工事完了となった。引き続き、適切な施設管理を実施する。																								

事業名称							民間特別保育事業				所属課	保育課	
章		02_2_健康福祉										事業コード	2880
政策		08_8_安心して産み育てられる子育て支援の充実										事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策		04_4_保育の質の向上										事業主体	市
取組		02_2_多様な保育ニーズへの対応										事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	子ども・子育て支援法／古河市特別保育事業費補助金交付要綱（要支援児保育事業・保育所地域活動事業）					
【目的・成果見込】 今日の保育ニーズの変化に対応した新しい保育サービスの提供により、良好な子どもの育成環境と、親の多様な選択を可能とする質の高い保育事業を目指し、今後一層の充実を図る。								【事業の対象】 市内民間保育所、市内認定こども園、幼稚園、地域型保育事業					
【令和 6年度 事業の手段】 延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業、保育の質の向上のための研修事業、要支援児保育事業、地域活動事業、実費徴収に係る補足給付を行う事業、保育体制強化事業、民間保育所等乳児等保育事業、保育補助者雇上強化事業、業務効率化推進事業について補助を行う。							【策定時特記事項】 ※基本、国県補助事業。ただし、「要支援児保育」及び「地域活動」のみ市単独費 ※フッ化物洗口推進事業はR4、R5のみ。					【評価時特記事項】	
【実施経緯】 多様な保育のニーズに応じて、さまざまな保育サービスを展開している民間保育所へ、良好な保育環境を維持向上させるために、補助金を交付する必要がある。								【実施体制】 担当：入園給付係					

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	79,155		104,661			
			県支出金	千円	55,516		77,932			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	10,000		25,000			
			一般財源	千円	90,750		99,767			
			事業費計	千円	235,421		307,360			
	正規職員従事人数		人	3.80		4.00				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	負担金補助及び交付金		233,288			負担金補助及び交付金		307,360		
	償還金利子及び割引料		2,133							
					合 計	235,421			合 計	307,360

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	要支援児受入数 （補助金算定対象児童）	人	目標・見込	68.00	88.00	88.00
			実績	81.00	119.00	
	要支援児受入施設数 （補助事業者数）	施設	目標・見込	19.00	21.00	21.00
			実績	21.00	19.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		政策体系に多様な保育ニーズへの対応が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。保育の多様化に伴い、実情に応じた保育の提供体制を確保することや、保育の質の向上が図られている。
	②公共関与の妥当性	妥当である		国の制度に基づく事業である。実情に応じた保育体制の確保につながっている。
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない		国の制度に基づく事業のため。
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		国の制度に基づく事業のため廃止はできない。子ども・子育て支援を目的としているので、廃止による影響は大きい。
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
		余地がない	国の制度に基づく事業のため。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		国の制度に基づく事業のため。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		市の確認を受けた民間保育施設に給付している。
公平性				

■評価結果

①妥当性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ②有効性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ③効率性 ■ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 ■ 適切 □ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持	☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
--	---	--

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
事業を実施している保育施設等に、当該事業費に対する補助金を交付して、その活動を支援する。方法としては、必要事業等を各施設で選択・実施でき、また、実態の変更に即応するためには補助金の交付での対応が適切である。		
目的評価		
補助金を交付し、事業を支援することで、保護者の多様な保育ニーズへの対応が可能となり、また、近年課題となっている保育士の業務負担の軽減に資する補助金を交付することで、質の高い保育環境を確保する。		
今後の対応		
核家族化の進行と就労形態の多様化により、多種多様な保育形態への要望等が高まっている。この様々なニーズに応じる保育環境を確保し、質の高い保育を提供する。また、近年においては、保育士等の業務負担が課題となっていることから、実情を踏まえた上で、さらにICT化を推進していく。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	✕
	低下		✕	✕

事業名称							日本語指導を要する児童生徒支援事業			所属課	指導課	
章		03_3_教育文化								事業コード	5340	
政策		01_1_生きる力を育む学校教育の充実								事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策		02_2_特色ある学校教育の充実と多様な教育的ニーズへの対応								事業主体	市	
取組		01_1_個に応じた教育の推進								事業期間		
予算科目	会計	01	款 10	項 01	目 03	事業 06	根拠法令	古河市日本語指導を要する児童生徒支援事業実施要綱				
【目的・成果見込】 対象児童生徒に対する個別支援により、生活面・学習面で日本の学校に適應できる状態にする。小中学校に在籍する児童生徒にとっては、生きた国際教育となり、異文化共生社会の基礎となる。具体的には年度途中からの転入も含め日本語指導を必要とするすべての対象児童生徒をフォローし、日本語力を向上させ、希望する者には日本への定住を見据えた高校進学を目指せるところまで支援する。									【事業の対象】 市内小中学校に在籍する日本語指導を必要とする海外から帰国した児童生徒及び外国籍等児童生徒			
【令和 6年度 事業の手段】 ・対象児童生徒に対する日本語指導、教科指導等の補助 ・対象児童生徒の学校への適応指導 ・保護者への支援等(進路ガイダンスなど) ・日本語指導関係者連絡会議の開催 ・日本語指導研修会の開催 市職の日本語指導員及び登録された日本語指導サポーターで事業を展開する。							【策定時特記事項】 令和5年度の外国人児童生徒の増加が著しく、令和6年度以降の日本語指導サポーターの指導時数の増加が必要である。 ＜日本語指導が必要な児童生徒数＞ R4年度 R5年度 R6年度(見込み) 116人 154人 192人				【評価時特記事項】 ・令和 6年度 日本語指導サポーター 15名	
【実施経緯】 小中学校に在籍する外国人児童生徒は増加傾向にあり、日本語指導が必要な児童生徒のための個別支援が必要になっている。平成12年度に旧総和町で始まった本事業は平成18年度の合併から、事業を一本化して展開している。また、平成20年度から日本語指導が必要な児童生徒が多い学校に県から加配教員が少しずつ配置され、市では加配校以外の学校への支援を中心に行っている。令和 5 年度、現在日本語指導加配校は 7 校になり、日本語指導が必要な児童生徒の約半分を市が支援している状況である。									【実施体制】 担当係：教育相談係			

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	4,748		5,319		
		事業費計	千円	4,748		5,319			
	正規職員従事人数		人	1.12		1.12			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報償費	4,675			報償費	5,243			
	需用費	73			需用費	76			
			合 計	4,748			合 計	5,319	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	年間延べ指導時間	時間	目標・見込	4,410.00	4,725.00	4,725.00
	日本語指導サポーターの指導時間数		実績	3,553.00	4,630.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系の総合計画の「個に応じた教育の推進」に位置づけられており、総合計画の政策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	茨城県では外国人の子供たちが安心して公立の小中学校で学べる環境づくりを進めていることから、市内小中学校内での子どもの多様性を尊重するためにも必要な事業である。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	年々増加し続ける外国人等児童生徒を支援する日本語指導サポーターの確保が難しいため。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	外国人等児童生徒が日本語がわからず、学校生活や学習に支障がでることで、教員の負担が増える恐れがある。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公平性	余地がない	類似事業がないため、統廃合できる可能性は低い。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	外国人等児童生徒は増加しており、日本語指導が必要な児童生徒が多いため、日本語指導サポーターの配置時数の削減は困難である。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	外国人等児童生徒への支援ではあるが、小中学校に在籍するすべての児童生徒にとっても生きた国際教育となり、多文化共生社会の礎になっている。特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果		向上																				
	維持		○																			
	低下																					
日本語指導サポーターは、市ホームページや広報紙で公募を行い採用をおこなった。外国人等児童生徒の転出入に合わせて、日本語指導サポーターや日本語指導員を配置した。																						
目的評価																						
県派遣の加配教員が配置されている日本語指導加配校（８校）以外の、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校に対して、支援を行うことができた。																						
今後の対応																						
日本語指導を必要とする外国人等児童生徒は、年々増加している。そのため、日本語指導加配校数は増えてきているが、日本語指導サポーター及び日本語指導員が対応することが増え、人材の確保や日本語指導力の向上が課題である。																						

事業名称							心の相談等事業		所属課	指導課		
章							03_3_教育文化		事業コード	5370		
政策							01_1_生きる力を育む学校教育の充実		事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）		
施策							02_2_特色ある学校教育の充実と多様な教育的ニーズへの対応		事業主体	市		
取組							03_3_教育相談体制の整備		事業期間			
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市学校心の相談員の設置に関する規則、古河市学校心のアドバイザーの設置に関する規則			
				10	01	03	09					
【目的・成果見込】 児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化の傾向にある。本事業では、不登校及び引きこもりがちな児童生徒に対して相談活動等を行う。問題行動の早期発見・早期解決や不登校の未然防止のためにスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の心の安定を図る。 また、その保護者との連携により不登校児童生徒の将来的な社会的自立を目指す。さらに、全国的に中学生の自殺者数が増加傾向にあることに鑑み、適切な対応と未然防止を図る。												
【令和 6年度 事業の手段】 ・電話、面接、訪問等による教育相談 ・不登校児童生徒に対する援助及び指導 ・ホームスタディーサポーターを活用した引きこもりがちな児童生徒に対する支援 ・スクールカウンセラーを活用した児童生徒・保護者に対する支援 ・「RAMP S」の活用による様々な問題行動の未然防止、早期発見・早期対応							【策定時特記事項】 ■教育支援センター（市内3か所） はなももルームこが、さるびあルームそうわ、こすもすルームさんわ ■相談員等の人数 学校心の相談員：11人 学校心のアドバイザー：3人 ■令和 6 年度からの「RAMP S」活用				【評価時特記事項】 ・「年間30日以上欠席人数」とは、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由・感染症による出席停止等による欠席を除いた児童生徒の人数 ・スクールカウンセラー（市派遣 5 名、県派遣 9 名）、スクールソーシャルワーカー（県派遣 3 名） ・ホームスタディーサポーター（13名）	
【実施経緯】 児童生徒の教育上の諸課題について、本人や保護者、教職員等との教育相談及び援助指導により、悩みの解決を支援し、心の安定を図るため、この事業を実施するに至った。 また、全国的に中学生の自殺者数が増加傾向にあることに鑑み、悩みや不安のある児童生徒の心情を客観的に評価するため、自殺リスクや精神不調を可視化する「RAMP S」というツールを導入する。											【実施体制】 担当係：教育相談係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0		
			県支出金	千円	0	0		
			地方債	千円	0	0		
			その他	千円	226	386		
			一般財源	千円	47,305	79,999		
		事業費計		千円	47,531	80,385		
		正規職員従事人数		人	1.60	1.92		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	報酬	27,672			報酬	44,665	負担金補助及び交付金	810
	職員手当等	9,511			職員手当等	18,129		
	共済費	6,028			共済費	10,676		
	報償費	756			報償費	756		
	旅費	655			旅費	1,436		
	需用費	159			需用費	790		
	役務費	388			役務費	430		
	委託料	1,594			委託料	1,597		
	負担金補助及び交付金	768			使用料及び賃借料	4		
			合 計	47,531	備品購入費	1,092	合 計	80,385

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	年間相談回数（電話＋面接＋訪問）	回	目標・見込	14,000.00	14,100.00	14,150.00
	古河市教育支援センター3か所の実績（延べ）		実績	14,259.00	12,258.00	
	ホームスタディーサポーター対応人数	人	目標・見込	82.00	94.00	95.00
	古河市教育支援センター3か所の実績（実数）		実績	89.00	95.00	
成果指標	不登校児童生徒に対する関係率 （教育支援センターでの支援人数/年間30日以上欠席人数）×100	%	目標・見込 実績	40.00 52.00	42.00 43.91	43.00

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 政策体系として不登校や学校生活における問題行動の未然防止と適切な対応・支援を行うことが位置付けられており、総合計画の政策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 児童生徒を取り巻く諸課題は複雑化・多様化しており、全国的に不登校児童生徒数、自殺者数はともに増加傾向にある。児童生徒の心の安定を図り、安心して学校生活を送ることができるように、相談体制を充実させる必要がある。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある 相談体制を充実させることで、不登校や問題行動の未然防止や早期発見が期待できる。一方で、不登校ではないが学校生活に不安を抱えていたり、教室に入ることには抵抗のある児童生徒が増え続けており、新たな支援策が必要である。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合、児童生徒や保護者が相談をする機会や場所が失われるため、安心して学校生活を送ることが困難になる。また、相談を受けることがなくなるため、学校生活における問題の未然防止や早期発見ができなくなる。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合) 具体的な手段、事務事業名	
		余地がない 類似事業がないため、統廃合できる可能性は低い。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 削減した場合、これから予想される不登校や問題行動の増加に対応できなくなる。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 相談を通じて、児童生徒や保護者、教職員を支援するものであり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
年間相談回数（電話相談4,034回、来所相談7,626回、訪問相談598回）やホームスタディーサポーターの対応人数から、教育支援センターに通う児童生徒や相談に訪れる保護者のニーズに応じた支援ができていると考えられる。また、スクールカウンセラーと学校、教育支援センターが連携を図りながら、児童生徒や保護者への支援を行うことができている。																							
目的評価																							
引きこもりがちな児童生徒への家庭訪問支援や、通室している児童生徒への登校支援を行うことで、通室生の通室日数や登校日数が増加したと考えられる。また、定期的な学校訪問やケース会議等への参加により関係機関との連携が図れている。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上			○																			
	維持			×																			
	低下		×	×																			
今後も相談体制を充実させるために、継続して事業を進めていく。また、令和7年度より、学校の中で不安を抱えていたり、教室に行くことに抵抗のあったりする生徒の居場所として、市内中学校9校に校内教育支援センターを設置し、指導員を配置する。さらに、自殺リスクや精神不調を可視化するツールとして新たにL-Gateを活用し、学校生活における諸問題について、適切な対応と未然防止を図る。																							

事業名称		小学校施設管理事業						所属課	学校教育施設課
章	03_3_教育文化						事業コード	5610	
政策	02_2_安心して学べる教育環境の充実						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
施策	02_2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	02_2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和 2年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」	
		10	02	01	02				
【目的・成果見込】 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。 定期的に行う施設の安全点検・保守結果をもとに、学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設の維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を図る。								【事業の対象】 市内小学校 2 3 校の児童、教職員	
【令和 6年度 事業の手段】 ・施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 ・小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 ・学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。						【策定時特記事項】 学校施設については、児童生徒及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上と社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討している。		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 小中学校については、「学校教育法」及び「古河市立学校管理規則」に基づき、義務教育を行うための施設として、施設及び設備等の維持管理並びに学校運営に必要な点検・整備を進め、安全安心な教育環境の提供に努める必要がある。 校舎・体育館など主要な施設は、すべて耐震基準を満たしているが、今後も予防保全も含めた計画的な改善を行うとともに、令和 2 年 3 月に策定した「古河市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の改修も図っていく。								【実施体制】 担当係：施設整備係、教育環境係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	42,500		0			
			その他	千円	26,044		24,043			
			一般財源	千円	366,660		350,031			
			事業費計	千円	435,204		374,074			
	正規職員従事人数		人	1.20		1.20				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	需用費		214,000			需用費		224,603		
	役務費		12,351			役務費		12,690		
	委託料		58,070			委託料		62,782		
	使用料及び賃借料		38,194			使用料及び賃借料		38,304		
	工事請負費		109,835			工事請負費		32,200		
	原材料費		1,060			原材料費		1,022		
	備品購入費		1,694			公有財産購入費		1,142		
						備品購入費		1,331		
				合 計	435,204				合 計	374,074

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	学校数	校	目標・見込	23.00	23.00	23.00
	修繕及び工事対象の市内小学校数		実績	23.00	23.00	
	修繕料	千円	目標・見込	13,201.00	10,350.00	10,350.00
	市内小学校の修繕料総額		実績	12,734.00	6,514.00	
成果指標	修繕件数	件	目標・見込	90.00	94.00	94.00
	教育委員会が実施した修繕件数		実績	99.00	94.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1、1－2、1－4、2－5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における児童、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に安心して学べる教育環境の充実が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市が保有する学校施設であるため主体として行うことが妥当である。	
有効性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	学校施設の保守や維持管理業務は各業務単位ごとに契約しているが、複数の委託契約を集約して包括的に管理委託する「包括管理」に移行予定である。	
効率的	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止・休止した場合、学校施設を良好な状態に保つことが困難になる。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効率的	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
公平性	削減余地がない	事業費は委託先の人件費の増加や物価高が見込まれる中、学校施設の実情に応じた発注方法や仕様の見直しを行い、事業の効率化に努めている。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	公正・公平である	学校施設の良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に向けた取組が、現児童生徒の教育に影響を及ぼすとともに地域への開放もしているため、特定の受益者への事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
施設や設備の劣化状況等を把握するために保守点検を実施した。突発的な施設の修繕・工事や設備の故障等には、優先度を考慮した上で対応した。樹木管理では、強風により倒木の危険性がある樹木の伐採や枯れ枝の処理について緊急対応した。																									
目的評価																									
施設や設備の保守点検の結果報告書を基に機能・性能の劣化状況等を把握し、予算の範囲内で修繕・工事を実施した。金額が大きい修繕・工事は次年度予算に計上した。また、突発的な施設の修繕・工事や設備の故障に随時対応した。樹木管理については、計画的に実施するものと要望等に対する緊急的な伐採や剪定を実施したことで教育環境の保全が図れた。																									
今後の対応		<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
保守点検の結果や学校からの修繕報告書で把握した大規模な修繕や樹木管理については、年次計画を立て緊急性の高いものから実施することで安全安心な教育環境の確保に努める。 令和8年度からは、委託契約を集約して包括的に管理委託する「包括管理」に一部移行予定である。																									

事業名称							中学校施設管理事業		所属課	学校教育施設課	
章		03_3_教育文化							事業コード	5800	
政策		02_2_安心して学べる教育環境の充実							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
施策		02_2_学校施設や設備等の充実と維持管理							事業主体	市	
取組		02_2_学校施設の適正な維持管理							事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」			
			10	03	01	02					
【目的・成果見込】 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。 定期的に行う施設の安全点検・保守結果をもとに、学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設の維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を図る。									【事業の対象】 市内中学校 9 校の生徒、教職員		
【令和 6年度 事業の手段】 ・施設や設備、遊具等の定期・保守点検を実施し、機能・性能の劣化状況を把握。 ・小規模な修繕や補修は随時対応し、大規模な修繕や補修は年次の改修計画を立て緊急性の高いものから順次工事を行う。 ・学校管理用地の樹木剪定や伐採、除草作業等を実施し、環境保全を図る。							【策定時特記事項】 学校施設については、児童生徒及び学級数の推移を精査し、子どもたちの教育環境の向上と社会性の確保の観点から、適正規模・適正配置について検討している。			【評価時特記事項】	
【実施経緯】 小中学校については、「学校教育法」及び「古河市立学校管理規則」に基づき、義務教育を行うための施設として、施設及び設備等の維持管理並びに学校運営に必要な点検・整備を進め、安全安心な教育環境の提供に努める必要がある。 校舎・体育館など主要な施設は、すべて耐震基準を満たしているが、今後も予防保全も含めた計画的な改善を行うとともに、令和 2 年 3 月に策定した「古河市学校施設長寿命化計画」に沿った施設の改修も図っていく。									【実施体制】 担当係：施設整備係、教育環境係		

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	13,300		0	
			その他	千円	56		15,086	
			一般財源	千円	173,682		170,741	
			事業費計	千円	187,038		185,827	
	正規職員従事人数		人	1.20		1.20		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	報償費	70			報償費	80		
	需用費	105,417			需用費	107,043		
	役務費	7,443			役務費	7,247		
	委託料	31,324			委託料	34,206		
	使用料及び賃借料	15,201			使用料及び賃借料	15,306		
	工事請負費	26,003			工事請負費	20,000		
	原材料費	600			原材料費	591		
	備品購入費	980			備品購入費	1,354		
		合 計	187,038			合 計	185,827	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	学校数	校	目標・見込	9.00	9.00	9.00
	修繕及び工事対象の市内中学校数		実績	9.00	9.00	
	修繕料	千円	目標・見込	2,574.00	7,759.00	4,500.00
	市内中学校の修繕料総額		実績	2,518.00	4,407.00	
成果指標	修繕件数	件	目標・見込	36.00	39.00	38.00
	教育委員会が実施した修繕件数		実績	35.00	34.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1、1－2、1－4、2－5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における生徒、教員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に安心して学べる教育環境の充実が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市が保有する学校施設であるため主体として行うことが妥当である。	
有効性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	学校施設の保守や維持管理業務は各業務単位ごとに契約しているが、複数の委託契約を集約して包括的に管理委託する「包括管理」に移行予定である。	
効率的	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止・休止した場合、学校施設を良好な状態に保つことが困難になる。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公平性	余地がない		
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	事業費は委託先の人件費の増加や物価高が見込まれる中、学校施設の実情に応じた発注方法や仕様の見直しを行い、事業の効率化に努めている。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	学校施設の良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に向けた取組が、現児童生徒の教育に影響を及ぼすとともに地域への開放もしているため、特定の受益者への事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
施設や設備の劣化状況等を把握するために保守点検を実施した。突発的な施設の修繕・工事や設備の故障等には、優先度を考慮した上で対応した。樹木管理では、強風により倒木の危険性がある樹木の伐採や枯れ枝の処理について緊急対応した。		
目的評価		
施設や設備の保守点検の結果報告書を基に機能・性能の劣化状況等を把握し、予算の範囲内で修繕・工事を実施した。金額が大きい修繕・工事は次年度予算に計上した。また、突発的な施設の修繕・工事や設備の故障に随時対応した。樹木管理については、計画的に実施するものと要望等に対する緊急的な伐採や剪定を実施したことで教育環境の保全が図れた。		
今後の対応		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
保守点検の結果や学校からの修繕報告書で把握した大規模な修繕や樹木管理については、年次計画を立て緊急性の高いものから実施することで安全安心な教育環境の確保に努める。 令和8年度からは、委託契約を集約して包括的に管理委託する「包括管理」に一部移行予定である。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称							中学校施設長寿命化改良事業			所属課	学校教育施設課
章							03_3_教育文化			事業コード	14017
政策							02_2_安心して学べる教育環境の充実			事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策							02_2_学校施設や設備等の充実と維持管理			事業主体	市
取組							02_2_学校施設の適正な維持管理			事業期間	令和 3年度～
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育法」 「古河市立学校管理規則」		
				10	03	03	02				
【目的・成果見込】 『古河市学校施設長寿命化計画』に基づき実施する学校施設改良事業。 学校施設を良好な状態に保ち、教育環境の維持向上に資することを目的に実施。学校施設や設備機器の機能・性能の劣化状況の実態を把握し、適切な施設維持管理と計画的な整備を行うことで、安全で安心して学べる教育環境の充実を目指す。学校施設の改築に多額の費用をかけるのではなく、この長寿命化改良事業を進めることにより、コストの縮減と予算の平準化を図っていく。										【事業の対象】 市内中学校（予定校）の生徒、教職員及び市民	
【令和 6年度 事業の手段】 古河第一中学校体育館の長寿命化改良工事を行う。							【策定時特記事項】			【評価時特記事項】 工事契約金額 483,780千円 前払い金(40%) 193,512千円(6年度支出)	
【実施経緯】 古河市の『古河市公共施設等総合管理計画（FM基本方針・分野別方針）』及び『古河市公共施設適正配置基本計画』を策定した中で、適正配置に向けた個別施設の方向性として、令和 2 年 3 月に古河市教育委員会で『古河市学校施設長寿命化計画』を策定。										【実施体制】 担当係：施設整備係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	64,504	122,076	
			県支出金	千円	0	0	
			地方債	千円	116,107	433,900	
			その他	千円	0	0	
			一般財源	千円	12,901	87,310	
			事業費計	千円	193,512	643,286	
			正規職員従事人数	人	1.76	1.76	
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）		
	工事請負費		193,512		委託料	19,239	
					使用料及び賃借料	37,356	
					工事請負費	586,691	
		合 計		193,512		合 計	643,286

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	工事請負費	千円	目標・見込	0.00	488,411.00	1122891.00
	長寿命化改訂事業対象中学校の工事請負費		実績	0.00	193,512.00	
	実施設計委託料	千円	目標・見込	22,446.00	0.00	0.00
	長寿命化改訂工事対象校の実施設計委託料		実績	21,307.00	0.00	
成果指標	長寿命化改訂事業対象着手法校数（累計）	校	目標・見込	1.00	1.00	1.00
	当該事業を着手した学校数		実績	1.00	1.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1、1－2、1-4、2－5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における生徒、教員、避難舎らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に学校施設長寿命化計画が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市が保有する学校施設であるため主体として行うことが妥当である。	
有	③成果の向上余地		
	向上余地がない	長寿命化改修を進めることで改築に比べ建物単位での工期の短縮とコストの削減は期待できる。一方今後市全体での学校施設の一般会計投資的経費の見通しは長寿命化だけでは財政的に対応しきれない試算でもある。	
効	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止・休止した場合、学校施設の老朽化が進むだけではなく適切な維持修繕が疎かになることで安全で安心して学ぶ教育環境を提供できなくなる。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合) 余地がない	具体的な手段、事務事業名	
効	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	学校施設数が現状のままであると事業費を抑制しなければならず、削減の余地はない。	
公	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	学校施設の教育環境の維持向上が図れるとともに、災害時の避難所としての役割も担うため、特定の受益者への事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	○	×	低下	×	×
		コスト																	
		削減	維持	増加															
成果		向上																	
	維持	○	×																
	低下	×	×																
目的評価																			
令和5年度の設計成果品に基づき屋内運動場、普通教室棟、管理棟、特別教室棟の順で工事を実施する計画である。																			
令和6年度は工事計画のとおり、屋内運動場改修工事を行い、教育環境の維持向上が図れた。																			
今後の対応																			
令和7年度は、仮設校舎を建設した後に普通教室棟の工事を進める。																			

事業名称		中学校環境整備事業						所属課	学校教育施設課	
章	03_3_教育文化								事業コード	14034
政策	02_2_安心して学べる教育環境の充実								事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	02_2_学校施設や設備等の充実と維持管理								事業主体	市
取組	02_2_学校施設の適正な維持管理								事業期間	令和 6年度～令和 7年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令			
			10	03	03	03				
【目的・成果見込】 中学校の体育館は、生徒の教育活動の場であり災害時には指定避難所としての役割を担っている。体育館に空調設備を設置することで教育環境の改善及び防災機能の向上を図る。									【事業の対象】 市内中学校の生徒、教職員及び市民	
【令和 6年度 事業の手段】 中学校 6 校の体育館空調設備設置工事の実 施設業務を行う。							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 近年の猛暑による熱中症対策として、指定避難所になっている中学校 6 校の体育館へ空調設備を設置する。									【実施体制】 担当係：施設整備係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	11,000		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	1,832		0		
		事業費計	千円	12,832		0			
	正規職員従事人数		人	1.20		0.00			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	12,832							
			合 計	12,832			合 計		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	体育館空調設備設置工事の着手校	校	目標・見込	0.00	0.00	6.00
	指定避難所の中学校 6 校のうち工事に着手した学校数		実績	0.00	0.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	体育館空調設備設置工事の完了校	%	目標・見込	0.00	0.00	100.00
	指定避難所の中学校 6 校のうち工事が完了した学校		実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1，1－2，1－4，2－5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における生徒、教職員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に学校施設や設備等の充実が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市が保有する学校施設であるため主体として行うことが妥当である。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	体育館空調は教育環境の充実が図れ、災害時の防災機能の向上が見込める。	
	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止・休止した場合、教育環境での体育館運動の熱中症に関する問題は解消されず、避難所として開設される場合の冷暖房対策の懸念も残ったままである。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	中学校施設改修事業
	統廃合ができる	令和7年度から中学校施設改修事業へ統合移行する。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	避難所体育館空調設置事業は緊急防災・減災事業債を活用し、市の財政負担の平準化ができる。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	学校施設の教育環境の改善が図れるとともに、災害時の避難所としての役割も担うため、特定の受益者への事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	□ 継続	→ □ 改革改善を行う →	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	■ 廃止	□ 休止	→ □ 現状維持	□ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり				□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td></tr></table>	コスト			削減	維持	増加	成果	向上			維持			低下		
コスト																	
削減		維持	増加														
成果		向上															
	維持																
	低下																
目的評価																	
体育館空調設置実施設計業務を委託し、各校の状況にあわせた設計を行った。																	
体育館空調設置実施設計業務を委託し、避難所体育館・武道場の工事の準備ができた。																	
今後の対応																	
令和7年度は、実施設計業務で作成した設計図書に基づき避難所体育館空調設置工事を行う。また中学校施設改修事業へ統合移行する。 統廃合により廃止。																	

事業名称		小学校環境整備事業						所属課	学校教育施設課
章	03_3_教育文化						事業コード	14135	
政策	02_2_安心して学べる教育環境の充実						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
施策	02_2_学校施設や設備等の充実と維持管理						事業主体	市	
取組	02_2_学校施設の適正な維持管理						事業期間	令和 5年度～令和 6年度	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）		
			10	02	03	02			
【目的・成果見込】 学校施設は、児童生徒の学習の場や豊かな人間性を育む場として重要な役割を担っている。その基盤として、安全・安心な教育活動を維持するため、実情に応じた整備を行い教育環境の改善を図る。また、体育館については、災害時に指定避難所としての役割を担っているため、体育館に空調設備を設置することで防災機能の向上を図る。								【事業の対象】 市内小学校の生徒、教職員及び市民	
【令和 6年度 事業の手段】 中央小学校乗用エレベーター設置工事を行う。 小学校 1 5 校の体育館空調設備設置工事の実施設計業務を行う。						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 令和 5 年度に肢体不自由の児童が入学したことで、安全かつ円滑に移動が行えるように乗用エレベーターを新設する。 近年の猛暑による熱中症対策として、指定避難所になっている小学校体育館 1 5 校へ空調設備を設置する。								【実施体制】 担当係：施設整備係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	13,196		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	59,000		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	16,404		0		
		事業費計	千円	88,600		0			
	正規職員従事人数		人	1.44		0.00			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	23,887							
	工事請負費	64,713							
			合 計	88,600			合 計		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	エレベーター設置工事の着手校	校	目標・見込	0.00	1.00	0.00
	小学校のうち工事に着手した学校数		実績	0.00	1.00	
	体育館空調設備設置工事の着手校	校	目標・見込	0.00	0.00	15.00
	指定避難所の小学校15校のうち工事に着手した学校数		実績	0.00	0.00	
成果指標	体育館空調設備設置工事の完了校	%	目標・見込	0.00	0.00	100.00
	指定避難所の小学校15校のうち工事が完了した学校		実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1、1－2、1－4、2－5	アクション名	学校及び避難所として使用される施設の管理
アクション内容	災害時における児童、教職員、避難者らの安全を確保するため、適切に施設を管理する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	政策体系に学校施設や設備等の充実が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	市が保有する学校施設であるため主体として行うことが妥当である。	
効果性	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がない	校舎にエレベーターを新設し、上下階の移動が可能となりバリアフリー化を推進することができた。また、体育館空調は教育環境の充実が図れ、災害時の防災機能の向上が見込める。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	事業を廃止・休止した場合、障がいを持つ児童生徒の行動範囲を狭めることとなる。また、体育館空調では、熱中症に関する問題は解消されず、避難所として開設される場合の冷暖房対策の場合も懸念が残ったままである	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	小学校施設改修事業
公正性	☒ 統廃合ができる	令和7年度から小学校施設改修事業へ統合移行する。	
	⑥事業費・人件費の削除余地		
	☒ 削減余地がない	エレベーター設置事業は学校施設環境改善交付金を活用する。また、避難所体育館空調設置事業は緊急防災・減災事業債を活用し、市の財政負担の平準化ができる。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	学校施設の教育環境の改善が図れるとともに、災害時の避難所としての役割も担うため、特定の受益者への事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	☐ 継続	→ ☐ 改革改善を行う→ ☐ 現状維持	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善	☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
------	--	----------------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---	--	--	--	--	---	--

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
エレベーター設置工事の定例会議に出席し、学校側との行事予定の調整を行った。また体育館空調設置実施設計業務を委託し、各校の状況にあわせた設計を行った。																							
目的評価																							
エレベーター設置工事を実施し、バリアフリー化が図れた。また体育館空調設置実施設計業務を委託し、避難所体育館15校の工事の準備ができた。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上																						
	維持																						
	低下																						
令和7年度は、実施設計業務で作成した設計図書に基づき避難所体育館空調設置工事を行う。また小学校施設改修事業へ統合移行する。 統廃合により廃止。																							

事業名称	小学校教育 I C T整備事業							所属課	指導課
章	03_3_教育文化							事業コード	13624
政策	02_2_安心して学べる教育環境の充実							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	03_3_教育DXの推進とICT環境の充実							事業主体	市
取組	02_2_I C T環境の充実と効果的な活用							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育の情報化の推進に関する法律」 （文部科学省：第3期教育振興基本計画）	
			10	02	01	08			
【目的・成果見込】 児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、I C Tを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。 I C T機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。								【事業の対象】 市内小学校児童及び教職員	
【令和 6年度 事業の手段】 ・学習者用コンピュータの購入（旧機器入替） ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守・修繕 ・通信ネットワーク環境アセスメント						【策定時特記事項】 ①従来のパソコン等のハード保守事業にICT支援業務等を追加し事業拡充。 ※財源充当有り（補助事業：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金。当該補助事業は、R6年度で終了予定） ②備品購入費（学習用コンピュータの購入） 31,240,000円（R5.12月補正、R6へ予算繰越）			【評価時特記事項】
【実施経緯】 学校におけるI C T環境の整備については、国の整備方針「教育のI C T化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」で目標とされている水準を達成するため、国庫補助を活用してR2年度に校内LAN環境を整備、児童端末はH27～31年度にかけてipad約2,000台、R2～3年度にかけてChromebook約4,700台を整備し、1人1台端末を達成した。教員用ChromebookについてもR3～4年度にかけて計500台を整備し授業を担当する教職員1人1台端末の整備を達成している。大型テレビはR3年度までに通常学級への整備を達成している。今後は端末等の経年劣化、OSサポートの終了等に対応するため端末の入替整備と特別教室分大型テレビの購入を計画的に進めていく。								【実施体制】 担当係：指導係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	5,840		0			
			県支出金	千円	49		163,276			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	167		0			
			一般財源	千円	61,713		213,272			
		事業費計		千円	67,769		376,548			
		正規職員従事人数		人	1.60		1.60			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	旅費		3			旅費		4		
	需用費		2,963			需用費		2,970		
	役務費		998			役務費		932		
	委託料		22,528			委託料		52,161		
	使用料及び賃借料		8,808			使用料及び賃借料		1,666		
	備品購入費		32,469			備品購入費		318,815		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	学習者用コンピュータ整備台数（旧機器入替）	台	目標・見込	500.00	500.00	464.00
			実績	527.00	500.00	
	学習用コンピュータ整備台数（児童及び指導者用）	台	目標・見込	7,102.00	7,102.00	7,102.00
			実績	7,158.00	7,241.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 政策体系に安心して学べる教育環境の充実が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 市が、学校ICT環境の整備を計画的に進めることで、GIGAスクール構想に基づく教育を継続して推進していく必要がある。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 引き続き、1人1台端末を維持するために、老朽化や故障に備えた整備と安定した運用管理を行う。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合、1人1台端末を維持できなくなり、ICT教育全体が衰退する。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名
		余地がない	類似事業がないため、統廃合の可能性はない。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 1人1台端末整備については、令和7年度から茨城県の公募型プロポーザルにおいて整備することとなっている。そのため、事業費は、プロポーザルの審査結果に依存する。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市内の学校に対するICT環境整備であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
------	------	----------------------------------	-----------------------------	------	----------------------------------	--	---------------------------------

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
導入から10年を経過し、老朽化した学習用コンピュータ（iPad 1,964台）の入替え分として、500台の学習用コンピュータの購入整備と特別教室用として23台の大型提示装置（大型デジタルテレビ）の購入整備を行った。	
目的評価	
平成27年度～令和元年度に導入した学習用コンピュータ（iPad 1,964台）は、令和5年度～令和8年度の4か年で入替え整備を行う計画である。令和6年度は、500台の端末を購入整備し、学習用コンピュータ1人1台学習環境の水準維持が図れた。また、特別教室用の大型デジタルテレビの整備についても、令和4年度～令和8年度の5か年で、各校6台を整備する計画であり、令和6年度に23台を購入し整備目標の67%を達成したところである。	
今後の対応	
学習用コンピュータは、導入から複数年経過すると経年劣化等により充電不良などの故障が頻発し、学習活動に支障がでることから、計画的な入替え整備が必要である。引き続き、老朽化に対応するための入替え整備を計画的に行い、学習用コンピュータ1人1台環境の水準維持に努める。 また、「大型提示装置（大型デジタルテレビ）」の整備は、教育のICT化を進めるにあたり、国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）令和6年度まで2年間延長」が示す目標水準を達成するため、「大型提示装置（特別教室用として各校6台）」の整備を引き続き計画的に進めていく。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

事業名称		中学校教育 I C T 整備事業						所属課	指導課
章	03_3_教育文化						事業コード	13963	
政策	02_2_安心して学べる教育環境の充実						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	03_3_教育DXの推進とICT環境の充実						事業主体	市	
取組	02_2_ I C T 環境の充実と効果的な活用						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	「学校教育の情報化の推進に関する法律」 (文部科学省：第3期教育振興基本計画)	
			10	03	01	08			
【目的・成果見込】 児童生徒が情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、 I C Tを活用した授業による学力の向上等を図るため、学習者用コンピュータ及び周辺機器等の計画的な整備・更新を行う。 I C T機器の導入により、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び・考え、主体的に判断・行動をし、よりよく問題を解決するスキルを持った人材の育成に寄与する。								【事業の対象】 市内中学校生徒及び教職員	
【令和 6年度 事業の手段】 ・大型テレビの購入（特別教室整備分） ・機器の保守、修繕 ・通信ネットワーク環境アセスメント				【策定時特記事項】 従来のパソコン等保守事業を拡充し、教職員に対してのICT機器を活用した授業準備や研修、教材等作成の提案を行い、ICTを活用した授業を充実させる。 ※補助事業：公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金「GIGAスクール運営支援センター整備事業」は令和6年度で終了予定 財源充当先（パソコン等保守委託料）				【評価時特記事項】	
【実施経緯】 学校における I C T 環境の整備については、国の整備方針「教育の I C T 化に向けた環境整備 5 か年計画（2018～2022年度）」で目標とされている水準を達成するため、国庫補助を活用してR2年度に校内LAN環境を整備、生徒端末はR2～3年度にかけてChromebook約3,600台を整備し、1人1台端末を達成した。教員用ChromebookについてもR3～4年度にかけて計500台を整備し、授業を担当する教職員1人1台端末の整備を達成している。大型テレビはR3年度までに通常学級への整備を達成している。今後は端末等の経年劣化、OSサポートの終了等に対応するため端末の入替整備と特別教室分大型テレビの購入を計画的に進めていく。								【実施体制】 担当係：指導係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,647		0		
			県支出金	千円	0		119,900		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	13,579		150,438		
		事業費計	千円	16,226		270,338			
	正規職員従事人数		人	1.60		1.60			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	3			旅費	4			
	需用費	2,948			需用費	2,970			
	役務費	549			役務費	515			
	委託料	10,523			委託料	36,231			
	使用料及び賃借料	666			使用料及び賃借料	652			
	備品購入費	1,537			備品購入費	229,966			
			合 計	16,226			合 計	270,338	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	学習者用コンピュータ整備台数（生徒及び指導者用）	台	目標・見込実績	3,658.00	3,658.00	3,658.00
		件	目標・見込実績	3,629.00	3,546.00	
成果指標		%	目標・見込実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 政策体系に安心して学べる教育環境の充実が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 市が、学校ICT環境の整備を計画的に進めることで、GIGAスクール構想に基づく教育を継続して推進していく必要がある。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 引き続き、1人1台端末を維持するために、老朽化や故障に備えた整備と安定した運用管理を行う。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合、1人1台端末を維持できなくなり、ICT教育全体が衰退する。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名
		余地がない	類似事業がないため、統廃合の可能性はない。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 1人1台端末整備については、令和7年度から茨城県の公募型プロポーザルにおいて整備することとなっている。そのため、事業費は、プロポーザルの審査結果に依存する。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市内の学校に対するICT環境整備であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
学習者用コンピュータの1人1台端末整備の水準を維持するために、適宜機器の保守・修繕を行った。 特別教室用として9台の大型提示装置（大型デジタルテレビ）の購入整備を行った。	
目的評価	
学習者用コンピュータは、1人1台端末整備の水準を維持しており、令和6年度においては、74台の修繕を行った。 特別教室用の大型提示装置（大型デジタルテレビ）の整備は、国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）令和6年度まで2年間延長」が示す目標水準達成のため、令和4年度～令和8年度の5か年で、各校6台を整備する計画である。令和6年度に9台購入し、整備目標の67%を達成したところである。	
今後の対応	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
教育のICT化を進めるにあたり、国の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）令和6年度まで2年間延長」が示す目標水準を達成するため、引き続き、特別教室用の大型提示装置（大型デジタルテレビ）各校6台の整備を計画通りに行い、学校におけるICT環境の整備充実を進める。また、既存の学習用コンピュータについても、経年劣化等による故障などにより学習活動に支障がでないよう、耐用年数などを考慮しながら計画的な入替え整備を行い、学習用コンピュータ1人1台環境の水準維持に努める。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称							センター方式給食事業		所属課	学校給食課
章		03_3_教育文化							事業コード	13476
政策		03_3_子どもの健全な成長のための学校給食の充実							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策		02_2_学校給食施設や設備等の充実と維持管理							事業主体	市
取組		01_1_学校給食センターの管理運営							事業期間	平成26年度～
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	学校給食法、学校給食衛生管理基準	
				10	06	01	22			
【目的・成果見込】 学校給食センターの安全・安心で安定的な給食提供及び運営のため、給食食材の購入、衛生管理（食品・保菌検査等）の実施、調理業務の委託、配送業務（配送員・配膳員・配送車）管理を実施し、目的達成を目指す。また、食育の拠点として、センター見学や試食会等の実施により、児童生徒及び保護者への食の関心向上を図る。加えて、一部除去食の提供を実施しているが、その他のアレルギー品目への対応の検討を進める。なお、自校給食室の老朽化に伴う段階的な統合に向け給食センターの長寿化を図る。									【事業の対象】 古河市立学校給食センターで学校給食を提供している市内小中学校27校及び古河中等教育学校の児童・生徒及び教職員等	
【令和 6年度 事業の手段】 給食センター給食調理 給食センター給食配送 センター受配校給食配膳 栄養士の研修 衛生管理の実施 卵・乳アレルギー除去食の提供 地場産物を活用した給食提供 アレルギー代替食の検討					【策定時特記事項】 令和4年度以降、物価高騰に伴う学校給食食材購入の追加措置（補正予算編成）を講じている。 令和4年度に自校給食室2校分を学校給食センターへ統合した。 ※令和12年度：古河第七小学校の給食をセンター方式へ統合予定。				【評価時特記事項】	
【実施経緯】 旧3地区における給食共同調理場及び給食センターを廃止し、平成26年度に新センターが建設された。施設・設備が刷新され従来のウェット方式から学校給食衛生管理基準に沿ったドライ方式への移行が完了した。この施設により安全・安心な給食の提供を行うとともに、アレルギー除去室を活用した「除去食の提供」、見学通路を利用した「センター見学学習」を実施している。									【実施体制】 担当係：総務係、施設係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	252, 888		286, 346		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	56, 226		60, 099		
			一般財源	千円	563, 159		465, 911		
		事業費計		千円	872, 273		812, 356		
正規職員従事人数		人	1. 75		1. 75				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬		28, 787		報酬		26, 610		
	職員手当等		12, 614		職員手当等		11, 741		
	共済費		385		共済費		2, 738		
	旅費		767		旅費		1, 143		
	需用費		611, 347		需用費		549, 054		
	役務費		488		役務費		504		
	委託料		217, 510		委託料		220, 260		
	備品購入費		83		公課費		306		
	公課費		292						
				合 計		872, 273	合 計		812, 356

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	自校給食室統合の進捗（累計）	校	目標・見込	2.00	2.00	2.00
	自校給食室の統合済学校数（対象校全7校）		実績	2.00	2.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	学校給食センター提供数/日	食	目標・見込	9,200.00	9,100.00	8,900.00
	給食センターからの対象校への提供食数		実績	9,140.00	8,957.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 政策体系に子どもの健全な成長のための学校給食の充実が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 学校給食法において、「義務教育諸学校の設置者は、当該義務教育諸学校において学校給食が実施されるように努めなければならない」と定められており、設置者である市が学校給食の提供を行う必要がある。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある 市内の小中学校に安全・安心で安定した給食の提供が行われているが、経年劣化による機器設備等の不具合により給食提供に影響することがないよう、更新を進める必要がある。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 本事業を廃止・休止した場合、安定した給食の提供ができなくなり、児童生徒への影響が大きい。	
性質	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的手段、事務事業名	自校給食施設管理事業
効率性		統廃合ができる 自校給食施設により給食の提供を実施している古河地区の小学校5校について、「自校給食室統合計画」に基づき、段階的にセンター方式への統合を進めている。	
	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 安全・安心で安定した給食の提供及び運営のため、給食食材の購入、調理業務委託、衛生管理、食育の推進、アレルギー除去食の提供等は必要であり、事業費の削減は学校給食の提供に支障をきたす。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市内の小中学校の児童生徒を対象に学校給食の提供を実施するための事業であり、給食費無償化に伴い、食物アレルギー等により給食の提供を受けていない児童生徒には、別途、学校給食費の補助により支援を行っており、公平な事業と言える。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
センター方式給食事業の実施に向けて調理業務の委託、配送業務、配膳員の管理のほか、食品衛生検査、保菌検査、ノロウイルス検査を実施した。また、食物アレルギー除去食対応者の保護者と毎月面談し、食物アレルギー除去食を提供した。		
目的評価		
調理業務の委託、配送業務、配膳員の管理、食品衛生検査、保菌検査等を実施し、安全・安心で安定した学校給食の提供に努めた。児童、保護者への見学、市民を対象とした試食会を実施し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成を図ることができた。また、地元の野菜や加工食品の食材活用により地産地消を進め、地元農業、食品加工業への理解が深まった。		
今後の対応		
市内の小中学校に安全・安心で安定した給食の提供が行われているが、経年劣化した機器設備等について更新を図り、長寿命化を進めていく。食物アレルギーを有する児童生徒への対応として、引き続き食物アレルギー代替食の検討を行う。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持	○		
	低下			

事業名称							部活動支援事業		所属課	指導課
章							03_3_教育文化		事業コード	14121
政策							04_4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成		事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策							02_2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり		事業主体	
取組							02_2_地域クラブ活動の推進		事業期間	令和 5年度～
予算科目			会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市部活動指導員の設置に関する規則
				10		01	03	30		
【目的・成果見込】 生徒にスポーツ、芸術文化などの幅広い活動機会を提供するとともに、教職員の働き方改革を推進するため、部活動を地域に移行する。 令和4年度から令和7年度までを「改革推進期間」とし、休日に教職員が部活動を指導する必要のない環境を構築することを目指し、部活動指導員を配置する。										【事業の対象】 市内中学校の生徒及び教職員
【令和 6年度 事業の手段】 ・部活動指導員の配置 ・部活動指導員研修会の開催						【策定時特記事項】 ・令和6年度は各中学校に2人配置予定 ・部活動指導員配置支援事業補助金（国1/3・県1/3）の充当				【評価時特記事項】 ・令和6年度 部活動指導員配置校 中学校9校 配置人数 12名 部活動種類 バスケットボール（4名） ソフトテニス（2名） 剣道（3名） バレーボール（2名） 吹奏楽（1名）
【実施経緯】 部活動は、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会や、多様な生徒が活躍できる場である。これまで、部活動は教職員による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、教職員の長時間勤務や、競技経験のない教職員が指導することで、生徒が専門的な指導が受けられない等の課題がある。 そのため、生徒がより専門的な指導が受けられるようにするとともに、教職員の負担軽減の両立を図っていく必要がある。										【実施体制】 担当係：指導係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	2,237		2,868		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	7		0		
			一般財源	千円	2,863		7,836		
			事業費計	千円	5,107		10,704		
	正規職員従事人数		人	0.80		0.80			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	4,706			報酬	9,792			
	旅費	401			旅費	912			
			合 計	5,107			合 計	10,704	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	部活動指導員の配置人数	人	目標・見込	9.00	18.00	14.00
			実績	8.00	12.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に「特色ある教育活動の展開」が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	国が2025年度末（令和7年度末）までを「改革推進期間」として休日の地域展開を進めてきた。今後は、2026年（令和8年）から2031年（令和13年）の6年間を「改革実行期間」として、平日の活動を含めて地域展開する方針を示している。	
有	③成果の向上余地		
	向上余地がない	少子化の中、将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保し、部活動から地域クラブ（地域展開）への移行について協議している。	
効	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	指導員配置人数が削減により教員の負担が高まるばかりではなく、地域で質の高い活動の機会が確保できなくなる。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	（他に手段がある場合）	具体的な手段、事務事業名	
	余地がない	類似事業がないため、統廃合の可能性はない。	
効	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	事業費の削減は、指導員の配置人数及び活動時間の削減につながり、現状を維持できないため、事業費・人件費の削減の余地はない。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	指導経験の浅い教員が顧問を務める部活動に対して配置しているため、事業内容の公平性は高い。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
------	------	----------------------------------	-----------------------------	------	----------------------------------	--

■コメント

手段評価

部活動指導員の採用にあたり、市ホームページにおける公募やチラシの配付、古河ケーブルテレビで「部活動指導員募集のお知らせ」を放送する等の広報活動を行ってきた。また、採用された部活動指導員の資質向上を目的に市部活動指導員研修会を開き、服務規律や緊急時の対応について研修を実施した。

目的評価

中学校を対象にしたアンケート調査では、部活動指導員を導入した全校が「顧問の部活動従事時間が減った」「生徒がより専門的な指導を受けることができた」と回答している。

今後の対応

部活動指導員は生徒や保護者と直接関わることから、指導者として適切な人材を慎重に選考していく。また、部活動指導員募集のお知らせについて広報していくことに加え、スポーツ振興課や文化振興課との連携や県人材バンクの照会を継続する。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称		放課後児童健全育成事業						所属課	生涯学習課	
章		03_3_教育文化						事業コード	2890	
政策		04_4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策		02_2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり						事業主体	市	
取組		03_3_放課後児童の居場所づくり						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則 児童福祉法		
			03	03	06	01				
【目的・成果見込】 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）とは、小学校就学児童のうち、昼間保護者等のいない家庭の子どもたちに対し、放課後を家庭的な雰囲気の中で安心・安全に過ごす場を与え、児童の健康増進、情緒の安定や安全確保に配慮しながら集団生活の中での遊び等を通じて自主性や創造性を高め、心身ともに健全育成を図ることを目的としている。								【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童		
【令和 6年度 事業の手段】 ・業務委託による事業実施（21校40単位） ・委託業者への指導、監督 ・保護者会運営児童クラブへの補助金交付（2校4単位）						【策定時特記事項】 保護者負担金 5,000円/月 活動費 2,000円/月 業務委託：令和3～7年度（5年間）			【評価時特記事項】	
【実施経緯】 放課後児童の健全育成を図るための児童健全育成事業が、児童福祉法において明確に位置づけられた。（児童福祉法第6条の3第2項）								【実施体制】 担当係：放課後児童係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	83,345		88,970		
			県支出金	千円	83,345		88,970		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	88,119		87,859		
			一般財源	千円	84,971		84,787		
			事業費計	千円	339,780		350,586		
	正規職員従事人数		人	1.65		1.80			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	27			需用費	207			
	役務費	487			役務費	608			
	委託料	316,900			委託料	323,568			
	負担金補助及び交付金	22,366			負担金補助及び交付金	26,203			
		合 計	339,780			合 計	350,586		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	児童クラブ業務委託数 (単位数)	単位	目標・見込	40.00	40.00	40.00
			実績	43.00	44.00	
	児童クラブ補助金交付数 (単位数)	単位	目標・見込	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	4.00	
成果指標	児童クラブ運営実施数 (単位数)	単位	目標・見込	44.00	44.00	44.00
			実績	47.00	48.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1	アクション名	浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定
アクション内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実にを行うために、避難確保計画を策定した。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 政策体系に安心して学べる教育環境の充実が挙げられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 市が関与することで、地域の学校や福祉施設と連携しやすくなり、より統合的な支援が可能になるため。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある 指導者の質を向上させるために、支援員の研修や情報共有を強化し、より良い指導とサポートを提供することが期待できる。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合、昼間保護者のいない児童が放課後安心安全に過ごせる場所がなくなってしまう。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合) 具体的な手段、事務事業名	
		連携ができる 学校や地域と連携した児童クラブを充実させることで、児童の安全確保と健全な育成を図れる可能性がある。	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 運営上、人手不足の状態が続いているため、人件費の削減は難しいと考えられる。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 児童クラブの運営費は国・都道府県・市町村が負担する公費と、保護者が負担する利用料で構成されており、公費負担と利用者負担の割合を適正に保っているため、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

市内23小学校すべてにおいて、学校の余裕教室、敷地内外単独施設、近隣公的施設などを利用して児童クラブを設置し、21校が民間委託、2校が保護者会により運営している。
委託業者の運営に対し、報告書や現地確認等により指導・監督を行い、保護者会に対して児童クラブ運営状況が指針等を遵守できているかを確認し補助金の交付を行った。

目的評価

児童が放課後を安心・安全に過ごせるような居場所を提供することができた。
また、委託業者との連携により保護者からの相談・トラブル等について迅速な対応ができています。

今後の対応

年々小学校に通う子どもの数は減少しているが、児童クラブの利用率は上昇傾向にある。今後も待機児童が出ないよう施設整備において児童の放課後の居場所を確保し、あわせて業務委託事業者への指導、監督や保護者会運営の支援を行うことで、質の良い支援員を確保し安定的に継続した事業運営が行えるようにしていく。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			
	低下			

事業名称		児童クラブ施設整備事業						所属課	生涯学習課
章		03_3_教育文化						事業コード	14112
政策		04_4_家庭・地域の教育力の向上と青少年の健全育成						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策		02_2_学校・家庭・地域の連携・共同の推進と子どもの居場所づくり						事業主体	市
取組		03_3_放課後児童の居場所づくり						事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	
			03	03	06	20			
【目的・成果見込】 児童クラブを充実することで、児童が放課後等を安全安心に過ごせる場を確保し、心身ともに健全な育成を図る。								【事業の対象】 小学校就学児童で学校の放課後等に保護者の保護を受けられない状態にある児童	
【令和 6年度 事業の手段】 ・ 諸川小、八俣小、西牛谷小、古河七小（三和いこいの家）施設借り上げ料の支払 ・ 児童クラブ空調更新工事 ・ 古河三小既存建物解体 ・ インターネット環境整備及びインターネット回線使用料の支払い（通信運搬費） ・ 下辺見小児童クラブ施設整備に係る実施設計							【策定時特記事項】 ・ 令和 5 年度実施予定であった古河三小既存建物解体は、令和 6 年度実施に変更。		【評価時特記事項】
【実施経緯】 利用希望児童の増加により定員を超過し、待機児童の発生に対応する施設の増設等、各学校の利用児童の状況に応じた施設整備を行う。								【実施体制】 担当係：放課後児童係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	225,552			
			県支出金	千円	0	22,552			
			地方債	千円	0	0			
			その他	千円	25,300	0			
			一般財源	千円	14,210	47,509			
			事業費計	千円	39,510	295,613			
		正規職員従事人数		人	1.65	2.40			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	644			需用費	86			
	役務費	342			役務費	321			
	委託料	9,785			委託料	9,463			
	使用料及び賃借料	16,852			使用料及び賃借料	12,367			
	工事請負費	11,765			工事請負費	273,376			
	備品購入費	122							
			合 計	39,510			合 計	295,613	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	児童クラブ受入上限数	人	目標・見込	2,121.00	2,121.00	2,121.00
			実績	2,121.00	2,274.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	児童クラブ希望者入所率 入会児童数／申込児童数（希望者数）×100 ※5月1日時点	％	目標・見込	100.00	100.00	100.00
			実績	99.40	99.50	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－1	アクション名	浸水想定区域内の要配慮者利用施設における避難確保計画の策定
アクション内容	浸水想定区域内にある要配慮者利用施設の避難を確実にを行うために、避難確保計画を策定した。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	政策体系に放課後児童の居場所づくりが位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	児童クラブを充実させ、児童が放課後等を安全安心に過ごせる場所を確保するという本事業の目的は、利潤追求ではなく公益性が高いものである。	
有効性	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がある	各児童クラブの利用状況等に応じた整備や設備更新の必要性の有無を定期的な点検を通して把握することで、よりよい環境での児童クラブ運営が期待できる。	
効果性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	事業を廃止・休止した場合、利用希望者に対して必要定員を確保することが困難になり、待機児童数が増加することが予想される。	
効果性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効果性	☒ 連携ができる	幼児期の教育・保育での施設整備などが類似事業である。学校・家庭・地域の連携が柔軟かつ臨機応変な環境整備に資するため、連携は必要であるが統廃合の可能性は低い。	
効果率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☒ 削減余地がない	待機児童が発生しているクラブや老朽化が進行している施設に対しては今後も優先して整備を実施していく必要がある。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	市内小学校に在籍する小学生が利用できる児童クラブを対象とする事業であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		
児童数の増加に対応するため、古河三小では校舎内の特別教室（図工室）を活用。また、諸川小、西牛谷小、古河7小いこいの家では、児童数が多い状態が続いていることから、施設の借り上げを継続している。八俣小については、リース契約終了に伴い校舎内の教室に場所を変更し児童の居場所の確保に努めた。他に、インターネット環境の整備など児童の健全育成につながる環境づくりを行うことができた。		
目的評価		
申込状況を踏まえ施設整備計画を見直すことにより、放課後の児童の安全な居場所づくりに資することができた。空調設備工事を行うことでより良い環境での児童クラブ運営が維持できるよう努めた。		
今後の対応		
今後も児童数や利用希望者の変化にあわせ、放課後の児童の居場所を確保し安心安全に利用できる施設の整備を行っていく。児童数の増加が見込まれる下辺見児童クラブでは、令和6年度に基本設計、実施設計を行い、令和7年度に施設整備を行い対応していく。		

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下	×	×	×

事業名称	総和地域交流センター整備事業						所属課	社会教育施設課
章	03_3_教育文化						事業コード	14140
政策	05_5_市民のニーズに合った生涯学習の充実						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	02_2_生涯学習施設等の充実						事業主体	市
取組	01_1_生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営						事業期間	令和 4年度～令和 8年度
予算科目	会計	01	款 10	項 04	目 09	事業 11	根拠法令	古河市公共施設等総合管理基本方針、古河市公共施設適正配置基本計画
【目的・成果見込】 老朽化した公民館施設の更新と機能集約を目的に、令和7年度開館を目指し「古河市総和地域交流センター」の整備を行う。※中央公民館解体工事については別途事業とする。								【事業の対象】 中央公民館、さくら公民館、ふれあい公民館、古河市勤労青少年ホーム・古河市働く女性の家（サークル館）、対象施設利用者
【令和 6年度 事業の手段】 令和6年度～7年度 総和地域交流センターの建設工事 （監理・本体工事・外構工事） ※令和6年～7年債務負担 令和4年度～令和6年度継続費 総和地域交流センター整備事業設計業務 （基本設計・実施設計）						【策定時特記事項】 中央公民館：昭和50年、RC造2階建 さくら公民館：昭和58年、鉄骨造平屋建 ふれあい公民館：昭和48年、鉄骨造平屋建 サークル館：昭和51年、RC造平屋建 全施設、新耐震基準以前の建物。		【評価時特記事項】 世界的な原材料費等の物価高騰により備品等の事業費が高騰する可能性がある。 ・備品等購入業務 ・建設工事 令和6年度～7年度 総和地域交流センターの建設工事 （監理・本体工事・外構工事）
【実施経緯】 令和2年3月策定の古河市公共施設適正配置基本計画において、老朽化が著しい中央公民館については、建て替えの際に周辺公民館（さくら公民館及びふれあい公民館）との機能の集約化を図るとともに、周辺に設置されている他の公共施設（サークル館）との複合化について検討を進めることが示されていた。計画に基づき令和5年6月に市民説明会を開催し、機能集約・複合化についての説明を行った。また、社会教育法に基づく公民館としての位置付けから生涯学習施設への変更を含め新しい時代の公民館等の役割や配置のあり方も検討し、様々な学習活動の拠点である総和地域交流センターの整備を進める。								【実施体制】 担当係：庶務係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	769,600		1,290,500		
			その他	千円	0		50,000		
			一般財源	千円	61,519		116,153		
			事業費計	千円	831,119		1,456,653		
	正規職員従事人数		人	3.90		3.75			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	75,287			報償費	20			
	工事請負費	755,832			需用費	215			
					委託料	55,352			
					工事請負費	1,309,600			
					備品購入費	90,366			
					補償補填及び賠償金	1,100			

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	用地測量・基本・実施設計業務（解体設計含む）	%	目標・見込	100.00	0.00	0.00
	（進捗率）		実績	32.40	67.60	
	建設工事	%	目標・見込	0.00	50.00	50.00
	（進捗率）令和6年度から令和7年度に実施		実績	0.00	32.59	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	市公共施設再配置計画に基づく施策であるため計画と結びついている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	公共施設である建築工事であるため市が実施しなければならない。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	建設工事に関しては、営繕住宅課・施工業者との調整があり、本課のみで削減することはできない。	
	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	老朽化し、取り壊し予定である中央公民館の代替施設である建設途中の総和地域交流センターを廃止することはできない。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効率性	余地がない	本事業は中央公民館・さくら公民館・ふれあい公民館・サークル館の統廃合をもとに施設規模等を考慮し検討したため、統廃合はできない。市内の社会教育施設とは引き続き連携し事業を行っている。	
	⑥事業費・人件費の削除余地		
公平性	削減余地がない	建設工事に関しては、営繕住宅課・施工業者との調整があり、本課のみで削減することはできない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	公正・公平である	市民のうち施設利用者のみが受益者になっているが広く市民に利用を促進しているため公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
------	------	----------------------------------	-----------------------------	------	----------------------------------	--

■コメント

手段評価

予定通り令和6年3月までに実施設計が完了し、令和6年度～令和7年度での建設工事を進めている。

目的評価

当初の予定通り進捗している。

今後の対応

引き続き、事業に遅れが発生しないよう進捗管理を行う。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

事業名称							篆刻美術館施設管理事業		所属課	文化振興課	
章							03_3_教育文化		事業コード	6900	
政策							06_6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興		事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
施策							02_2_博物館等施設の充実		事業主体	市	
取組							03_3_博物館施設の適正な維持管理		事業期間	平成 3年度～	
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	博物館法、古河市立博物館の設置及び管理に関する条例、古河市立博物館管理運営規則、利用規則		
				10	04	12	03				
【目的・成果見込】 博物館法第3条に定める業務の遂行を目的として、その為に施設を適正に維持管理し、資料の保全を図り、且つ、来館者の安全を図る。									【事業の対象】 篆刻美術館施設		
【令和 6年度 事業の手段】 環境整備・保守点検等の業務委託 経年劣化にともなう施設修繕の実施 ※篆刻美術館用地買収・公有財産（建物）購入、登記事務手続き等を実施 （完了予定時期：令和6年度中）							【策定時特記事項】 老朽化により、改修を計画的に行なう必要がある。			【評価時特記事項】 篆刻美術館用地及び建物購入にあたり、再度不動産鑑定を行った。また水戸税務署と協議し、公払法適用手続を行うこととなった。	
【実施経緯】 大正9年建築の3階建て商家を保存することも含め、平成2年度に美術館構想が生まれた。古河らしさを醸し出し、旧商家に収まる展示、さらに他美術館に類を見ない施設とすることを検討した結果、石蔵を展示室に改修し、平成3年に日本で初めての篆刻専門の美術館として「篆刻美術館」が開館した。 なお、「不動産の借受に関する事務取扱基準 6遵守事項(3)用地取得を目指す」「古河市公共施設適正配置基本計画にて「継続」の判定」に基づき、令和6年度に用地・建物の取得を予定する。									【実施体制】		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	52,240		2,340		
			一般財源	千円	8,795		2,222		
			事業費計	千円	61,035		4,562		
	正規職員従事人数		人	0.75		0.75			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費		1,853			需用費	1,285		
	役務費		215			役務費	223		
	委託料		845			委託料	1,921		
	使用料及び賃借料		2,622			使用料及び賃借料	1,127		
	公有財産購入費		55,500			負担金補助及び交付金	6		
				合 計	61,035			合 計	4,562

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	修繕・改修工事の件数	件	目標・見込	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	3.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	施設（敷地及び市所有以外の建物）取得の進捗状況	%	目標・見込	50.00	50.00	0.00
			実績	50.00	50.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 総合計画及び古河市文化芸術振興計画の政策体系に結びついている。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 古河は、古くから文化の交流が促され、多くの文化人を輩出してきた歴史と風土をもった土地である。本市が育んだ文化の土壌と多くの文化人達の功績を保存し、後世へ継承する必要性から、公共関与の妥当性がある。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある 令和2年「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光に関する法律」が制定され、文化及び観光振興と地域の活性化に繋げることが求められている。国登録有形文化財の石蔵を活用し、両面に効果を波及させたことから余地がある。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 心豊かな日々が送れるよう、文化芸術活動の基盤づくりの方針となる「古河市文化芸術振興基本計画」が策定されており、その目的を達成することができなくなる。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名
		連携ができる	例年の保守点検業務については、他の文化施設との一本化が可能だと考える。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 現状の体制の中で創意工夫により、業務の効率化を図るなどの方法により、最大の成果を収める。よって業務時間の削減は難しい。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 古河市契約規則」「少額契約の手続きに関する要領」「古河市立博物館の設置及び管理等に関する条例」「古河市立博物館管理運営規則」等に則り、業者の選定等を行っており、公平性を担保している。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価 適切な施設維持管理に努めた。		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
目的評価 建築及び設備の老朽化が進んでいる展示室4のエアコンを更新した。 その他、修繕必要箇所については今後検討が必要である。		
今後の対応 建物及び設備の老朽化に対応するために、R7年度に12条点検を実施し、緊急的な修繕箇所の有無を確認しながら、計画的に修繕を行う。 ・展示室1：手すりを設置する（利用者の安全確保のため） ・展示室2：エアコンの更新（経年劣化により） など、修繕が必要箇所はその他複数あるため、優先順位の高いものから計画的に修繕を実施していく。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

事業名称		文化施設整備推進事業						所属課	プロジェクト推進課
章		03_3_教育文化						事業コード	14020
政策		06_6_豊かな市民文化の創造のための歴史文化と芸術の振興						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策		03_3_文化活動や芸術文化活動の促進						事業主体	市
取組		03_3_（仮称）古河市新公会堂の整備						事業期間	令和 3年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 24	根拠法令		
【目的・成果見込】 新市建設計画の分野別推進計画において、市民の芸術文化活動の拠点となる総合的な文化施設の整備を図り、地域に根ざした文化の創造に努めることを掲げていることから、県西地域の中心都市にふさわしい文化施設を整備し、市民が文化芸術に触れる機会や文化芸術活動の場を提供する。								【事業の対象】 市民、文化芸術団体など	
【令和 6年度 事業の手段】 市民参加の委員会の開催 市民・中高生ワークショップ意見集約 民間活力導入可能性調査の実施 基本構想・基本計画（案）中間報告の策定						【策定時特記事項】 ・R5.7.13（仮称）古河市新公会堂基本計画 画・基本構想市民委員会の設置		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 平成17年の1市2町の合併により、市民の文化芸術活動における文化施設に対するニーズは高度化、多様化する一方で、平成20年12月に古河市公会堂が老朽化によって閉鎖を余儀なくされ、これ以降、大規模な文化芸術活動については、市内の文化施設では対応が難しい状況となっていたことなどから、平成23年11月に「古河市総合的文化施設基本計画」を策定し、整備を推進していたが、平成24年度に本計画は白紙撤回となっている。令和3年12月から庁内検討委員会を設置し、令和4年度に今後の整備の指針となる「（仮称）古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書」を策定した。令和5年度から市民参加の委員会を設置し、基本構想・基本計画の策定に取り組んでいる。								【実施体制】 担当係：推進係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		15,000		
			一般財源	千円	825		5,264		
		事業費計		千円	825		20,264		
正規職員従事人数		人	2.10		2.40				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	686			報酬	260			
	旅費	37			旅費	76			
	需用費	84			需用費	108			
	使用料及び賃借料	18			委託料	19,800			
					使用料及び賃借料	20			
	</								

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	基本調査（市民意識調査）	人	目標・見込	3,000.00	0.00	0.00
			実績	3,000.00	0.00	
	ワークショップ開催回数	回	目標・見込	2.00	5.00	0.00
			実績	2.00	5.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている (仮称) 古河市新公会堂の整備が位置付けられており、総合計画の政策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 市民の文化芸術活動の発表の場がないことや、古河の文化の継承や発展を高めることにつながるため、(仮称) 古河市新公会堂の整備は必要である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない (仮称) 古河市新公会堂の整備にあたっては、市民に意見を反映した基本構想・基本計画にするため、現在、市民委員会にて慎重な審議をしている。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合、(仮称) 古河市新公会堂基本構想・基本計画(中間報告版)に記された事業スケジュール(運用開始: 令和14年度)での施設整備は困難となる。	
可能性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的手段、事務事業名 未来産業用地開発事業(大堤地区)
		連携ができる	市民委員会において、(仮称) 古河市新公会堂の建設候補地が、未来産業用地開発事業(大堤地区)の区域内に選定されたため、今後は連携して事業を進めていく必要がある。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない (仮称) 古河市新公会堂の整備にあたっては、すでにPPP/PFI(民間活力)を導入した事業方式で実施することを念頭に検討している。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

(仮称)古河市新公会堂の整備に向けた検討報告書を基に、令和5年7月（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画市民委員会を設置した。現在は、基本調査及び、ワークショップを実施し、その意見を参考に市民委員会にて様々な協議を行い、新公会堂の整備を具体的に示す基本構想・基本計画の策定に取り組んでいる。

目的評価

市民委員会において、市民に応援してもらえる新公会堂の整備計画とするために、令和5年度に様々なステークホルダーのニーズを整理してとりまとめた（仮称）古河市新公会堂基本調査報告書や、ワークショップなどの意見を基に議論を行い、11回の審議を経て、令和7年3月26日に（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画（案）中間報告書が市に提出された。

今後の対応

市民委員会より提出された（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画（案）中間報告書を基に、市で（仮称）古河市新公会堂基本構想・基本計画（案）中間報告版を作成、公表して、市民により応援してもらえる新公会堂の整備計画とするために、その中間報告版に対してパネル展&意見ヒアリング、アンケートを実施して意見を募ることを考えている。また、シンポジウムを行い参加者と一緒に新公会堂を魅力ある施設にする意見を交わすことを考えている。そうした取り組みから聴取した意見を基本構想・基本計画に反映し、パブリックコメントを経て、令和7年9月の策定を目指す。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

事業名称	社会体育事務事業						所属課	スポーツ振興課
章	03_3_教育文化						事業コード	6980
政策	07_7_市民が親しめる生涯スポーツの推進						事業分類	内部管理事業
施策	01_1_生涯スポーツの振興						事業主体	市
取組	01_1_組織の充実						事業期間	令和 6年度～令和 7年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	スポーツ基本法及び古河市スポーツ振興審議会条例、規則
			10	05	01	02		
【目的・成果見込】 スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条及び第35条に規定するもののほか、教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する事項について審議する。また、経常経費は、経費を節減しつつスポーツ振興、施設管理を行う。学校部活動地域移行については、国の実証事業により一部の学校から地域スポーツクラブを試行的に実施する。								【事業の対象】 施設利用者
【令和 6年度 事業の手段】 スポーツ振興課運営経費(人件費以外) 施設予約システム運用維持管理 学校部活動地域移行実証事業				【策定時特記事項】 R6学校部活動地域移行実証事業 (国10/10)				【評価時特記事項】 令和 6 年 2 月 1 日から予約システムが稼働した。令和 7 年度から公民館の予約も可能となり、公共施設予約システムとなった。
【実施経緯】 スポーツ振興事業を遂行するうえでの経常経費。 スポーツ施設予約システムについては、平成28年度の法改正等の理由により廃止したが、近隣自治体の動向や利用者の利便性及び新型コロナウイルス感染症対策等を考慮し、令和 6 年 2 月に、非接触型での対応を行えるシステムが稼働となる。 学校部活動地域移行については、国（10/10）の実証事業により一部の学校から地域スポーツクラブを試行的に実施する。								【実施体制】 担当係：施設係、振興係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,086	2,622	
			県支出金	千円	0	0	
			地方債	千円	0	0	
			その他	千円	0	0	
			一般財源	千円	14,236	23,355	
			事業費計	千円	15,322	25,977	
			正規職員従事人数	人	0.36	0.36	
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）		
	報酬	44			報酬	174	
	報償費	246			報償費	1,152	
	需用費	1,165			需用費	3,723	
	役務費	837			役務費	842	
	委託料	2,978			委託料	4,524	
	使用料及び賃借料	5,040			使用料及び賃借料	8,506	
	備品購入費	4,950			備品購入費	6,958	
	負担金補助及び交付金	15			負担金補助及び交付金	15	
	公課費	47			公課費	83	
			合 計	15,322		合 計	25,977

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	予約システム導入施設数	施設	目標・見込	58.00	58.00	58.00
	スポーツ施設＋学校開放		実績	58.00	58.00	
		件	目標・見込 実績			
成果指標	スポーツ施設予約システム利用率	%	目標・見込	100.00	100.00	100.00
	システムからの予約入力件数／スポーツ施設予約件数		実績	100.00	100.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に市民が楽しめる生涯スポーツの推進が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市が本事業を推進することで、スポーツ施設の予約が簡素化され、利便性も向上した。また、職員の負担も軽減された。	
有	③成果の向上余地		
	向上余地がある	令和6年2月から稼働し、当初はスポーツ施設と学校開放の予約だけであったが、令和7年度から公民館などの社会教育施設の予約も可能となった。	
効	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止・休止した場合、スポーツ施設の予約については、利便性が低下し、職員の負担が増加する。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効	連携ができる	スポーツ施設や公民館以外に予約を必要とする施設があれば、連携は可能と思われる。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	削減余地がない	予約システムの対象施設が増加すれば、費用も増加する。	
公	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
平	公正・公平である	人気のある施設については、市民のみ事前に抽選に参加することができ、特定の受益者への予約の集中を回避している。	
性			

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
予約システムの管理運営について、管理者及び利用者に継続的に利便性を提供できるよう、不具合・要望等があった場合は、状況を把握し要望等に対応していく。																									
目的評価																									
予約システムの導入により利便性が向上し、利用者数・利用件数が増加した。 (登録団体数) 令和5年度(2月・3月) 719団体 → 令和6年度2,242団体 (利用件数) 令和5年度(2月・3月) 17,442件 → 令和6年度63,675件																									
今後の対応		<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>✕</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>✕</td><td>✕</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			✕	低下		✕	✕
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			✕																					
	低下		✕	✕																					
令和7年度から公民館などの社会教育施設の予約も可能となる。新たな利用者等に対し適切に案内・説明を行っていく。また、学校部活動の地域移行については、古河市が設定した目標「令和9年度末までに休日に教職員が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築する」に向けて、国・県の補助制度を活用しながら令和7年度以降も新たな部活動の実証事業を実施していく。																									

事業名称							総和地区スポーツ施設改修事業		所属課	スポーツ振興課													
章							03_3_教育文化		事業コード	14070													
政策							07_7_市民が親しめる生涯スポーツの推進		事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）													
施策							02_2_スポーツ施設の充実と有効活用		事業主体	市													
取組							01_1_スポーツ施設の充実		事業期間	平成17年度～													
予算科目			会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園条例及び規則、総和地区スポーツ施設関係条例及び規則													
				10	05	02	28																
【目的・成果見込】 老朽化した総和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修するとにより、利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。										【事業の対象】 施設利用者 総和地区スポーツ施設 中央運動公園内施設・北利根北野球場・北利根北テニスコート・丘里野球場・北利根南ソフトボール場・小堤スポーツ広場・上大野グラウンド													
【令和 6年度 事業の手段】 総和地区スポーツ施設大規模改修 等 丘里球場バックネット改修工事 中央運動公園各室等LED照明改修工事 総合体育館北側歩道改修工事								【策定時特記事項】 施設の老朽化にともなう、改修工事をおこなう。								【評価時特記事項】 陸上競技場フィールド配線等改修工事は、令和7年度実施予定							
【実施経緯】 老朽化した施設を適正に管理していくとともに技術力向上に必要な設備と環境を提供することができる。										【実施体制】 担当係：施設係													

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	43,000		0		
			一般財源	千円	27,436		695		
			事業費計	千円	70,436		695		
	正規職員従事人数		人	0.60		0.60			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	1,144			役務費	81			
	工事請負費	69,292			工事請負費	614			
					</				

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	対象施設数	施設	目標・見込	3.00	4.00	1.00
	設計施設数＋工事施設数		実績	3.00	4.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	総和地区スポーツ施設利用人数	人	目標・見込	170,000.00	170,000.00	170,000.00
	総和地区スポーツ施設全体		実績	302,467.00	297,992.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2 2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

■評価

妥 当 性	①政策体系との整合性	結びついている		老朽化した総和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修するとにより、利用者に、安心・安全に利用できるスポーツの場を提供することができる。
	② 公共関与の妥当性	妥当である		
有	③ 成果の向上余地	向上余地がある		各スポーツ施設は供用開始から30年余年が経過し、各施設の老朽化が顕著である。設備等の更新が必要であるが、財源の確保が困難である。計画的に改修ができれば、安心安全に利用できるスポーツの場を継続的に提供でき、利用促進にもつながる。
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		老朽化した施設を適正に管理できないと、利用者に安心安全に施設を提供することができない。
効 率 性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	スポーツ施設改修事業
		統廃合ができる	古河・総和・三和地区スポーツ施設改修事業を統合し、1事業とする	
効 率 性	⑥事業費・人件費の削除余地	削減余地がない		老朽化が著しいスポーツ施設を今後も安心・安全な環境での利用を促進するためには削減の余地はない。
	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		各スポーツ施設の使用料については、各条例で規定されており費用負担については適正である。

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		スポーツ施設の安心安全な利用を図るため、老朽化した施設の改修を行う。		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	
目的評価		利用者の安全性と利便性を図るため、改修及び改修のための設計を実施した。 ・中央運動公園体育館北側歩道設計業務 ・中央運動公園温水プール長寿命化工事基本設計業務 ・丘里公園野球場バックネット改修工事実施設計業務 ・中央運動公園総合体育館柔道場畳交換業務 ・中央運動公園総合体育館監視カメラ更新工事 ・中央運動公園ふれあい広場整備工事			
今後の対応		老朽化施設が多いため、計画的な改修を実施していく。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下		×	×

事業名称		三和地区スポーツ施設改修事業						所属課	スポーツ振興課
章	03_3_教育文化						事業コード	14108	
政策	07_7_市民が親しめる生涯スポーツの推進						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
施策	02_2_スポーツ施設の充実と有効活用						事業主体	市	
取組	01_1_スポーツ施設の充実						事業期間	平成17年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園条例及び規則、三和地区スポーツ施設設管条例及び規則	
			10	05	02	31			
【目的・成果見込】 老朽化した三和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修することにより、利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。								【事業の対象】 施設利用者 三和地区スポーツ施設 三和健康ふれあいスポーツセンター・ 三和球場・三和サブグラウンド・ 農村環境改善センター・テニスコート・ グラウンドゴルフ場・東山田公園野球場 ・諸川コミュニティーパーク野球場・ 尾崎ファミリースポーツ公園野球場	
【令和 6年度 事業の手段】 三和野球場 屋外照明改修工事実施設計 三和健康ふれあいスポーツセンター サブアリーナLED照明工事実施設計						【策定時特記事項】 三和健康ふれあいスポーツセンター施設の老朽化に伴い利用者が安全で快適に利用できるよう改修工事を行う。		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 老朽化した施設を適正に管理していくとともに技術力向上に必要な設備と環境を提供することができる。								【実施体制】 担当係：施設係	

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	0		98,200	
			その他	千円	0		0	
			一般財源	千円	15,133		11,897	
			事業費計	千円	15,133		110,097	
		正規職員従事人数	人	0.60		0.60		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	委託料	2,543			役務費	421		
	工事請負費	12,590			委託料	255		
					工事請負費	109,421		
			合 計	15,133			合 計	110,097

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	当該年度改修対象施設数	施設	目標・見込	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	2.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	三和地区スポーツ施設利用人数	人	目標・見込	111,000.00	112,000.00	112,000.00
	三和地区スポーツ施設全体		実績	141,970.00	281,362.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2 2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	老朽化した三和地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修することにより、利用者に安心・安全に利用できるスポーツの場を提供することができる。	
	②公共関与の妥当性		
有効性	☒ 妥当である	公共施設を安心・安全に利用していただくために必要である。	
	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がある	各スポーツ施設は供用開始から30年余年が経過し、各施設の老朽化が顕著である。設備等の更新が必要であるが、財源の確保が困難である。計画的に改修ができれば、安心安全に利用できるスポーツの場を継続的に提供でき、利用促進にもつながる。	
効性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	老朽化した施設を適正に管理できないと、利用者に安心安全に施設を提供することができない	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
公平性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	スポーツ施設改修事業
	☒ 統廃合ができる	古河地区スポーツ施設改修事業・総和地区スポーツ施設改修事業・三和地区スポーツ施設改修事業を統合し、1事業とする	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
効率性	☒ 削減余地がない	老朽化が著しいスポーツ施設を今後も安心・安全な環境での利用を促進するためには、削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	各スポーツ施設の使用料については、各条例で規定されており費用負担については適正である	

■評価結果

①妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	□ 終了 ☒ 継続 → ☒ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☒ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
②有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
③効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果		向上			○																			
	維持			×																				
	低下		×	×																				
目的評価																								
利用者の安全性と利便性を図るため、改修を行った。 ・三和健康ふれあいスポーツセンター温水プール配管更新工事 ・三和健康ふれあいスポーツセンタープール北側内 壁塗装工事 ・三和健康ふれあいスポーツセンタープール男女シャワー室トイレ改装工事 ・三和健康ふれあいス ポーツセンター機械室減圧弁取替工事 ・三和農村環境改善センター及び三和野球場受電設備工事																								
今後の対応																								
老朽化施設が多いため、計画的な改修を実施していく。																								

事業名称							古河地区スポーツ施設改修事業			所属課	スポーツ振興課
章							03_3_教育文化			事業コード	14120
政策							07_7_市民が親しめる生涯スポーツの推進			事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策							02_2_スポーツ施設の充実と有効活用			事業主体	市
取組							01_1_スポーツ施設の充実			事業期間	平成17年度～
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市公園条例及び規則・古河地区スポーツ施設関連条例及び規則		
				10	05	02	34				
【目的・成果見込】 老朽化した古河地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修をしていくことにより、施設利用者が安心・安全に利用でき、利用促進にもつながっていく。										【事業の対象】 施設利用者 古河地区スポーツ施設 古河市民球場・古河サッカー場・古河テニス場・ふれあいテニス場・新久田テニス場・リバーフィールド（エントランス広場含む）・リバーサイド倶楽部	
【令和 6年度 事業の手段】 古河体育館解体工事実施設計 古河市民球場屋外照明改修工事実施設計							【策定時特記事項】 施設の老朽化にともなう、改修工事を行う			【評価時特記事項】	
【実施経緯】 古河サッカー場はフィールドの人工芝化を施工したが、クラブハウスは未整備で老朽化による雨漏りや床材の劣化等が見受けられる。段階的な改修を実施する。（トイレの洋式化を含む） 古河体育館は令和3年9月末日をもって閉館したことから、今後、跡地活用を図るため解体工事を予定する。（令和6年度 実施計画）										【実施体制】 担当係：施設係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		486,300		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	8,656		54,286		
			事業費計	千円	8,656		540,586		
		正規職員従事人数	人	0.60		0.60			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	8,656			委託料	13,026			
					工事請負費	527,560			
			合 計	8,656			合 計	540,586	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	改修工事面積（サッカー場管理棟）	234㎡	目標・見込	234.00	3,295.00	3,529.00
	解体工事面積（古河体育館）	3,295㎡	実績	234.00	3,295.00	
	管理対象施設数		目標・見込	7.00	7.00	7.00
	リバーフィールドは1施設		実績	7.00	7.00	
成果指標	管理対象施設利用人数		目標・見込	110,000.00	120,000.00	120,000.00
	古河地区スポーツ施設（リンクス・交流以外）		実績	138,480.00	156,042.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2 2-5	アクション名	スポーツ推進計画の推進
アクション内容	スポーツ推進計画を推進し、施設の長寿命化対策や必要な修繕に努める。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		老朽化した古河地区スポーツ施設を計画的かつ効率的に整備・改修するとにより、利用者に、安心・安全に利用できるスポーツの場を提供することができる。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		公共施設を安心・安全に利用していただくために必要である。	
	③成果の向上余地	向上余地がある		各スポーツ施設は供用開始から30年余年が経過し、各施設の老朽化が顕著である。設備等の更新が必要であるが、財源の確保が困難である。計画的に改修ができれば、安心安全に利用できるスポーツの場を継続的に提供でき、利用促進にもつながる。	
有効性	④廃止・休止の成果への影響	影響有		老朽化した施設を適正に管理できないと、利用者に安心安全に施設を提供することができない。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	スポーツ施設改修事業	
		統廃合ができる		古河地区スポーツ施設改修事業・総和地区スポーツ施設改修事業・三和地区スポーツ施設改修事業を統合し、1事業とする。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		老朽化が著しいスポーツ施設を今後も安心・安全な環境での利用を促進するためには、削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		各スポーツ施設の使用料については、各条例で定まっております費用負担については適正である。	
公平性					

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持		■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	スポーツ施設の安心安全な利用を図るため、老朽化した施設の改修を行う。			改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
目的評価	利用者の安全性と利便性を図るため、改修を行った。 ・古河市サッカー場管理棟1階トイレ洋式化工事 ・古河市サッカー場尿尿槽洗浄消毒業務			
今後の対応	老朽化施設が多いため、計画的な改修を実施していく。 市民球場は、BCリーグ公式戦で使用の際に安全性が求められており、今後、外野フェンスをラバーフェンスにする等、改修工事が必要である。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

事業名称		学校体育施設開放事業						所属課	スポーツ振興課	
章	03_3_教育文化								事業コード	7090
政策	07_7_市民が親しめる生涯スポーツの推進								事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	02_2_スポーツ施設の充実と有効活用								事業主体	市
取組	02_2_施設の有効利用の推進								事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市立学校体育施設の開放に関する条例		
			10	05	02	03				
【目的・成果見込】 誰もが気軽にスポーツを継続的に楽しめる環境を提供し、生涯スポーツの活動を支援する。								【事業の対象】 学校体育施設を利用するために登録された10人以上のスポーツ団体（市内在住、在勤、在学）		
【令和 6年度 事業の手段】 生涯スポーツの活動支援 安心安全な施設の提供 市内小学校 2 3 校（体育館・運動場） 市内中学校 9 校（体育館・柔剣道場）						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】 ・市内小学校(23校) ・市内中学校(9校) ※屋外夜間照明LED改修(地方債90%) ・古河一小、古河三小、古河四小、古河七小		
【実施経緯】 生涯スポーツを推進するため、小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放する。市内小中学校の 3 2 校 6 4 施設を開放。古河地区（1 0 校 2 0 施設） 総和地区（1 3 校 2 6 施設）、三和地区（9 校 1 8 施設）								【実施体制】 担当係：振興係		

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	0		192,100	
			その他	千円	3,777		4,476	
			一般財源	千円	5,273		23,654	
			事業費計	千円	9,050		220,230	
	正規職員従事人数		人	1.56		1.56		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	需用費		325		需用費		655	
	役務費		32		役務費		33	
	委託料		7,021		委託料		4,674	
	使用料及び賃借料		1,081		使用料及び賃借料		1,128	
	備品購入費		249		工事請負費		213,455	
	償還金利子及び割引料		342		備品購入費		284	
					償還金利子及び割引料		1	
			合 計	9,050			合 計	220,230

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	学校体育施設開放利用団体登録数	数	目標・見込	210.00	220.00	220.00
			実績	214.00	203.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	学校体育施設開放利用団体登録人数	人	目標・見込	2,600.00	2,700.00	2,700.00
			実績	2,450.00	2,340.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5	アクション名	学校体育施設利用者への対応
アクション内容	学校体育施設利用者の安全確保を図る		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 誰もが気軽にスポーツを継続的に楽しめる環境を提供することにより、市民の生涯スポーツの推進を図っており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 生涯スポーツの活動を支援しているため必要である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 市民の生涯スポーツの推進を図ることで「誰もが・いつでも・どこでも」スポーツに親しむことが期待される。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合、市民の生涯スポーツの推進が図れなくなる。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合) 具体的な手段、事務事業名	
	余地がない		
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しているため、更なる削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 古河市が認めた団体組織が市民の生涯スポーツの推進を図っており、特定の受益者への支援でない。	
公平性			

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
関係施設と連携を図りながら年2回の調整会議を開催し、利用者に対し学校開放の目的や利用手続き、利用方法について理解を得る。																									
目的評価																									
学校体育施設の開放(小学校23校、中学校9校)、登録団体:小中学校(192団体)、高校(11団体)において調整会議を開催し、生涯スポーツの活動を支援することができた。 ※令和6年2月から「スポーツ施設予約システム」を導入し、利用者により利便性を図っている。																									
今後の対応		<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上			○																					
	維持			×																					
	低下		×	×																					
引き続き、学校体育施設の開放を継続し、学校教育に支障のない範囲でスポーツの推進を図っていく。備品及び夜間照明設備等の劣化が著しい箇所については、計画的に修繕・交換を行っていく。 令和6年2月から本稼働した「スポーツ施設予約システム」の運用についても関係施設・団体と調整を行いながら進めていく。																									

事業名称							未来産業用地開発事業（東山田・谷貝地区）		所属課	プロジェクト推進課
章		04_4_産業労働					事業コード	14018		
政策		02_2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致					事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）		
施策		02_2_労働力の確保と企業誘致活動の推進					事業主体	市		
取組		02_2_企業立地の推進					事業期間	令和 2年度～		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）		
							02	01	07	23
【目的・成果見込】 地域経済の活性化や人口減少抑制に向け、圏央道境古河インターチェンジ周辺における企業の高い立地ニーズを背景に、その近接エリアを候補地として、国の地域未来投資促進法の制度を活用し、県の未来産業基盤強化プロジェクトの支援を受け、新たな産業用地を創出し、安定した雇用や多様な働き方に対応できる企業誘致に取り組む。										
【事業の対象】 東山田・谷貝地区(約21.8ha)及びその地権者、進出意向の企業										
【令和 6年度 事業の手段】 地権者協議会への情報提供 地権者協議会からの依頼事務 地域経済牽引事業者との調整 周辺整備工事							【策定時特記事項】 ・R4. 6. 24基本計画の国からの同意 ・R4. 8. 7地権者協議会設立 ・R5. 6. 28立地企業4社の決定 ・R5. 9. 25立地協定締結式の実施 ・R5. 11. 13地域経済牽引事業計画の県からの同意 ・R5. 11. 13土地利用調整計画の県からの承認			
【評価時特記事項】 令和6年12月に「東山田・谷貝地区北側拡張エリア」約9.5haを未来法に基づく第2期圏央道沿線地域基本計画に位置付けた。										
【実施経緯】 全国的な人口減少・少子高齢化の流れは、古河市でも例外ではなく、2000年をピークに人口減少局面に突入している。人口減少の抑制に向け、子育て支援や定住促進など様々な施策を行っているが、若者層の転出超過や出生率の低下による、人口減少傾向は続いている。若者層は進学や就職のため東京圏へ転出する傾向にあるため、新たな働く場を確保することで、若者層の流出抑制や出生率の向上を目指し、更なる人口減少を抑制する。										
【実施体制】 推進係										

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	109,000		0		
			その他	千円	2,200		0		
			一般財源	千円	83,827		37,464		
			事業費計	千円	195,027		37,464		
	正規職員従事人数		人	2.10		2.40			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	28			需用費	161			
	委託料	26,603			委託料	32,603			
	工事請負費	114,829			工事請負費	4,700			
	負担金補助及び交付金	53,567							
			合 計	195,027			合 計	37,464	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	地権者等への説明会開催回数	回	目標・見込	5.00	4.00	4.00
			実績	5.00	4.00	
	地域経済牽引事業への相談件数	件	目標・見込	20.00	0.00	20.00
			実績	43.00	6.00	
成果指標	地域経済牽引事業計画の承認割合（承認面積）	%	目標・見込	100.00	100.00	100.00
			実績	100.00	100.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	本事業を総合計画の取組である企業立地の推進に位置付けており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	本事業を進めることで、新たな産業用地を創出し、安定した雇用を確保することを目的としていることから妥当である。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	既存地区約20haについて、立地企業4社が決定したことから、北側約9.5haを新たな産業用地として位置付けたところである。市の特性に即した企業の誘致に繋がるよう最善を尽くしてるため、向上の余地がない。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	若い世代の雇用の確保が図れくなるとともに、本事業は、市外企業の誘致だけでなく、市内企業の市内移転もねらいとしていることから、市内企業の市外移転に繋がる可能性がある。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公共性	連携ができる	本事業は、インフラなどの誘致に係る様々な条件を整える必要があるため、市関連事業と連携して進める必要がある。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	本事業については、経常的な事業とは異なり、企業の誘致に必要な経費と人件費を計上している。執行に際しては、必要十分かつ最小限となるよう努める必要がある。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	企業を誘致し雇用の確保を目指している取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
東山田・谷貝地区の既存約20haについては、市では周辺道路の整備を進め、立地企業4社が決定し、現在造成・建築工事に着手している。新たな産業用地を創出するため、北側約9.5haを令和6年12月に未来法に基づく基本計画に位置づけ、国から同意を得たことから、地権者に説明を行い、令和7年3月に地権者協議会が設立されるなど、誘致に向けた準備を進めていることから手段は適正であった。	
目的評価	
東山田・谷貝地区のエリア内全ての区域において企業の立地が決まり、新たな産業用地の創出に向けて順調に取組みを進めている。今後の企業の操業に伴い、新たな雇用が生まれることで本事業の目的は達成される。	
今後の対応	コスト
既存約20haについては、企業の操業に向け引き続き支援を行う。北側約9.5haについては、地権者協議会が設立されたことから、地権者内での意見を集約し、本格的に企業誘致を進める。	

成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

事業名称							未来産業用地開発事業（大堤地区）			所属課	プロジェクト推進課
章		04_4_産業労働								事業コード	14158
政策		02_2_地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致								事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策		02_2_労働力の確保と企業誘致活動の推進								事業主体	
取組		02_2_企業立地の推進								事業期間	令和 6年度～令和10年度
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）		
			02	01	07	03					
【目的・成果見込】 古河駅からのアクセスや国道4号線と354号線の結節点という交通インフラの充実した大堤エリア17haを、文化・産業・商業の交流機能を備えた新たなまちづくりの拠点として整備する。それにより、市内外から人の集まる環境づくりを進め、本市の魅力度向上、地域経済の好循環を目指す。										【事業の対象】 大堤地区(約17ha)及びその地権者等	
【令和 6年度 事業の手段】 国・県及び関係機関との調整 地権者、地元への事業計画の説明 インフラ整備（上下水道・道路・水路）の調整 官民連携での事業推進の調整 地域経済牽引事業者の調整							【策定時特記事項】 ・R5.9.22基本計画の国からの同意 ・R7年度事業費は、関係者（国・県・地域経済牽引事業者）との調整結果によって積算する予定。			【評価時特記事項】	
【実施経緯】 古河市においても2000年をピークに人口減少局面に入っており、今後もこの状況が続くことは確実と思われる。現在本市においても古河駅東部土地区画整理事業エリアにおいて、商業施設誘致や古河警察署移転など新たなまちづくりの拠点形成の兆しが見え始めているところである。そこで、交通インフラが充実した大堤エリアを更なるまちなか賑わいづくり、地域活力の向上の拠点として整備する。										【実施体制】 推進係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	14,526		40,273		
		事業費計	千円	14,526		40,273			
	正規職員従事人数		人	2.10		2.40			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	122			旅費	168			
	需用費	27			需用費	105			
	委託料	14,377			委託料	40,000			
			合 計	14,526			合 計	40,273	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	地権者等への説明会開催回数	回	目標・見込	0.00	2.00	2.00
			実績	0.00	4.00	
	地域経済牽引事業への相談件数(民間企業との対話)	件	目標・見込	0.00	5.00	5.00
			実績	0.00	12.00	
成果指標	地域経済牽引事業計画の承認割合（承認面積）	%	目標・見込	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 古河市まち・ひと・しごと創生総合戦略に「地域の特性を活かした産業力の強化」として本事業が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 本市の課題は、民間消費額の市外流出が著しい点であり、「大堤地区」に商業・文化・産業の交流拠点を整備することで、まちの賑わいの創出と地域経済の好循環を生み出すことを目的としていることから妥当である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 現在は、民間企業や地権者との対話や基礎調査業務を行いながら、開発に際しての条件を整理しており、民間企業の参入意欲が高まるよう最善を尽くしているため、向上の余地がない。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合は、市の課題である民間消費額の市外流出が継続、拡大することが予想され、若年層の流出を中心とした人口減少の進展に繋がるおそれがある。	
効率的性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的手段、事務事業名文化施設整備推進事業
		連携ができる	市民委員会において、（仮称）古河市新公会堂の建設候補地が、未来産業用地開発事業（大堤地区）の区域内に選定されたため、今後は連携して事業を進めていく必要がある。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 本事業については、経常的な事業とは異なり、拠点整備に向け毎年度必要な経費と人件費を計上している。執行に際しては、必要十分かつ最小限となるよう努める必要がある。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市の地域経済の好循環を目指している取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
令和6年度については、国や県などの関係機関との調整、地権者協議会の設立、民間企業との対話や基礎調査業務の実施による開発に際しての条件整理を行っているところであり、手段は適正であった。																							
目的評価																							
商業・文化・産業の交流拠点が整備された後に、地域経済の好循環が図られることとなる。																							
今後の対応		<table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
本事業については、民間企業が進出し、地権者の協力を得なければ実現することができないため、引き続き地権者の協力を得ながら、民間企業の進出意欲が高まる取組を進める必要がある。																							

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称	県営土地改良事業						所属課	農政課
章	04_4_産業労働						事業コード	3870
政策	03_3_安定的に農畜産物を供給する農業の振興						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	02_2_生活基盤と農村集落環境の整備						事業主体	県
取組	02_2_農用地の総合整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 05	事業 04	根拠法令	土地改良法
【目的・成果見込】 農家の減少・高齢化に伴う担い手不足等の懸案に対応すべく、田畑地帯において、農業用排水路・機場・農道・区画整理等の基盤整備及び修繕を行い、農地集積による大区画化や汎用化及び流動化を図り、営農体系の安定・所得の向上及び次世代の農業経営の安定化を図る。								【事業の対象】 農業振興地域の受益者及び田畑地帯の農業用排水施設等
【令和 6年度 事業の手段】 ・県営圃場整備事業及び県営基幹水利施設事業実施地区の負担金納付申請及び承認申請（事業主体：県境土地改良事務所） ・畑地帯総合整備事業推進協議会の補助金申請及び実績報告（事務局：市）								【策定時特記事項】 県営事業の進捗状況により増額が見込まれる。
【実施経緯】 低コストや高収益を目的とした水田や畑地の生産基盤の整備とともに、経営体等へ農地の集積を促進することにより、国際化に対応した高生産性農業の実現を目指すために事業を実施する。								【評価時特記事項】 【実施体制】 担当係：土地改良係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0			
			県支出金	千円	45,929		75,293			
			地方債	千円	85,800		108,900			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	42,487		56,454			
		事業費計		千円	174,216		240,647			
正規職員従事人数		人	0.72		0.72					
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	負担金補助及び交付金		174,216			負担金補助及び交付金		240,647		
					合 計	174,216			合 計	240,647

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	県営圃場整備事業負担金納付申請	地区	目標・見込	5.00	5.00	5.00
			実績	5.00	5.00	
	県営基幹水利施設事業負担金納付申請	地区	目標・見込	3.00	3.00	5.00
			実績	3.00	3.00	
成果指標	県営圃場整備事業負担金承認申請	地区	目標・見込	5.00	5.00	5.00
			実績	5.00	5.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	農業用排水路、機場、農道、区画整理等の基盤整備や修繕等を行い、農地集積による大区画化等を図り、営農体系の安定化を図ることは政策体系に結びついている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	県営圃場整備事業や県営基幹水利施設事業、畑地帯総合整備事業の実施主体は県であるが、事業実施にあたり市も費用を一部負担するため。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	事業主体は県であり、県の事業計画に基づき基盤整備が行われているため。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	地元農家における生産基盤の整備であり、事業を廃止・休止をした場合、営農活動に支障をきたす恐れがある。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合) 統廃合ができる	具体的な手段、事務事業名	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	実施主体は県であり、事業実施において市も費用を一部負担するため。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	地元農家における生産基盤の整備であり、営農の安定体系の安定化を図るため公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	□ 終了 ■ 継続 → ■ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 □ 効率性の改善 ■ 有効性の改善 □ 公平性の改善 ■ 統廃合ができる □ 連携ができる
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価 活動内容は適正であった。	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果		向上																						
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
目的評価 目的は概ね達成された。																								
今後の対応 事業の早期完了を目的とし、事業主体の県や地元とスケジュール管理の情報共有・意思疎通を徹底する。																								

事業名称	イベント事業						所属課	商工観光課 (令和7年度：観光物産課)	
章	04_4_産業労働						事業コード	4300	
政策	04_4_地域資源の活用と観光の振興						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_魅力あるイベントの開催とプロモーションの展開						事業主体	市	
取組	01_1_観光イベントの充実						事業期間		
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 04	事業 03	根拠法令		
【目的・成果見込】 古河市の観光資源となる桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなどを開催することにより、観光客を誘致して交流人口を増やし、また本市の魅力をPRに繋げ、経済の活性化等に向けて取り組む。							【事業の対象】 市民及び市外からの観光客		
【令和 6年度 事業の手段】 ○観光事業補助金 （一社）古河市観光協会の各実行委員会や観光協会運営に補助金を交付 ○花火大会補助金 R5 年度分15,000千円をR6 年度に移行し煙火費や人件費の高騰に対応する。実行委員会3回、安全対策会議2回、警察協議など開催				【策定時特記事項】 古河桃まつり：3月下旬～4月上旬 古河さくらまつり：4月上旬 古河花火大会：8月第1土曜日 古河菊まつり：10月下旬～11月中旬 古河提灯竿もみまつり：12月第1土曜日				【評価時特記事項】 古河桃まつり：開催 古河さくらまつり：開催 古河花火大会：開催 古河菊まつり：開催 古河提灯竿もみまつり：開催	
【実施経緯】 観光協会の主催する観光事業に対して、補助金を交付することにより支援を行う。また、渡良瀬河川敷で開催される花火大会は、古河の魅力を市内外に向けて情報発信するとともに、本市を訪れる観光客の増加に大きく貢献している。 (渡良瀬河川敷が被災復旧中のため使用できず、令和3、4年度は、市内3箇所同時打上げ形式とし、令和5年度は中止となった)							【実施体制】 担当係：観光振興係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	16,200		16,881			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	30,000		25,000			
			一般財源	千円	41,880		48,881			
			事業費計	千円	88,080		90,762			
	正規職員従事人数		人	1.96		3.20				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	委託料		9,899			負担金補助及び交付金		90,762		
	負担金補助及び交付金		78,181							
					合 計	88,080			合 計	90,762

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	イベント来場者数	千人	目標・見込	235.00	435.00	500.00
			実績	199.89	381.79	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	イベント来場者比 翌年度来場者/今年度来場者×100	%	目標・見込	123.00	185.00	114.00
			実績	113.94	191.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		政策体系に魅力あるイベントの開催とプロモーションの展開が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。
	②公共関与の妥当性	妥当である		市が保有する四季折々の自然の美しさ、歴史と伝統などに彩られた文化を市のイベントとして紹介していく必要がある。
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		積極的にSNS等の情報発信をすることで、市内外、幅広い年齢層に、より市イベントの知名度を上げることが期待できる。また、古河市観光協会、古河市地域振興公社と協力しながら、より魅力的なイベントを開催していく。
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		イベント事業を廃止・休止した場合、市の大きなイベントが行われなくなるため、観光の衰退となり地域経済にも影響を与える可能性がある。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
		連携ができる		現在も古河市観光協会と連携、協力してイベントを開催している。古河市地域振興公社との連携も考えられる。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		物価高騰による警備費の大幅な増加、花火大会における煙火費の増など、イベント事業においては事業費の削減は難しい。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		市のイベントを開催することは一部の受益者に対して行っていることではない。

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持		■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
イベント来場者数は目標より53,210人下回った。 イベント全体的に来場者数が予想より伸びなかったことが下回った主な理由となる。																						
目的評価																						
イベント来場者比（前年比）は目標を6%上回った。																						
今後の対応	<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持																					
	低下																					
積極的にSNS等の情報発信をすることで、市内外、幅広い年齢層に、市イベントの知名度を上げることが期待できる。また、古河市観光協会、古河市地域振興公社と協力しながら、より魅力的なイベントを開催していく。																						

事業名称		道の駅管理運営事業					所属課	商工観光課 (令和7年度：産業戦略課)
章	04_4_産業労働					事業コード	13976	
政策	04_4_地域資源の活用と観光の振興					事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
施策	03_3_古河の魅力を高めるブランド価値の創造					事業主体	市	
取組	01_1_古河の物産の振興					事業期間		
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 39	根拠法令	
【目的・成果見込】 道路利用者の利便に供し、本市の農作物及び地域特産品の紹介、販売並びに地域情報の発信を行い、都市及び農村の交流を促進するとともに、産業の振興及び地域の活性化を図る。施設の運営については、指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを活かした効率的な運営を行っている。							【事業の対象】 施設及び来場者。	
【令和 6年度 事業の手段】 道の駅「まくらがの里こが」の管理運営					【策定時特記事項】		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 平成25年7月7日に開業。令和5年に開業10周年を迎え、累計来場者数1,000万人を突破。 施設の運営については指定管理者による独立採算を前提としているが、インフラ関係の修繕や保険料、各種連絡会への負担金については市が支出している。							【実施体制】 担当係：商業労政係	

事業費				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	16,950	0			
			県支出金	千円	0	0			
			地方債	千円	15,100	0			
			その他	千円	0	0			
			一般財源	千円	30,481	16,260			
		事業費計	千円	62,531	16,260				
		正規職員従事人数	人	0.84	0.66				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	12,831			需用費	15,219			
	役務費	132			役務費	150			
	委託料	10,890			委託料	781			
	工事請負費	38,578			負担金補助及び交付金	110			
	負担金補助及び交付金	100							
			合 計	62,531			合 計	16,260	

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	レジカウント数	百万人	目標・見込	1.08	1.24	1.24
			実績	1.05	1.09	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	年間売上額	百万円	目標・見込	1,030.00	1,168.00	1,168.00
			実績	1,260.49	1,369.66	

リスク シナリオ		アクション 名	
アクション 内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	施策体系に古河の物産の振興が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	道の駅の管理・運営は公益性が高い。市が管理運営をすることで、景観保持やメンテナンスをはじめとした喫緊の課題にもスピード感をもって善処することができる。	
有	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がない	来客・売上ともに好調に推移し続けていることから、向上の余地はないと推察する。	
効	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	事業を廃止・休止した場合、市民をはじめとした利用者数の減少や道の駅関連企業等の連携の停滞が懸念される。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効	☐ 余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	☐ 削減余地がない	経年劣化等による修繕案件が相次いで発生し、また、それによる突発的な対応を迫られる状況がある。道の駅に係るイベントの補助も適宜実施している。削減余地はなく、少なくとも現状維持が望ましいと考える。	
公	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
平	☐ 公正・公平である	広く市民・観光客が利用可能な施設であり、不公平でない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→ ☐ 改革改善を行う	→ ☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→ ■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
11周年イベントやクリスマスイベントなどを開催し集客を図るも、建物内の設備修繕などが多々あった。レジカウ ント数については、来場者数は指標に未到達であったが、売上額は指標を上回る結果となった。																								
目的評価																								
施設の更新・修繕などを行い、集客を図り売上アップに繋げることができた。																								
今後の対応	<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
建物が10年以上経過しており、建物本体や設備にメンテナンスが必要となることから、多額の費用がかかる。また、 地場産品が3品発売され、来場者数と売上額増加に期待できる。																								

事業名称	商工振興費事務事業							所属課	商工観光課 (令和7年度：産業戦略課)
章	04_4_産業労働							事業コード	4180
政策	07_7_意欲を活かす創業の促進							事業分類	内部管理事業
施策	01_1_創業支援・事業承継支援							事業主体	市
取組	01_1_創業支援・事業承継支援への取組							事業期間	
予算科目	会計	01	款 07	項 01	目 02	事業 01	根拠法令		
【目的・成果見込】 商工行政全般の事業の効率化を図り、創業者支援等を含めた効果的な商工業への支援が行える環境を整える。								【事業の対象】 市内商工業者、市内商工団体 市内創業者	
【令和 6年度 事業の手段】 創業検討者や事業承継検討者に対し、セミナー等を通じて支援することで商工業の振興を図る。 産業、企業PRを推進する。							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】
【実施経緯】 市内商工業全般の振興を図る。								【実施体制】 担当係：企業支援係、商業労政係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		550		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	4,102		2,309		
			事業費計	千円	4,102		2,859		
	正規職員従事人数		人	0.84		0.77			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	9			旅費	25			
	需用費	506			需用費	535			
	役務費	79			役務費	81			
	委託料	2,418			委託料	1,100			
	使用料及び賃借料	844			使用料及び賃借料	845			
	負担金補助及び交付金	230			負担金補助及び交付金	230			
	公課費	16			公課費	43			
			合 計	4,102			合 計	2,859	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	セミナー開催回数	回	目標・見込	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	2.00	
	企業PR動画等の配信企業数（累計）	社	目標・見込	20.00	30.00	40.00
			実績	26.00	20.00	
成果指標	創業者数（セミナー受講者の中から）	人	目標・見込	7.00	7.00	7.00
			実績	5.00	6.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥 当 性	①政策体系との整合性	
	結びついている	商工振興のための講師派遣は、市の政策体系に結びつく。
有 効 性	②公共関与の妥当性	
	妥当である	市を通じて、商工3団体との連携をしているため。
効 率 性	③成果の向上余地	
	向上余地がない	必要経費を計上していたため、成果の現状水準とあるべき水準との差異はない。
	④廃止・休止の成果への影響	
	影響有	R7年度予算で廃止した事業があり、企業から問合せがあった。
公 平 性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	
	(他に手段がある場合) 余地がない	具体的な手段、事務事業名
効 率 性	⑥事業費・人件費の削減余地	
	削減余地がない	消耗品や燃料費等の物価高騰のため、削減の余地はない。
公 平 性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	
	公正・公平である	商工団体と協力をし、広くセミナー周知をしているため受益者が偏っていない。

■評価結果

①妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
--	---

■コメント

手段評価 創業支援ネットワークを通じて創業支援セミナーを年2回予定していたが、新たに事業承継セミナーを追加した。	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果		向上																				
	維持		○	×																		
	低下		×	×																		
目的評価 創業支援セミナーだけに限らず、事業承継セミナーの開催もできた。																						
今後の対応 2つのセミナーの内容を再度確認し、どのようにしていくか検討していく。																						

事業名称	配水管整備事業						所属課	水道課	
章	05_5_生活環境						事業コード	13906	
政策	01_1_安定した水供給のための上水道の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
施策	02_2_計画的な維持管理と経営基盤の効率化						事業主体	市	
取組	01_1_老朽管の更新						事業期間	平成19年度～	
予算科目	会計	-	款	項	目	事業	根拠法令	水道法 生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱	
【目的・成果見込】 配水管改良事業として、強度の弱い石綿セメント管を耐震管に更新することにより、長寿命化され水圧の確保さらに耐震性の向上が図られ、有収率及び水道水の安定供給が見込まれる。また、駅東部区画整理地内への配水管拡張事業により、水道水の安定供給を実現する。							【事業の対象】 ・駅東部区画整理地内配水管未整備路線 ・石綿セメント管布設路線		
【令和 6年度 事業の手段】 ・道路新設等に併せ配水管を整備 ・石綿セメント管を耐震性の有るダクトイ ル铸铁管や配水用ポリエチレン管に更新す る。				【策定時特記事項】 改良工事（石綿セメント管更新事業） 交付金名 水道施設耐震化事業 水道管路耐震化等推進事業費 管路近代化事業 工 期 平成28年度～令和7年度				【評価時特記事項】 ＜石綿セメント管布設替計画＞ 当初計画延長 約60km → 約67.3km ※現場精査により計画延長7.3km増 布設替率 78.4%	
【実施経緯】 拡張事業として、駅東部区画整理地内の配水管整備を令和元年度より実施し、普及率の向上を図っている。改良事業としては補助金（交付金）の採択を受け、平成28年度より令和7年度を目途に約67kmに及ぶ石綿セメント管の布設替工事を進めている。							【実施体制】		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	90,000	93,000			
			県支出金	千円	0	0			
			地方債	千円	0	0			
			その他	千円	0	0			
			一般財源	千円	608,742	908,636			
		事業費計	千円	698,742	1,001,636				
	正規職員従事人数		人	4.00	4.40				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	配水管整備事業	698,742			配水管整備事業	1,001,636			
			合 計	698,742			合 計	1,001,636	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	石綿セメント管布設替延長	m	目標・見込	7,300.00	7,500.00	7,035.00
			実績	7,431.00	8,145.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	石綿セメント管布設替率	%	目標・見込	78.38	89.53	100.00
			実績	78.41	91.10	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2－1、6－1	アクション名	石綿セメント管の布設替
アクション内容	老朽化した水道管を布設替えをし長寿命化と耐震化を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		政策体系に「安定した水供給のための上水道の整備、老朽管の更新」が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		水道水の安定供給をするためには欠かすことができない。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない		拡張・更新を合わせて24工区に分け発注・工事監督しており、物量的にこれ以上の成果向上は見込めない。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		事業を廃止・休止した場合、老朽化した管より漏水が発生し水道水の安定供給が図れない。 また、駅東部区画整理事業地内などに供給ができず、都市基盤の整備に支障がある。	
効率的性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名		
		余地がない		類似事業はない。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		耐震性を確保したうえで、最も安価な材料を選定しておりこれ以上の事業費削減は難しい。 現状の工事件数を考えると、人件費削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		老朽化した管を更新しており、特定の受益者のためではない。 水道管を拡張することで新規利用者が見込まれ、給水人口の増加と普及率の向上が見込まれる。 事業費はすべて水道料金であるため、特定の負担はない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	□ 改革改善を行う	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	■ 現状維持	□ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり				□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
石綿セメント管を布設替えることにより耐震化が図れた。 配水管布設替工事 21件 配水管布設工事 3件 (うち駅東部区画整理事業地内 2件)																							
目的評価																							
目標値を上回る布設替えが実施でき石綿セメント管による漏水発生が減少した。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
全体延長は増加したが、これまで同様令和7年度完了に向けて石綿セメント管の布設替えを実施すると共に、更新時期を迎えている配水本管の布設替えを計画していく。																							

事業名称	公共下水道整備事業						所属課	下水道課
章	05_5_生活環境						事業コード	8190
政策	02_2_快適な暮らしを支える下水道の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	01_1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化						事業主体	市
取組	02_2_下水道（汚水・雨水）の施設整備						事業期間	昭和48年度～令和 8年度
予算科目	会計	-	款	項	目	事業	根拠法令 下水道法 都市計画法	
【目的・成果見込】 都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共水域の水質の保全に資することを目的とし、下水道事業計画区域内の整備を図る。							【事業の対象】 全体計画区域（汚水：5685.15ha、雨水：3,951ha）のうち、事業認可を取得した区域（汚水：2483.63ha、雨水：1,292.98ha）を整備していく。	
【令和 6年度 事業の手段】 【汚水】 大山、中田、三杉町、旭町2丁目、上辺見、女沼、駒羽根、大堤、諸川、東山田他において整備を実施 【雨水】 磯部雨水幹線等の整備を実施 北町雨水の基本設計を実施							【策定時特記事項】 【事業認可変更】 令和5年度迄のため、令和8年度末まで事業認可延長 未来産業用地（東山田・谷貝）の追加雨水処理区域の変更追加	
【実施経緯】 令和5年度 事業計画認可（変更）を受け計画的に整備する。							【評価時特記事項】 認可（事業計画期間の延伸）令和5年度（R 6.3.31）→令和8年度（R9.3.31）3年延伸	
							【実施体制】 担当係：工務係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	82,350		76,400		
			県支出金	千円	2,000		0		
			地方債	千円	245,000		340,700		
			その他	千円	15,149		21,191		
			一般財源	千円	19,789		452		
			事業費計	千円	364,288		438,743		
	正規職員従事人数		人	4.75		4.75			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	公共下水道整備事業	364,288			公共下水道整備事業	438,743			
			合 計	364,288			合 計	438,743	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	管きょ工事整備延長	m	目標・見込	3,150.00	3,500.00	3,500.00
			実績	4,021.81	2,976.83	
	管きょ工事整備面積	ha	目標・見込	13.52	14.50	14.50
			実績	16.89	14.68	
成果指標	認可区域整備率	%	目標・見込	87.70	88.20	87.80
	認可区域内整備済面積/事業認可面積		実績	87.90	87.40	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、1-4、2-4、6-1、6-3、7-3	アクション名	事業計画区域内の整備工事
アクション内容	都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資する		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、公共水域の水質の保全に資することにつながる。また、雨水整備により浸水被害の軽減を図ることで、強靱化を推進する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	施設のより一層の効率的かつ適正な整備が必要であり、計画的な整備を図るため。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	物価高騰による整備費用の増加とともに、現場条件が厳しい箇所が多く住民生活を確保しながらの整備が困難な場合があり、進捗遅延が生じることがある。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	公衆衛生の悪化や浸水被害の増加が想定され、快適な市民生活の確保が困難となる。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公平性	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削除余地		
公平性	削減余地がない	物価高騰による整備費用の増加とともに、現場条件が厳しい箇所が多く住民生活を確保しながらの整備に費用と時間を要するため。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	公正・公平である	公共下水道を利用できる環境とそうではない地区に分かれるため、整備に係る財源の一部に受益者負担金を充当することで公平性を確保している。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→ ☐ 改革改善を行う	→ ☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→ ■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
工事予定一覧表に基づき計画的に早期に発注し、年度中に完了するよう現場管理を行った。	
目的評価	
国道125号線及び区画整理地内の一部の下水道整備については、関連する事業の進捗により発注出来なかったが、それ以外の路線については全て発注し完了した。	
今後の対応	コスト 削減 維持 増加
新規地区の整備箇所が確定したら、業務係と連携し住民説明会等で事前に住民にお知らせすることにより、効率的な整備が出来るようにする。	

成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

事業名称	公共下水道改築更新事業							所属課	下水道課
章	05_5_生活環境							事業コード	14054
政策	02_2_快適な暮らしを支える下水道の整備							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策	01_1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化							事業主体	市
取組	03_3_下水道施設等の機能保全							事業期間	令和元年度～令和10年度
予算科目	会計	-	款	項	目	事業	根拠法令	下水道法	
【目的・成果見込】 下水道ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な改築更新工事を実施し、継続的な下水道サービスを提供する。 また、下水道総合地震対策計画に基づき、下水処理施設の耐震化を進めることにより、地震時の被害を低減し、下水道サービスを維持する。 【改築更新】 第二期ストックマネジメント計画（令和6年度～令和10年度） 【耐震補強】 古河市下水道総合地震対策計画（令和2年度～令和6年度） （更新 令和6年度：令和7年度～令和11年度）								【事業の対象】 【改築更新】 古河浄化センター、総和処理センター 横山町、旭町、中田中継ポンプ場 【耐震補強】 古河浄化センター、総和処理センター	
【令和6年度 事業の手段】 【古河浄化センター】 汚水ポンプ設備更新工事 管理棟、塩混池、導水渠耐震補強工事 【横山町、旭町、中田中継ポンプ場】 除塵機設備更新工事							【策定時特記事項】 古河市下水道の根幹的施設の改築等は、日本下水道事業団との委託協定により実施		【評価時特記事項】 今後、施設の老朽化が進むにつれ、事業費が増加する。
【実施経緯】 下水道施設は供用開始から30年以上が経過しており、施設の老朽化が著しいため、平成31年3月に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、第一期として令和元年度より実施設計、改築更新工事を実施。 また、令和2年3月に「下水道総合地震対策計画」を策定し、令和2年度より耐震補強のため実施し、事業を進めている。								【実施体制】 担当係：維持修繕係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	242,400		42,200		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	224,100		30,300		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	26,719		11,500		
			事業費計	千円	493,219		84,000		
	正規職員従事人数		人	4.00		4.00			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	公共下水道改築更新事業	493,219			公共下水道改築更新事業	84,000			
			合 計	493,219			合 計	84,000	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	第一期ストックマネジメント改築工事進捗率	%	目標・見込	30.00	100.00	0.00
			実績	68.71	88.33	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	第二期ストックマネジメント計画事業進捗率(令和6年度～)年度事業費／第二期スマ計画概算事業費	%	目標・見込	0.00	10.00	20.00
			実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-4、6-1、7-3	アクション名	下水処理場の耐震化の促進
アクション内容	下水処理場耐震化を実施し地震に対する下水処理機能の維持を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、公共水域の水質や保全につながっている。	
有	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市保有の重要施設であり、施設更新に多額の費用を要することから補助金等を最大限活用し、施設の維持管理を計画的に行う必要がある。	
効	③成果の向上余地		
	向上余地がない	大幅な補助金の削減により改築計画に遅れが生じており、事業の推進を図るべく関係機関との調整及び計画の見直し等を行っているが限界がある。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	市民生活に欠かすことのできない24時間稼働する施設であることから、廃止・休止は困難である。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	農業集落排水維持管理事業
効	統廃合ができる	全体計画に基づき、農集排水施設の公共下水道への広域化を推進することで処理施設の統廃合へとつながる。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	削減余地がある	下水道施設の老朽化による修繕、人件費や物価の高騰により多額の事業費を要しているが、広域化・共同化、官民連携方式等の導入により、削減効果が期待できる。	
公	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
平	公正・公平である	事業に係る財源の一部に下水道使用料を充当していることから、公平性を確保している。	
性			

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	■ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持		■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	□ 適切	■ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
改築工事の進捗率が目標値に達しなかったことから実施手法の見直しを行い、設計・工事の発注者となる日本下水道事業団と協議し、今後の発注スケジュールの調整及び計画等の見直しを行う。																								
目的評価																								
成果指標の実績値は、いずれも目標値に達しなかったため、実施手法の見直しを行い、工事発注者となる日本下水道事業団と協議し、発注スケジュールの調整及び計画等の見直しを行う。																								
今後の対応	<table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>X</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>X</td><td>X</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上	○			維持			X	低下		X	X
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上	○																						
	維持			X																				
	低下		X	X																				
改築更新に伴う設計・工事の発注について、日本下水道事業団と調整を行う。国の補助金が要望額に達していないものは追加要望も視野に入れ検討し、事業を推進する。また、官民連携方式等の導入検討により、現状における事業の課題を抽出する。																								

事業名称	浄化槽普及推進事業							所属課	環境課	
章	05_5_生活環境							事業コード	3360	
政策	02_2_快適な暮らしを支える下水道の整備							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	01_1_生活排水処理施設等の整備と経営基盤の強化							事業主体	市	
取組	06_6_合併処理浄化槽の設置推進と適正な維持管理の推進							事業期間	令和 5年度～令和 9年度	
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 08	事業 03	根拠法令	水質汚濁防止法、浄化槽法、合併処理浄化槽設置費補助金 交付要綱、単独処理浄化槽転換事業費補助金交付		
【目的・成果見込】 合併処理浄化槽の設置を推進することにより、単独処理浄化槽から転換を促し、家庭からの排水水質を向上させ公共用水域の水質保全を図る。								【事業の対象】 市民		
【令和 6年度 事業の手段】 古河市浄化槽設置費補助金交付要綱により市民へ補助金を交付 国交付金 循環型社会形成推進交付金 県補助金 茨城県浄化槽設置事業等補助金 浄化槽台帳修正業務						【策定時特記事項】 合併浄化槽設置 5人槽 332,000円／基 6～7人槽 414,000円／基 8～10人槽 548,000円／基 単独処理浄化槽撤去 120,000円／基 汲み取り槽撤去 90,000円／基 宅内配管工事補助 300,000円／基			【評価時特記事項】 例年は90基前後の実績があるが、令和2年度はコロナ過の影響により個人所得の収入減及び建築資材の高騰により浄化槽設置基数が目標には達しなかった。	
【実施経緯】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物処理基本計画を定めている。この計画で生活排水処理については、下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により生活排水を適正に処理し公共用水域の水質保全を図る事を目標としている。そのため浄化槽の適正な維持管理を促すとともに合併処理浄化槽の設置促進のため、設置者に対して工事費の一部を助成している。								【実施体制】 担当係：環境保全係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	15,307		14,000			
			県支出金	千円	13,987		14,000			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	16,677		14,627			
		事業費計		千円	45,971		42,627			
正規職員従事人数		人	1.00		1.15					
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	委託料		3,960			需用費		10		
	負担金補助及び交付金		42,011			委託料		568		
						負担金補助及び交付金		42,049		
					合 計	45,971			合 計	42,627

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	合併浄化槽補助による設置基数	基	目標・見込	80.00	94.00	94.00
			実績	93.00	77.00	
	単独浄化槽撤去、汲み取り槽撤去、宅内配管工事補助	基	目標・見込	11.00	20.00	20.00
			実績	23.00	35.00	
成果指標	浄化槽新規計画処理人口 5人槽/2.5人 7人槽/3人 10人槽/5人)	人	目標・見込	215.00	254.00	254.00
			実績	200.00	205.50	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4	アクション名	合併浄化槽補助
アクション内容	対象区域に合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付する。また付帯工事としての既存の単独浄化槽、汲み取り槽の撤去費用に加えて宅内配管工事費用についても助成する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に合併処理浄化槽の設置推進が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	良好な生活環境を確保するうえで、生活排水を適切に浄化することは極めて重要である。浄化槽設置費補助金により、合併処理浄化槽の推進が必要である。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	国県の補助金を活用しており、その動向を十分把握して、事業規模を決定していく必要がある。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換が進まず、良好な生活環境の確保という面で悪影響が懸念される。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効率率性	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
公平性	削減余地がない	浄化槽設置費補助金の適正な支給に当たっては、書類審査、現地での中間検査・完了検査等の業務は必要不可欠である。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	公正・公平である	古河市浄化槽設置費補助金交付要綱に基づき適正な執行を行っている。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 統廃合ができる
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 連携ができる
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		
合併処理浄化槽設置補助制度を広報誌やホームページへの掲載により、合併処理浄化槽への転換を推進している。				
目的評価				
浄化槽設置補助を行うことにより、設置者の費用負担が軽減され、汚水処理人口の増加が見込める。その結果、公共用水域の水質改善される。				
今後の対応				
今後も、合併処理浄化槽及び単独浄化槽転換を推進し、生活排水を適正に処理し公共用水域の水質改善に努める。				

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

事業名称	住宅・建築物耐震改修促進事業						所属課	建築指導課	
章	05_5_生活環境						事業コード	5000	
政策	03_3_安全・安心に暮らせる住環境づくり						事業分類	その他事業	
施策	01_1_住宅の安全性・快適性の向上						事業主体	市	
取組	01_1_木造住宅等の耐震化に対する支援						事業期間	平成17年度～	
予算科目	会計	01	款 08	項 04	目 02	事業 03	根拠法令	建築物の耐震改修の促進に関する法律 建築基準法	
【目的・成果見込】 地震の際の住宅・建築物の倒壊等による被害の軽減及び市民の安全の確保を図るため、住宅・建築物の耐震化に資する事業を行う。市民の耐震に対する知識の普及及び向上を図るとともに、住宅の耐震改修により耐震化を促進し、もって地震に強いまちづくりを推進する。また、通学路等に面する危険ブロック塀等の撤去工事費用の一部補助を行うことで、生徒、児童等の安全の確保を図るとともに、安全で安心な住環境の確保と災害時の円滑な避難等を推進する。								【事業の対象】 木造住宅耐震診断：昭和56年5月31日以前建築、2階以下、在来軸組木造工法、他訪問相談・改修費補助：一般診断の上部構造評点の判定値が1.0未満 危険ブロック塀等安全対策補助：通学路等に面し、高さ80cm超、基準不適合、等耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助：避難路沿道建築物	
【令和 6年度 事業の手段】 耐震診断：5件募集 訪問相談：3件募集 改修費補助：1件募集 危険ブロック塀等安全対策補助：15件募集 要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断の補助：1棟 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度の創設						【策定時特記事項】 ブロック塀等安全対策補助制度については、令和3年度から令和6年度まで実施する予定。 要安全確認計画記載建築物の耐震診断補助は、「令和5年度のみ実施」から「令和6年度のみ実施」に変更する。 要安全確認計画記載建築物の耐震改修補助を令和7年度に実施したい。			
【実施経緯】 今後予想される地震災害に対して、市民の生命、財産を守る目的で実施してきた。【木造住宅耐震診断】平成17年度から診断士派遣事業を実施。【木造住宅訪問相談】耐震改修を促進するため、平成24年度から訪問相談事業を実施。【木造住宅耐震改修補助】耐震改修を促進するため、平成25年度から耐震改修補助事業を実施。【危険ブロック塀等安全対策補助】危険ブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するため、令和3年度から危険ブロック塀等安全対策補助を実施。【耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助】建築物の倒壊により道路を閉鎖するおそれのある建築物の耐震診断を実施するため、耐震診断義務付け建築物に係る耐震改修の補助を創設。								【実施体制】 建築指導係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	771	1,673				
			県支出金	千円	385	735				
			地方債	千円	0	0				
			その他	千円	0	0				
			一般財源	千円	387	941				
		事業費計		千円	1,543	3,349				
正規職員従事人数		人	1.56	1.54						
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	委託料		616			委託料		749		
	負担金補助及び交付金		927			負担金補助及び交付金		2,600		
					合 計	1,543			合 計	3,349

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	木造住宅の耐震診断、訪問相談の募集件数	件	目標・見込	8.00	8.00	8.00
			実績	7.00	7.00	
	危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数	件	目標・見込	15.00	15.00	0.00
			実績	11.00	11.00	
成果指標	木造住宅の耐震診断、訪問相談	件	目標・見込	8.00	8.00	8.00
			実績	7.00	7.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、7-2	アクション名	住宅の耐震化の促進 民間危険ブロック塀の撤去に対する支援 民間の大規模建築物等の耐震化に対する支援
アクション内容	木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断、訪問相談、補強設計及び耐震改修工事の費用に対して補助金を交付する。危険ブロック塀の倒壊による被害を未然に防止するため、撤去費用に対して補助金を交付する。大規模建築物（要安全確認計画記載建築物）の耐震化を促進するため、耐震診断、耐震改修の費用に対して補助金を交付する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	住宅政策の推進について位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有	②公共関与の妥当性		
	妥当である	地震による被害を軽減するためには建物の耐震性を向上させることが不可欠であり、補助金政策を通じて公共部門が積極的に関与することで、耐震改修を行うための経済的負担を減らし、より多くの建物の安全性を確保することが可能になる。	
効	③成果の向上余地		
	向上余地がある	耐震診断が募集5件に対して7件の応募があり一定の効果がある一方、耐震改修については応募がなかった。耐震改修については工事費等が高額であり、申請者負担が大きくなるためと考える。そのため、国や県の動向を確認し、支援の拡大を検討する。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止・休止した場合、耐震化が進まず、安全・安心に暮らせる住環境づくりに支障が出る。	
公	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
平	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	削減余地がない	国や県の補助を受けている事業であり、市からは最低限の支出で事業を行っている。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	市内全域での旧耐震基準による住宅や危険ブロック塀の所有者への支援であり、公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		
木造住宅の耐震診断、訪問相談の募集件数8件(耐震診断5件、訪問相談3件)及び危険ブロック塀等安全対策補助の募集件数15件は、近年の申請状況を基に設定したものであり、適正と考える。 要安全確認計画記載建築物に係る耐震診断については、申請、着手しており、令和7年度に完了予定である。				
目的評価				
木造住宅の訪問相談、及び危険ブロック塀箇所数に対する安全対策済の割合は目標値に達しなかったが、条件を満たすすべての応募者に対して対応することができた。 危険ブロック塀等安全対策補助については、広報・ホームページによる補助制度の案内、案内リーフレットの回覧を行ったが、募集15件のところ、申請11件にとどまった。				
今後の対応				
危険ブロック塀等安全対策補助については、令和3年度より補助を開始し、現在38件の危険ブロック塀の撤去が行われたが、まだ危険箇所が点在している状況である。近年発生した地震においてブロック塀倒壊による事故が発生していること、古河市を除く県内26市町が補助事業を継続していることを鑑み、補助制度を2年間延長する。 補助事業の案内については、より効果のある方法を検討する。 要安全確認計画記載建築物に係る耐震改修の補助制度は、耐震診断の結果、基準値を満たしており改修の必要が無いため、創設しないこととなった。				

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

事業名称		住宅政策事業					所属課	営繕住宅課	
章	05_5_生活環境						事業コード	14122	
政策	03_3_安全・安心に暮らせる住環境づくり						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_住宅政策の推進						事業主体	市	
取組	01_1_総合的な住宅政策の展開						事業期間	令和 5年度～	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	住生活基本法, マンションの管理の適正化の推進に関する法律, 空家等対策の推進に関する特措法	
【目的・成果見込】 市の人口・世帯、住宅事情及び社会経済情勢の変化に伴い、中長期的視点から見た住宅政策を推進する。 1) マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき、推進計画を策定する。 2) 「古河市住生活基本計画」の見直しを行い、住生活基本法に基づく茨城県住生活基本計画と第2次古河市総合計画の整合性を図る。 3) 「古河市空家等対策計画」を策定し、空き家をリフォームしたサブリース賃貸モデル（空き家活用モデル住宅）の実施等空き家の利活用による不動産の流動化や、管理不全の危険な空家の除却等を進め、市民の安心安全及び良質な住環境を確保する。							【事業の対象】 市内の住宅（市営、賃貸を含む） 市内の分譲マンション管理組合 市内の分譲マンション管理会社 空家等対象建築物の所有者及び管理者		
【令和 6年度 事業の手段】 ・適正な管理計画等を有するマンションの認定、及び管理の適正化に関し必要に応じて管理組合等へ助言や指導を実施 ・管理不全空家等への対応、空家等の利活用（空き家バンク）、空家等の発生予防、リフォーム・解体補助 ・空き家活用モデル住宅の空き家所有者との貸借契約及びリフォーム実施							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】
【実施経緯】 ・マンション管理の法の基本方針に基づき、適正化の実施が必要である。 ・住生活基本法が平成18年に施行され、現在の住生活基本計画を平成22年3月に策定し、10年以上が経過したため、必要な調査分析を行い、計画の見直しが必要である。 ・「古河市空家等の適正な管理に関する条例」を施行し、「古河市空家等対策計画」に基づく空家等対策事業を実施していく。空家解体補助や空き家バンクリフォーム補助を導入し、市民の安心安全及び良質な住環境の確保を目指す。 ・空き家活用モデル住宅による結果を検証したうえで、民間活用などの新たな住宅政策を展開して、若者世帯の移住定住の促進を目指す。							【実施体制】 担当係：住宅政策係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	12,701		3,850		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		7,334		
			一般財源	千円	15,220		0		
			事業費計	千円	27,921		11,184		
	正規職員従事人数		人	2.77		3.28			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	84			報酬	300			
	委託料	4,710			旅費	38			
	使用料及び賃借料	59			需用費	748			
	工事請負費	21,456			役務費	6,536			
	備品購入費	247			委託料	700			
	負担金補助及び交付金	1,365			使用料及び賃借料	171			
					備品購入費	111			
					負担金補助及び交付金	2,580			
			合 計	27,921			合 計	11,184	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	マンションの管理計画のセミナー開催	回	目標・見込	0.00	2.00	2.00
	マンション管理計画に係るセミナー開催回数		実績	0.00	2.00	
	空き家バンクへの登録件数	件	目標・見込	5.00	10.00	10.00
	バンク登録物件数		実績	1.00	3.00	
成果指標	空き家バンク補助制度の活用	件	目標・見込	10.00	8.00	8.00
	リフォーム補助及び解体補助制度の活用件数		実績	3.00	3.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	総合計画にマンション管理の適正化や空き家の利活用が位置付けられており、施策に合致する。	
有	②公共関与の妥当性		
	妥当である	本事業は、マンションの管理の適正化の推進に関する法律や空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき実施するものであり、市民の良好な住環境や快適な住まいづくりを促進するために行う。	
効	③成果の向上余地		
	向上余地がある	民間主体の取組を支援することで、マンションや空き家の問題解決が期待できる。現状では専門性や法的な課題等により、物件所有者等が対応できないケースが多いため、適正な管理・解体・流通など様々な支援が必要である。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	現在でも空き家化などに歯止めがかからず増加の一途を辿っているが、事業を廃止・休止した場合、マンション老朽化問題や空き家問題が解決されず市内住環境の急速な悪化が予想される。	
公	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
平	余地がない		
率	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	担当課への問い合わせ対応や国の住宅・建物統計調査においても年々空き家等が増加しており、今後は問い合わせ対応の増加や施策の展開など事業規模拡大が予想されるため、事業費や人件費の圧縮は困難である。	
性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	見直し余地がある	市の景観保全や地域価値、安全性確保面では偏りがないが、所有者等への恩恵が高い施策については特定の物件や人に偏る。そのため、将来的に支援施策と併せて所有者等への罰則強化や空き家税など負担を検討すべきである。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	■ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	□ 適切	■ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

マンション管理計画の制度周知のためセミナーを実施した。また、空き家解決手段の1つとして、所有者向けに空き家バンク登録の促進を図り、物件登録を行った。

目的評価

空き家の解体及びリフォーム補助制度を実施し、解体補助3件の該当があった。解体補助については一定のニーズがあったが、リフォーム補助については実績0件となっており、空き家バンク登録とリフォーム活用の促進を図る必要がある。

今後の対応

空き家は営繕住宅課住宅政策係で対応しているが、空き地に関する問い合わせ対応は環境課、低未利用地譲渡の特別控除は都市計画課で対応していることなどから、今後一本化し事業規模を拡大することを視野に検討したい。また、その場合は一層広範な事業となることを踏まえ、担当部署を検討することが望ましい。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			✕
	低下		✕	✕

事業名称		ごみ収集事業						所属課	環境課
章	05_5_生活環境						事業コード	3520	
政策	07_7_ごみの適正な処理と資源循環の推進						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_収集と処理の適正化・効率化						事業主体	市	
取組	01_1_収集サービスの向上とごみ処理・処分の適正化						事業期間		
予算科目	会計	01	款 04	項 02	目 02	事業 03	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、条例(市)	
【目的・成果見込】 一般廃棄物の分別、収集、保管、リサイクル、処分を適正に行うことで、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図りつつ、ごみ減量化・再資源化による資源循環型社会の構築を図る。								【事業の対象】 市民、行政自治会、市内収集業者	
【令和 6年度 事業の手段】 ・一般廃棄物の収集、処分 ・ごみ集積所の設置、管理に関する支援							【策定時特記事項】	【評価時特記事項】 総和・三和地区におけるプラごみ分別と市内全域での有料指定ごみ袋の導入を令和8年4月1日から開始するため、さしま環境管理事務組合、構成市町と協議を進めている。	
【実施経緯】 廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、市町村は、その区域内における一般廃棄物を生活の保全上適正に処理する必要がある。一般家庭や事業所から排出される一般廃棄物を適正に処理することで、清潔で快適な生活環境を確保している。総和・三和地区の一般廃棄物は、さしま環境管理事務組合のさしまクリーンセンター寺久で、古河地区は古河クリーンセンターで処分を行っている。その他、再生可能な資源物は、有効に活用されるよう、適正なルートの構築に務めている。								【実施体制】 担当係：ごみ対策係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	46,854		42,712		
			一般財源	千円	401,064		422,771		
			事業費計	千円	447,918		465,483		
	正規職員従事人数		人	1.50		1.84			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	1,065			需用費	1,301			
	委託料	445,942			委託料	463,207			
	負担金補助及び交付金	911			負担金補助及び交付金	975			
			合 計	447,918			合 計	465,483	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	家庭系一般廃棄物収集運搬業者数(委託)	社	目標・見込	3.00	3.00	3.00
			実績	3.00	3.00	
	事業系一般廃棄物収集運搬業者数(許可)	社	目標・見込	32.00	32.00	31.00
			実績	32.00	32.00	
成果指標	ごみの総排出量(年間)(一廃処理基本計画参照) R 5:環境省実態調査、R 6:暫定値	t	目標・見込	46,663.00	46,091.00	45,598.00
			実績	44,049.00	42,931.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、8-1	アクション名	さしま環境管理事務組合負担金事業
アクション内容	同組合の長期施設整備計画を策定中。早急に施設整備方針を決定して、施設の長寿命化を図り一般廃棄物の適正処理を行う。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		政策体系に「収集サービスの向上とごみ処理・処分の適正化」が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		廃棄物処理法において、一般廃棄物の処理は市町村の責務とされており、市は市内から発生する一般廃棄物の収集運搬、処理を適正に行う必要がある。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		市民生活様式の多様化への対応、有料指定ごみ袋導入推進、処理施設の統合、収集運搬の効率化等に積極的に取り組む事は、より適正な一般廃棄物処理を可能とする。これらへの対応は、計画性と十分なマンパワーが求められる。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		一般廃棄物の処理は法律に則った事業であり市民生活に不可欠である上、多様化する時代のニーズに即したサービスの向上も求められており、事業を廃止、休止することは市民生活および衛生環境の悪化に直結する。	
可能性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名		
		連携ができる		環境施設管理室、さしま環境管理事務組合との連携を更に進める必要はあるが、統廃合は出来ない。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		物価高騰、人件費・燃料費の上昇を考慮すると事業費の削減は難しい。また、業務を担当する人員も年々減っており、現有人員での人件費の削減は難しい。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		市民全員を対象とした事業であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持		■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

市内にある3,200ヶ所のごみ集積所の収集と粗大ごみ・処理困難物、可燃ごみ・資源ごみ等の戸別訪問収集を行う。

目的評価

市内3,200ヶ所のごみ集積所を年309日滞りなく収集し、戸別訪問収集は粗大ごみ・処理困難物は週2日、可燃ごみ・資源ごみ等は週1日、希望者に対して有料で収集する他、粗大ごみ、処理困難物の拠点収集を定期的を実施することで、市内から発生する一般廃棄物の処理を適正に行うことができた。

今後の対応

処理困難物・家電4品目の収集依頼が増えていて処分費も増えているため、排出抑制や手数料の見直しについての検討が必要である。また、市民生活様式の多様化に対応したごみの出し方の検討も必要である。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

事業名称	さしま環境管理事務組合負担金事業						所属課	環境課
章	05_5_生活環境						事業コード	3490
政策	07_7_ごみの適正な処理と資源循環の推進						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	03_3_ごみ処理施設の整備と維持管理						事業主体	その他
取組	01_1_ごみ処理施設の整備と維持管理						事業期間	
予算科目	会計	01	款 04	項 02	目 01	事業 04	根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、古河市廃棄物の処理及び清掃に関する条例
【目的・成果見込】 総和・三和地区から排出される家庭ごみ・し尿処理を行うため、広域処理を行っている「さしま環境管理事務組合」に対し運営に必要な経費を負担する事により、清潔で快適な生活環境の確保と公衆衛生の向上に努める。								【事業の対象】 総和・三和地区の市民 さしま環境管理事務組合
【令和 6年度 事業の手段】 さしま環境管理事務組合へ分賦金を支出 古河地区住民が組合斎場を使用した場合、管外料金となるため差額を負担							【策定時特記事項】	【評価時特記事項】 分賦金額の推移 R6 1,105,654千円 + 斎場負担2,166千円 R5 1,098,717千円 + 斎場負担3,682千円 R4 1,102,864千円 R3 1,106,775千円 R2 1,106,775千円
【実施経緯】 昭和38年に総和町、三和町、境町、五霞町、猿島町の5町により「猿島郡環境管理事務組合」を設立、広域でのごみ及びし尿処理を開始。 平成14年に旧岩井市を加えた1市5町による「さしま環境管理事務組合」として運営。 平成17年からは、合併後の古河市（旧古河市、旧総和町、旧三和町）、坂東市（旧岩井市、旧猿島町）、境町、五霞町の2市2町により運営されている。								【実施体制】 担当係：ごみ対策係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	1,107,820		1,112,708		
		事業費計	千円	1,107,820		1,112,708			
	正規職員従事人数		人	0.50		0.69			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	負担金補助及び交付金	1,107,820			負担金補助及び交付金	1,112,708			
			合 計	1,107,820			合 計	1,112,708	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	家庭系一般廃棄物搬入日数	日	目標・見込	309.00	309.00	309.00
			実績	309.00	309.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、8-1	アクション名	さしま環境管理事務組合負担金事業
アクション内容	同組合の長期施設整備計画を策定中。早急に施設整備方針を決定して、施設の長寿命化を図り一般廃棄物の適正処理を行う。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	☒ 結びついている		政策体系にごみ処理施設の整備と維持管理が位置づけられており、総合計画の施策に合致する。
	②公共関与の妥当性	☒ 妥当である		構成市町（古河市・坂東市・境町・五霞町）による組合での広域ごみ処理事業であるため広域性が高い。
	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある		組合管内のごみ排出量が減少すれば、ごみ処理費用の軽減につながる余地がある。ごみの減量化に向けて、組合・構成市町と共に有料指定ごみ袋の導入とプラごみの分別を進める必要がある。
有効性	④廃止・休止の成果への影響	☒ 影響有		事業の廃止・休止によりさしま環境管理事務組合を脱退することは、市内から発生する全ての一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥を含む）を処理できる施設と最終処分場、斎場を新たに整備することとなり現実的な選択肢ではない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ (他に手段がある場合)		具体的な手段、事務事業名
		☒ 余地がない		ごみ処理事業は、国・県では広域化の方向性を示しているが、現状の2市2町程度のエリアでのごみ処理事業を維持することが現実的である。そのため、古河地区のごみ処理についても組合処理への統合（一元化）を進めている。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	☒ 削減余地がない		構成2市2町のごみ搬入量や人口割などにより毎年度の分賦金を算出している。行く行くは古河クリーンセンターを廃止し、組合処理に一本化することで古河市の廃棄物処理事業費の削減に繋げていく。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 公正・公平である		組合加入地域の住民全員を対象としている上、算出根拠に基づく分賦金額であるため公平である。

■評価結果

①妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	☒ 継続	→ ☒ 改革改善を行う → (☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる)
②有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	
③効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり		☐ 現状維持	
④公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり			

■コメント

手段評価 組合を構成する2市2町それぞれが分賦金を負担している。 *古河市・坂東市・境町・五霞町		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
目的評価 総和・三和地区のごみ処理等が適正に行われることにより、市民生活の維持および地域のごみ集積所等の衛生環境の保全に寄与した。		
今後の対応 令和10年4月の【古河地区】の加入を目指し、現在の【総和地区】【三和地区】と合わせたごみ処理一元化処理を目指す。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下		✕	✕

事業名称	カーボンニュートラル推進事業							所属課	環境課 (令和7年度：企画課)
章	05_5_生活環境							事業コード	14159
政策	08_8_地球温暖化防止活動の推進							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	01_1_地球温暖化防止対策の推進							事業主体	市
取組	02_2_カーボンニュートラル実現に向けた取組							事業期間	令和 6年度～
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 06	事業 30	根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律ほか	
【目的・成果見込】 市役所でのカーボンニュートラルに資する計画の確実な履行や市内事業所と連携しての取り組みの推進を行うほか、市民向け啓発活動等を行うことで、ライフスタイルの変革や意識改革を促し、2050年カーボンニュートラルの実現に資することを目的とする。								【事業の対象】 市民、企業、市役所	
【令和 6年度 事業の手段】 ・押しかけ講座の開催 ・市内工業団地との連携協定 ・市役所CO2削減計画の実施 ・省エネ診断等促進補助金の交付 ・二酸化炭素排出量算定システム維持改修							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】 R7年度より企画課へ業務移管
【実施経緯】 令和2年に「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和4年には「第2次古河市環境基本計画」を策定し、2030年には温室効果ガス46%削減（2013年度比）を中間目標に掲げている。令和5年度にカーボンニュートラル推進室が新設されたことにより新規の事業として立ち上げる事業で、2050年カーボンニュートラルを達成するために、計画的かつ効果的に実施するものである。								【実施体制】 担当係：環境政策係（環境課カーボンニュートラル推進室）	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	1,000		0		
			一般財源	千円	512		9,427		
			事業費計	千円	1,512		9,427		
	正規職員従事人数		人	4.00		0.91			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	9			旅費	18			
	需用費	242			需用費	451			
	委託料	1,232			委託料	6,971			
	負担金補助及び交付金	29			負担金補助及び交付金	1,987			
			合 計	1,512			合 計	9,427	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	連携協定を締結した工業団地累計数	箇所	目標・見込	1.00	1.00	2.00
			実績	1.00	1.00	
	押しかけ講座受講者数	人	目標・見込	1,000.00	2,100.00	2,100.00
			実績	920.00	1,940.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	☒ 結びついている		政策体系に地球温暖化防止活動の推進が位置づけられており、政策体系に整合している。
	②公共関与の妥当性	☒ 妥当である		本市は令和2年にゼロカーボンシティ宣言を行っており、市自らカーボンニュートラルに関する事業を行う必要がある。
有効性	③成果の向上余地	☒ 向上余地がある		2050年のカーボンニュートラルを達成するには、市内事業者と連携した取組や全市民への啓発が必要である。SDG s 推進事業と連携することで啓発の機会の増加を図り、成果の向上を目指す。
	④廃止・休止の成果への影響	☒ 影響有		事業を廃止した場合、市民や事業者の2050年カーボンニュートラル実現への取り組みが衰退されることが予想される。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	SDG s 推進事業、各種施設管理など
		☒ 連携ができる	カーボンニュートラルの取り組みは、SDG s の達成に寄与するため、連携することで効果的な啓発が行える。また、市役所自らCNに対する取組を行うことが必要であるため、各施設管理などと連携することは必要である。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	☒ 削減余地がない		事業費・人件費を削減した場合、啓発活動の頻度が下がるため指標の達成が困難になる可能性がある。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☒ 公正・公平である		2050年にカーボンニュートラルを達成するための事業であり、受益者は公平・公正である。

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果		向上		○																				
	維持																							
	低下																							
市内工業団地との連携協定を活かしたモデル事業を進めた。今後も事業者のニーズを組み合わせながら工業団地のグリーン化を進めるとともに、他の事業者へ横展開が図れるよう検討を進める。また、市民向けの啓発活動も押しかけ講座等を通じて行った。																								
目的評価																								
事業者・市民向けの啓発活動を通して、ライフスタイルの変革や意識改革を促した。																								
今後の対応																								
CNの実現に向けて事業者支援のニーズを図るとともに、新たな事業者との連携した取組を行っていく。SDG s の啓発と連携を図り、効率性の向上を目指す。																								

事業名称		新エネルギー等普及促進事業						所属課	環境課
章	05_5_生活環境						事業コード	13791	
政策	08_8_地球温暖化防止活動の推進						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_再生可能エネルギーの普及促進						事業主体	県	
取組	01_1_再生可能エネルギーの適切な導入						事業期間	平成29年度～	
予算科目	会計	01	款 04	項 01	目 06	事業 28	根拠法令	古河市自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金交付要綱	
【目的・成果見込】 新エネルギー設備の設置者に対する助成を行い、自立・分散型エネルギー設備の普及促進を図る。（1件あたり上限50,000円）								【事業の対象】 市民	
【令和 6年度 事業の手段】 設置者に対する補助金交付						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】 県補助 100%	
【実施経緯】 平成29年度から「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金交付要項」に基づき、家庭用燃料電池（エネファーム）及び蓄電池システムの設置者に対する補助を開始した。令和3年度からは蓄電池システムのみが補助対象となっている。								【実施体制】 担当係：環境政策係	

■事業費

					令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0			0		
			県支出金	千円	1,150			1,500		
			地方債	千円	0			0		
			その他	千円	0			0		
			一般財源	千円	350			0		
			事業費計	千円	1,500			1,500		
	正規職員従事人数		人	1.00			1.15			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	負担金補助及び交付金		1,150			負担金補助及び交付金		1,500		
					合 計	1,500			合 計	1,500

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	蓄電システム助成件数	件	目標・見込	24.00	23.00	23.00
			実績	24.00	23.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	6-1	アクション名	再生可能エネルギー等の普及促進
アクション内容	個人住宅における蓄電システムの普及促進を図るため蓄電池等を導入する場合に補助金を交付する。		

■評価

妥 当 性	①政策体系との整合性	
	結びついている	市の政策体系及び意図することに結びついている。
有 効 性	②公共関与の妥当性	
	妥当である	新エネルギーの普及は公益性が高いため、行政が民間活動を支援する必要がある。
効 率 性	③成果の向上余地	
	向上余地がない	県の補助金を活用しているため。
	④廃止・休止の成果への影響	
	影響有	蓄電池の普及が滞ることが懸念される。
公 平 性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	
	(他に手段がある場合) 余地がない	具体的な手段、事務事業名
効 率 性	⑥事業費・人件費の削減余地	
	削減余地がない	可能性はない。
公 平 性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	
	公正・公平である	公平・公正である。

■評価結果

①妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持	☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
--	---	--

■コメント

手段評価 家庭用蓄電池の設置者に対し補助金を交付する。	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持		○	×																		
	低下		×	×																		
目的評価 県補助額内での交付であり適正に行われた。																						
今後の対応 家庭用蓄電池の導入は高額であり、多くの一般家庭に普及するには補助件数の拡大等も考えなければならない。																						

事業名称							防災対策事業		所属課	消防防災課
章		05_5_生活環境							事業コード	5160
政策		09_9_災害に強いまちづくりの推進							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策		01_1_地域防災力の強化							事業主体	市
取組		01_1_防災・減災対策の推進							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法 水防法		
			09	01	05	06				
【目的・成果見込】 古河市地域防災計画に基づき、災害時の体制強化及び市民への防災意識の啓発を目的とする。また、多岐に渡る防災情報の発信により、市民が自ら安全に避難行動を取れる環境を整え、指定避難所等の充実を図る。 災害時に地域住民による防災活動を行うための、自主防災組織の結成促進や活動の活性化を推進し地域防災力の向上を図る。									【事業の対象】 市民 防災関係機関	
【令和 6年度 事業の手段】 ・防災関連計画・マニュアルの整備 ・備蓄品の購入 ・出前講座等を通じた地域の防災啓発 ・地域防災訓練の実施 ・庁内防災研修 ・自主防災組織への補助金							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】 「やってみよう！水害からの命を守るシュミレーション」 作成 「行動してみよう！水害から命を守る自家用車避難」実施	
【実施経緯】 住民の生命、身体及び財産を災害等から保護するため、古河市地域防災計画に基づき、平時から庁内体制の整備、市民への啓発、備蓄品の購入などを行う。災害時には、指揮系統の確立・関係機関との調整等が必要になることから、全庁的な災害対策・復旧活動の体制を構築する。 災害時の被害拡大の阻止、軽減には地域住民による初期の防災活動が有効であり、地域住民と連携しての災害対策活動及び日常からの訓練が必要不可欠である。									【実施体制】 担当係：防災係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		5,140		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		13,800		
			その他	千円	1,000		2,000		
			一般財源	千円	16,709		26,605		
		事業費計	千円	17,709		47,545			
	正規職員従事人数		人	3.60		3.60			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	職員手当等	138			報酬	186			
	旅費	112			職員手当等	968			
	需用費	10,456			旅費	373			
	役務費	1,910			需用費	10,497			
	委託料	1,178			役務費	2,989			
	使用料及び賃借料	117			委託料	12,683			
	備品購入費	50			使用料及び賃借料	211			
	負担金補助及び交付金	3,748			負担金補助及び交付金	19,631			
					公課費	7			
				合 計	17,709		合 計	47,545	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	自主防災組織数	組織	目標・見込	144.00	145.00	146.00
			実績	144.00	144.00	
	訓練参加者数	人	目標・見込	550.00	550.00	700.00
			実績	150.00	590.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-2、2-3、2-4、2-5、3-1、3-2、4-1、4-2、7-1、8-2、8-3	アクション名	浸水想定区域内に居住する要支援者への対策、地域での防災活動・対策の強化、庁内の防災体制の強化、避難情報の適切な発信。
アクション内容	逃げ遅れゼロを目指し、避難確保計画等の要支援者対策を充実させるとともに、地域での防災活動を活性化させるために、出前講座や自主防災組織の促進、地域防災訓練の実施を行っていく。また、庁内の防災体制の整備を図り、各マニュアルの充実を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	総合計画の施策に合致している。	
有	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	発災直後には「公助」に加え「共助」「自助」が必要不可欠となる。目標の達成には自主防災組織活動の活発化や市民の防災意識の醸成を自主防災組織への支援や市民を対象とした訓練・研修などを通じて図る必要がある。	
効	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がある	防災訓練や各種研修について、対象を行政自治会に限定していた勉強会を市民全般にかえるなど、参加人数を増やす余地がある。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	市民の防災意識を保つためには絶えず防災に関し働きかけていかなければならない。事業を廃止した場合には市民の防災意識の欠如や自主防災組織の休眠・活動の停滞が危ぶまれる。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	防災対策事業全般
効	☐ 連携ができる	発災した場合は被害が市内に留まらず広域に及ぶため、防災対策事業は自治体単体で完結するものではない。他自治体との災害協定の締結など協力体制を構築し連携することができる。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	☐ 削減余地がない	近年甚大化・頻発する自然災害へ対応するため、より一層の事業の強化が必要となる。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公	☐ 公正・公平である	河川氾濫浸水想定域に含まれるか否かの地域的差異はあるものの、災害は市民へ分け隔てなく見舞われる恐れがあり、特定の受益者を対象とした事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
全市民を対象した水害の発生を想定し想定浸水区域から想定浸水区域外（ふれあいスポーツセンター）への自家用車を用いた避難訓練を行った。 また、水害や地震等の災害に備えるため、災害対策にあたる各マニュアルの見直しを行うと共に、備蓄品の整備及び職員の訓練を実施した。	
目的評価	
令和8年度に新たなハザードマップ・ガイドブックの全戸配布を目指し、令和7年度初頭の発注に向けて準備を進めた。また、災害対策備蓄品を購入計画（令和元年度作成）に沿って整備を行うと共に、災害時に対応できるように職員の図上訓練等を行い、災害が起こった時の対応力向上を図った。	
今後の対応	コスト 削減 維持 増加
水害・地震等の大規模災害に対応するために、事前の備蓄品等の整備に加え、災害協定締結により発災後においても備蓄品等の確保できる体制の整備を図ると共に、各種マニュアルの強化充実に努める。 また、自主防災組織の結成促進や活動の活性化を推進し地域防災力の向上を図る。	

成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

事業名称		防災施設維持管理事業						所属課	消防防災課
章	05_5_生活環境						事業コード	5140	
政策	09_9_災害に強いまちづくりの推進						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
施策	02_2_防災施設の整備と設備の充実						事業主体	市	
取組	02_2_災害備蓄物資の充実						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	災害対策基本法、水防法、 古河市防災行政用無線局管理運用規程	
【目的・成果見込】 耐震性貯水槽の維持管理を行うことにより、被災後、インフラ復旧まで市民へ配布する飲料水を確保する。 防災行政無線設備の更新等を行うことにより、災害時等に避難方法や被害状況等の情報を市民に対して速やかに伝達できる状態を維持する。								【事業の対象】 市民 防災関係機関	
【令和 6年度 事業の手段】 ・耐震性貯水槽の保守点検・維持管理 ・防災行政無線設備の更新・保守点検・維持管理 ・旧古河産業技術専門学院施設の維持管理								【策定時特記事項】 令和6年度に防災行政無線機能強化業務を実施する。	
								【評価時特記事項】 防災行政無線機能強化業務は令和7年度へ繰越した。	
【実施経緯】 大規模災害が発生した際に、ライフラインの一つである飲料水の確保のための施設（耐震性貯水槽 9か所）を設置し、維持管理を行っている。 参考；1基：100ト＝10万L 1万人分の3日分を貯水している。3L/日/人 大規模災害時、行政と住民及び防災関係機関相互の災害情報伝達の有効な手段として、防災無線施設を整備し、保守点検及び維持管理を行っている。（市内123基）								【実施体制】 担当係：防災係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		1,900		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	17,537		22,928		
			事業費計	千円	17,537		24,828		
		正規職員従事人数		人	2.40		2.40		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	4			旅費	4			
	需用費	4,962			需用費	7,094			
	役務費	651			役務費	758			
	委託料	11,800			委託料	14,859			
	使用料及び賃借料	77			使用料及び賃借料	78			
	負担金補助及び交付金	43			工事請負費	1,991			
					負担金補助及び交付金	44			
			合 計	17,537			合 計	24,828	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	耐震性貯水槽整備数	基	目標・見込	9.00	9.00	9.00
	（市内耐震性貯水槽整備数）		実績	9.00	9.00	
	防災行政無線子局保守実施率	%	目標・見込	100.00	100.00	100.00
	（実施回数/点検回数）		実績	100.00	100.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-2、4-1、4-2、6-1	アクション名	耐震性貯水槽・防災行政無線の保守管理
アクション内容	断水等の発生時においても、被災住民の飲料水の確保を図れるように、耐震性貯水槽の保守点検を行う。情報伝達手段を適切・的確に運用し住民等に対して災害に関する情報を速やかに伝達できるように、防災行政無線の保守管理を行う。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	総合計画の施策に合致している。	
有	②公共関与の妥当性		
	妥当である	広く市民に提供する防災施設は公共性が高く、いつ使用するかわからないため管理を市で行うのが妥当である。	
効	③成果の向上余地		
	向上余地がない	施設は適正に管理されており、使用できる状態を維持している。また、施設の故障、経年劣化などを考慮し、修繕、更新も行っている。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	防災施設の使用が困難となり、市の防災力低下に繋がる。	
公	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
平	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	削減余地がない	最低限の施設修繕を行いながら実施している。更新などの整備時には、財源模索して実施に努めていく。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
性	公正・公平である	防災施設については、誰もが利用できるものであるため受益者の偏りはない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)				
市内にある全9基の耐震性貯水槽の点検を年1回行い、施設の使用可能状態の確認および維持を図った。 防災行政無線の親局、子局123基の点検を年2回、防災行政無線とも連携しているJアラートの点検を年1回それぞれ実施し、施設の使用可能状態の確認および維持を図った。また、施設に不備があった場合は、修繕等を行った。 防災行政無線の機能強化を伴う親局設備の更新については、令和7年度へ繰越をした。						
目的評価						
耐震性貯水槽は、全9基の点検を行い、使用可能なことを確認した。また、1基については部品の劣化があったので、交換を行った。 防災行政無線は、全箇所点検を年2回行った他、一用品の修繕を行い、放送可能な状態の維持に努めた。Jアラートについても点検を年1回行い、適正な状態を確認した。		成果	向上			
			維持		○	
			低下			
今後の対応						
耐震性貯水槽は、保守点検を行いながら運用しているが市内9か所のうち7か所が設置から25年以上を経過しており、老朽化に伴う部品劣化などが見受けられている。今後、施設運用、災害時の飲料水の確保対策について費用対効果も考慮しながら、見直しを検討する必要がある。 防災行政無線は、市内123か所に子局が設置されており、今後も必要に応じて適宜点検、修繕等を行いながら運用していく。また、機能強化を伴う親局設備の更新については、令和7年度に完了する。						

事業名称	消防施設整備事業							所属課	消防防災課
章	05_5_生活環境							事業コード	13937
政策	10_10_市民の生命や財産を守る消防の強化							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	01_1_消防施設の整備と維持管理							事業主体	市
取組	01_1_消防設備・資機材の整備							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令		
		09	01	03	01				
【目的・成果見込】 消防ポンプ自動車を計画的に更新し、これと共に、消防団詰所の整備を行い地域防災力の充実を図り、円滑な消防団活動を推進する。								【事業の対象】 古河市消防団	
【令和 6年度 事業の手段】 ・消防ポンプ自動車の更新（21・23分団） ・第5分団詰所解体工事							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】
【実施経緯】 令和元年度に消防ポンプ自動車整備計画を作成し、令和2年度から消防ポンプ自動車を更新し、今後、毎年度2台ずつ計画的に更新していく。 第5分団詰所は、分団詰所敷地が狭隘のため、詰所の移転を行い円滑な消防活動を推進し消防力の充実を図る。								【実施体制】 消防係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	22,400		26,300		
			その他	千円	18,986		0		
			一般財源	千円	25,883		26,574		
			事業費計	千円	67,269		52,874		
	正規職員従事人数		人	0.10		0.06			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	494			備品購入費	52,874			
	工事請負費	21,557							
	備品購入費	45,218							

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	第5分団詰所解体工事	件	目標・見込	0.00	1.00	0.00
			実績	0.00	1.00	
	消防ポンプ車計画的整備台数	台	目標・見込	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	2.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-2、3-1、3-2、8-1	アクション名	消防団の消防ポンプ自動車の更新
アクション内容	災害時における活動手段として使用する消防ポンプ自動車を計画的に更新し、消防団員の安全と機動力を確保する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 総合計画の施策に合致している。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 消防組織法の規定により、市町村の消防に要する費用は当該市町村がこれを負担しなければならない。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 消防車両については、整備計画に基づき同じ条件で更新していることから、成果の差異は生じない。また、詰所の解体、新築についても、老朽化に基づく更新であるため、成果の差異は生じない。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 消防車両の更新のない分団の管轄区域における消防力の低下を生じる。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名
		余地がない	消防車両は特殊車両であるため、事業の統廃合や連携は困難である。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 所定の仕様に基づく消防車両を導入しているため、経済情勢の急激な変化等が起こらない限り、事業費の削減は見込めない。仕様の変更を検討する余地はあるが、消防団との協議を要する。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市内すべての分団の消防車両を計画的に更新しているため、市内全域の消防力の強化に繋がっている。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→ ☐ 改革改善を行う	→ ☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→ ■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
消防ポンプ自動車整備計画は納車から15年以上経過した車両を対象に、令和2年度から毎年度2台ずつ更新を行う。 第5分団詰所は、令和5年度に新築が完了し、令和6年度に旧詰所の解体を完了した。 第22分団車庫は、県道拡幅工事の影響により移転対象となり、令和6年度に車庫の増築を完了した。																							
目的評価																							
消防ポンプ自動車更新については、第21分団、23分団の2台を更新した。 旧第5分団詰所については、令和7年2月に解体を完了した。 第22分団車庫については、令和6年7月に増築を完了した。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																					
		削減	維持	増加																			
成果	向上																						
	維持		○																				
	低下																						
次年度以降も引続き、消防団活動に支障をきたさないよう、施設の整備及び機械器具の更新を行っていく。 ○令和7年度 ・消防ポンプ自動車更新（第13、17分団）																							

事業名称		消防団活動事業						所属課	消防防災課
章	05_5_生活環境						事業コード	5060	
政策	10_10_市民の生命や財産を守る消防の強化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）	
施策	02_2_火災予防と消防活動の充実						事業主体	市	
取組	02_2_消防団員の確保						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例、古河市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する	
【目的・成果見込】 消防団活動において必要な被服装備の充実、報酬、退職報償金などの福利厚生に関する事務等により消防団活動を支援し、地域防災力の向上を図る。								【事業の対象】 古河市消防団	
【令和 6年度 事業の手段】 ・消防団員の加入促進 ・消防団の装備の充実 ・消防団応援の店加入、利用促進							【策定時特記事項】 消防事務事業を消防団活動事業に統合（令和6年度）	【評価時特記事項】 全国的な傾向として、消防団員の確保が困難になっており、団員数の減少が続いていることから、古河市消防団においても団員の確保が課題となっている。	
【実施経緯】 古河市消防団は古河方面隊8個分団、総和方面隊10個分団、三和方面隊9個分団の方面体制を敷いている。 火災、災害等において、市民の生命・財産を守るため平常時から訓練、点検等を行い、いざという時に備える。								【実施体制】 消防係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2, 823		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	13, 860		11, 716		
			一般財源	千円	108, 983		117, 526		
			事業費計	千円	125, 666		129, 242		
	正規職員従事人数		人	4. 08		3. 60			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	20, 864	補償補填及び賠償金	126	報酬	23, 130	補償補填及び賠償金	301	
	報償費	11, 607			報償費	14, 369			
	旅費	49, 374			旅費	53, 948			
	交際費	53			交際費	180			
	需用費	9, 058			需用費	553			
	役務費	1, 713			役務費	2, 038			
	委託料	171			委託料	172			
	使用料及び賃借料	1, 435			使用料及び賃借料	2, 229			
	備品購入費	9, 989			備品購入費	11, 071			
	負担金補助及び交付金	21, 276	合 計	125, 666	負担金補助及び交付金	21, 251	合 計	129, 242	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	消防団員数	人	目標・見込	359. 00	426. 00	426. 00
			実績	358. 00	354. 00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-3、1-4、2-2、3-2、7-1、8-3	アクション名	消防団員の確保
アクション内容	消防団員の確保や技術力の向上による共助体制強化を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	総合計画の施策に合致している。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	消防組織法の規定により、市町村の消防に要する費用は当該市町村がこれを負担しなければならない。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がある	消防団員数増加のためのより効果的な手段、方法を検討し、市民に働きかける必要がある。また、自治会、行政区の協力と理解の下、連携した団員募集を進めていく必要がある。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	消防組織法の規定により、市町村の区域内における消防を十分に果たすべき責任を有するため、廃止、休止は不可能である。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	防災対策事業、水防演習等事業
効率率性	☐ 連携ができる	災害対策、水防等に係る事業との連携が生じるが、統廃合は困難である。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がない	必要最小限の事業費を計上しているため、これ以上の削減は困難である。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☐ 公正・公平である	市内全域の消防力の強化、維持を目的としているため、受益者負担は公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性 ☒ 適切 ②有効性 ☐ 適切 ③効率性 ☒ 適切 ④公平性 ☒ 適切	☐ 見直し余地あり ☒ 見直し余地あり ☐ 見直し余地あり ☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止	☒ 改革改善を行う → ☐ 現状維持	☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 統廃合ができる	☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善 ☒ 連携ができる
---	---	---	--	---	--

■コメント

手段評価

消防団員数は、引続き条約定数（426人）を目標値として、自治会、行政区や地域住民に対する入団募集活動を消防団本部・分団と連携して行っていく必要がある。
地域行事への消防団の参加や消防団応援の店登録制度を利用した地域へのPR活動を推進し、地域に根差した消防団活動を進めていくことが重要と考えられる。

目的評価

消防団の確保について、団員数は減少しており、自治会、行政区や地域住民に対し消防団活動の更なる理解促進を図り、団員募集活動を継続して行っていく必要がある。また、消防団行事、地域防災訓練等のイベントを通じて消防団活動の理解を促進していく必要がある。

今後の対応

消防団員の減少は全国的な傾向であり、古河市でも同様の傾向が続いている。地域消防力の維持を図るためには、消防団活動に対する地元自治会・行政区の協力と理解が必要不可欠であり、消防団本部・分団と連携して自治会・行政区へ団員の募集を働きかけるだけでなく、自ら入団を志願する方々を受け入れるための応募手段を確立して、団員確保を進めていく必要があると考えられる。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

事業名称	水防演習等事業						所属課	消防防災課
章	05_5_生活環境						事業コード	5100
政策	10_10_市民の生命や財産を守る消防の強化						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	02_2_火災予防と消防活動の充実						事業主体	その他
取組	04_4_水防訓練の実施						事業期間	平成18年度～
予算科目	会計	01	款 09	項 01	目 04	事業 01	根拠法令	水防法第32条の2
【目的・成果見込】 台風や大雨による河川の氾濫や出水被害時に迅速な対応が出来るよう、水防法の定めにより演習を行い、水防工法を習得する。								【事業の対象】 消防団員
【令和 6年度 事業の手段】 ・二市一町合同水防演習の実施 ・合同巡視の実施								【評価時特記事項】
【策定時特記事項】 （輪番制） R5：境 町 ⇒ R6：坂東市 ⇒ R7：古河市 ⇒ 工法（8種類） 土のう作り、竹とげ、杭拵え、 シート張り、五徳縫い、折り返し、 積土のう、月の輪								【実施体制】 消防係、防災係
【実施経緯】 利根川・渡良瀬川両河川の洪水による被害を防御し、堤防保全を図るため消防団員に水防工法を習得させることを目的としている。古河市・坂東市・境町による『二市一町合同水防演習』を輪番制で実施している。								

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	422		2,450			
		事業費計		千円	422		2,450			
正規職員従事人数		人	0.01		1.13					
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	旅費		172			旅費		1,146		
	負担金補助及び交付金		250			需用費		54		
						負担金補助及び交付金		1,250		
					合 計	422			合 計	2,450

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	演習回数	回	目標・見込	1.00	1.00	1.00
	二市一町水防演習実施回数		実績	1.00	1.00	
	合同巡視回数	回	目標・見込	1.00	1.00	1.00
	利根川上流河川事務所との洪水危険箇所の合同巡視実施回数		実績	1.00	1.00	
成果指標	水防演習参加団員数	人	目標・見込	43.00	43.00	150.00
	二市一町水防演習における参加団員数（消防団本部・団員）		実績	42.00	43.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3、2-2、3-1、3-2	アクション名	水防訓練の実施
アクション内容	出水期を迎えるにあたり、利根川・渡良瀬川両河川の洪水による被害を防御し、堤防保全のため消防団員の水防技術習得と、水防意識の高揚を図り、古河市・坂東市・境町の二市一町により、輪番制にて水防訓練を実施する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	総合計画の施策に合致している	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	水防法、茨城県水防計画、古河市水防計画において実施が定められている。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がない	水防技術の向上、水防箇所の巡視等を法令の定めにより実施するものであり、成果の差異は生じない。	
効果率	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	水防法の定めにより実施すべきものであり廃止、休止はできない。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	防災対策事業、消防団活動事業
公平性	☐ 連携ができる	災害対策、消防団活動との連携が生じるが、水防法の定めによる事業であるため、統廃合は困難である。	
効果率	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がない	古河市、坂東市、境町の合同により行っている二市一町合同水防演習については、現行の形で実施が決定された際に、各市町の負担を決めており、事業費を削減するには、各市町との協議を要する。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☐ 公正・公平である	市内における水防体制の強化、水防技術の向上を目的としているため、受益者負担は公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		
水防法第32条の2に「毎年、水防訓練を行わなければならない」と明記されており、二市一町の輪番制により水防演習を実施している。 古河市が開催地の場合は、古河市消防団による実技演習となり、開催地以外の場合は、現地での視察研修となる。			
目的評価			
令和6年度は坂東市で開催され、団長以下、消防団本部14名、分団長27名が参加し、坂東市消防団による実技演習を視察し、水防工法の習得を図った。			
今後の対応			
水防法第32条の2の規定に基づき、坂東市、境町と協議をしながら、今後も引続き演習を行っていく。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

事業名称	下大野線整備事業						所属課	都市計画課
章	06_6_都市基盤						事業コード	14114
政策	01_1_都市の活力を支える道路の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	01_1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	01_1_幹線道路の整備						事業期間	令和 5年度～令和14年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 13	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 大規模災害時に広域的道路交通網を確実に機能させ、安全で災害に強い環境づくりのために、先行して整備を進めている柳橋下大野線と合わせ、新4号国道と都市計画道路東牛谷釈迦線を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、大規模災害時に地域の輸送を支える幹線道路だけでなく、歩行者等の安全確保と交通利便性向上が図れる。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：1,300m 計画幅員：15m	
【令和 6年度 事業の手段】 道路詳細設計の実施 用地測量の実施				【策定時特記事項】				【評価時特記事項】
【実施経緯】 平成24年度より進めている柳橋下大野線の整備が令和5年度に完了し、柳橋下大野線の西側への延伸整備として、市道下大野線を整備する。 朝夕の交通渋滞の緩和や自転車利用者や歩行者の安全確保のため歩道を整備し、道路改良工事に合わせ、総和庁舎東側交差点の道路冠水対策も実施する。							【実施体制】 担当係：用地係、工務係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,394		6,200		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	44,000		5,800		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	6,605		434		
			事業費計	千円	53,999		12,434		
	正規職員従事人数		人	1.60		1.52			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	役務費	11			旅費	14			
	委託料	53,988			需用費	20			
					委託料	12,400			
			合 計	53,999			合 計	12,434	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	用地買収面積 累計	㎡	目標・見込	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－2・2－1・2－2・5－1・6 －2・7－2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に幹線道路の整備が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性		
有効性	妥当である	公共インフラの整備を行うことで、幹線道路ネットワークの充実を図ることができる。	
	③成果の向上余地		
	向上余地がない	道路法に基づく整備事業であり、関係機関（県、宇都宮国道事務所、警察等）との協議により基準に従って整備する必要がある。	
効	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	関係者との用地交渉等を行う前の段階であるため、事業を廃止・休止した場合の影響は少ないが、大規模災害時に地域の輸送を支える幹線道路ネットワークの充実が困難となる。	
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
公平性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
効率性	削減余地がない	道路構造令等の基準に基づく整備が必要であり、工事単価は増加傾向にあるため削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	公正・公平である	都市基盤となる道路を整備する取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる ☐ 廃止 ☐ 休止 ☒ 現状維持
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○	×	低下		×	×
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果		向上																						
	維持		○	×																				
	低下		×	×																				
線形計画の決定に向けて、現況調査、路線測量、地質調査、道路予備設計業務を実施した。																								
目的評価																								
関係機関（県、警察等）と協議し、整備計画に必要な測量・設計等の進捗を図れた。																								
今後の対応																								
線形計画を決定し、事業用地の取得に向けて、関係地権者との交渉を進める。 令和14年度の道路の完成を目指して、中長期の事業進捗管理を適切に行う。																								

事業名称	桜町上辺見線南町工区整備事業						所属課	都市計画課
章	06_6_都市基盤						事業コード	12035
政策	01_1_都市の活力を支える道路の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	01_1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	02_2_都市計画道路の整備						事業期間	平成20年度～令和 7年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 10	根拠法令	都市計画法
【目的・成果見込】 市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、国道4号と古河駅東部土地区画整理地区を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：438m 計画幅員：22m	
【令和 6年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償 用地調査の実施				【策定時特記事項】				【評価時特記事項】
【実施経緯】 古河駅東部土地区画整理事業内での桜町上辺見線の整備が進んだことや古河赤十字病院の区画整理地内への移転により区画整理区域界から国道4号までの整備が計画された。							【実施体制】 担当係：用地係、工務係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,861		88,500		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	30,500		136,400		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	11,255		7,404		
		事業費計		千円	49,616		232,304		
正規職員従事人数		人	1.60		1.71				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費		13			旅費	13		
	委託料		17,105			委託料	588		
	使用料及び賃借料		68			工事請負費	35,000		
	工事請負費		32,208			公有財産購入費	94,452		
	原材料費		96			負担金補助及び交付金	138		
	負担金補助及び交付金		126			補償補填及び賠償金	102,113		
				合 計	49,616			合 計	232,304

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	用地買収面積 累積	㎡	目標・見込	8,983.64	10,680.14	10,680.14
			実績	8,983.64	8,983.64	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	用地買収率	%	目標・見込	81.86	97.32	97.32
	累積用地買収面積／目標用地買収面積（10,974.46㎡）		実績	81.86	81.86	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－2・2－1・2－2・5－1・6 －2・7－2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	
	結びついている	政策体系に都市計画道路の整備が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。
有効性	②公共関与の妥当性	
	妥当である	都市計画道路の整備を行うことで、幹線道路ネットワークの充実を図ることができる。
効果性	③成果の向上余地	
	向上余地がない	都市計画法に基づく整備事業であり、関係機関（県、宇都宮国道事務所、警察等）との協議により基準に従って整備する必要がある。
効率性	④廃止・休止の成果への影響	
	影響有	事業用地の取得では80パーセント以上の土地所有者のご理解とご協力が得られ、早期の開通が求められており、事業を廃止・休止した場合は、東西軸の渋滞緩和や幹線道路ネットワークの充実に困難となる。
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	
	(他に手段がある場合) 統廃合ができる	具体的手段、事務事業名 桜町上辺見線古河工区整備事業 都市計画決定が同一路線の連続する事業であるため連携は必要である。事業認可の取得は別々であるが、事業認可ごとに資金計画や執行状況の管理をすれば、都市計画道路の見直しのタイミングに合わせて統廃合ができる。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	
	削減余地がない	既に過年度に実施した別工区の測量成果等を活用しており、事業費の削減には務めている。道路構造令等の基準に基づく整備が必要であり、工事単価は増加傾向にあるため削減の余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	
	公正・公平である	都市基盤となる道路を整備する取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
道路改良工事、雨水排水調査の業務を実施した。 用地未買収地について、地権者に用地交渉を実施した。																								
目的評価																								
施工可能なエリアについて、道路改良工事の進捗を図れた。																								
今後の対応	<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
用地未買収地について、地権者の協力が得られるよう、引き続き用地交渉を行う。 新たに接続する国道4号交差点の改良について、国・警察等との協議を進める。 事業期間について、令和12年度まで延長し事業終了を目指す。																								

事業名称	桜町上辺見線古河工区整備事業						所属課	都市計画課
章	06_6_都市基盤						事業コード	14161
政策	01_1_都市の活力を支える道路の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	01_1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	02_2_都市計画道路の整備						事業期間	令和 6年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 18	根拠法令	都市計画法
【目的・成果見込】 市民生活の安全性と利便性の向上を図るため、都市計画道路桜町上辺見線施工区間と国道4号を結ぶ本路線を整備する。本路線を整備することにより、通過交通の分散化、歩行者等の安全確保、交通利便性向上、古河赤十字病院への緊急搬入路の確保、東西軸渋滞の緩和、古河駅東部土地区画整理と連携した新たなネットワークの構築、周辺土地利用の活性化により、都市機能のさらなる発展が見込める。								【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：115m 計画幅員：28m
【令和 6年度 事業の手段】 道路予備設計の実施 事業認可申請 権利者調査							【策定時特記事項】	
								【評価時特記事項】
【実施経緯】 桜町上辺見線は、昭和18年10月12日に当初都市計画決定がなされ、国道4号の西は、順次整備を行ってきたものの市道古河0458号線までの施工となっている。国道4号の東は平成21年2月2日に南町工区として事業認可がとれ、用地買収、道路設計等を進め並行して各管理者との協議を行っている。今年5年度に国道4号との十字路交差点協議も纏まり、地権者からの早期開通に対する要請も頂戴しており、早期に事業認可を行いたい。								【実施体制】 担当係：用地係、工務係

■事業費

令和 6年度（実績）					令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		12,579	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	0		16,700	
			その他	千円	0		0	
			一般財源	千円	390		893	
			事業費計	千円	390		30,172	
	正規職員従事人数		人	0.60		0.95		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	委託料	390			旅費	14		
					委託料	30,158		
			合 計	390			合 計	30,172

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	用地買収面積 累積	㎡	目標・見込	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－2・2－1・2－2・5－1・6－2・7－2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	
	結びついている	政策体系に都市計画道路の整備が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。
有	②公共関与の妥当性	
	妥当である	都市計画道路の整備を行うことで、幹線道路ネットワークの充実を図ることができる。
効	③成果の向上余地	
	向上余地がない	都市計画法に基づく整備事業であり、関係機関（県、宇都宮国道事務所、警察等）との協議により基準に従って整備する必要がある。
性	④廃止・休止の成果への影響	
	影響有	関係者との用地交渉等を行う前の段階であるため、事業を廃止・休止した場合の影響は少ないが、東西軸の渋滞緩和や幹線道路ネットワークの充実が困難となる。
効	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名 桜町上辺見線南町工区整備事業
率	統廃合ができる	都市計画決定が同一路線の連続する事業であるため連携は必要である。事業認可の取得は別々であるが、事業認可ごとに資金計画や執行状況の管理をすれば、都市計画道路の見直しのタイミングに合わせて統廃合ができる。
	⑥事業費・人件費の削減余地	
公	削減余地がない	既に過年度に実施した別工区の測量成果等を活用しており、事業費の削減には務めている。道路構造令等の基準に基づく整備が必要であり、工事単価は増加傾向にあるため削減の余地はない。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	
平	公正・公平である	都市基盤となる道路を整備する取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持		■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
事業認可申請に必要な業務を実施し、令和7年3月10日付けで認可権者である茨城県知事より事業認可を取得した。 都市計画法第66条に基づき、関係者に対する地元説明会を開催した。																								
目的評価																								
都市計画決定している都市計画道路の事業認可を取得し、事業着手が可能となった。																								
今後の対応	<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
道路の計画に必要な用地測量等の委託業務を進める。 令和12年度の道路の完成を目指して、中長期の事業進捗管理を適切に行う。																								

事業名称	新4号国道アクセス道路整備事業						所属課	都市計画課
章	06_6_都市基盤						事業コード	12023
政策	01_1_都市の活力を支える道路の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	01_1_幹線道路ネットワークの充実						事業主体	市
取組	04_4_近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進						事業期間	平成21年度～令和 8年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 09	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 周辺市町への連絡道路を充実させ、市民等の広域的な活動を支えるため、古河市北部の幹線道路ネットワークを整備する。隣接する小山市・野木町方面とのアクセス向上だけでなく、片田南西部土地区画整理事業完了後の物流動脈路として生活幹線道路ネットワーク形成が見込める。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：2,068m 計画幅員：15m	
【令和 6年度 事業の手段】 道路改良工事の実施 道路用地の買収 物件移転等への補償 用地調査業務				【策定時特記事項】			【評価時特記事項】 指標の供用開始率は、地元要望により新4号国道交差点の接続が完了するまで、一部区間No. 34～77（860m）の供用開始となったことによる実績値とした。	
【実施経緯】 三和地区北部については、隣接する野木駅及び駅周辺施設の利用が多いにもかかわらず主要な東西軸がなく、また、栃木県野木町においても新4号国道へのアクセス道路整備が懸案事項であり、これらを解消すべく野木町との共同による本路線整備が計画された。将来の広域交通体系や市内の交通状況に対応すると共に、誰もが安全で便利に利用することができる幹線道路整備を進めている。							【実施体制】 担当係：用地係、工務係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	33,948		82,500		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	11,100		38,400		
			その他	千円	23,169		42,682		
			一般財源	千円	12,082		4,282		
		事業費計		千円	80,299		167,864		
正規職員従事人数		人	1.60		1.71				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	13			委託料	12,644			
	委託料	11,153			工事請負費	154,300			
	工事請負費	64,973			公有財産購入費	800			
	公有財産購入費	4,079			補償補填及び賠償金	120			
	補償補填及び賠償金	81							

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	用地買収面積	㎡	目標・見込	34,726.98	34,882.58	34,882.58
	累積		実績	34,771.20	35,335.69	
	工事発注件数	件	目標・見込	3.00	2.00	3.00
			実績	3.00	3.00	
成果指標	供用開始率	%	目標・見込	55.10	68.70	80.30
	供用開始延長／事業延長（2,068m）		実績	41.59	41.59	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－2・2－1・2－2・5－1・6 －2・7－2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に近隣市町・市内横断連絡道路の整備促進が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	公共インフラの整備を行うことで、幹線道路ネットワークの充実を図ることができる。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	道路法に基づく整備事業であり、関係機関（県、宇都宮国道事務所、警察等）との協議により基準に従って整備する必要がある。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	平成21年に野木町と協定を締結し進めている事業で早期の開通が求められており、事業を廃止・休止した場合は、東西軸の幹線道路ネットワークの充実が困難となる。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公正性	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	道路構造令等の基準に基づく整備が必要であり、工事単価は増加傾向にあるため削減の余地はない。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	都市基盤となる道路を整備する取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う→ ☒ 現状維持	☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 連携ができる
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止		
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				

☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 |☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる |

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
道路改良工事、設計委託、用地買収等の業務を実施した。 相続の関係で取得が困難であった用地買収について、共有物分割請求を提起し全ての事業用地を取得できた。																									
目的評価																									
施工可能なエリアについて、道路改良工事の進捗を図ることができ、今年度までに約1,240m（No. 17～79）の整備が完了した。																									
今後の対応		<table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td> </td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																						
			削減	維持	増加																				
成果	向上																								
	維持		○																						
	低下																								
野木町との共同事業であるため、連携を図りながら事業を進める。 引き続き、新4号国道交差点の改修について、国・警察等との協議を進めながら、工事の進捗を図る。 事業期間について、令和9年度まで延長し事業終了を目指す。																									

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称	幹線道路新設改良事業						所属課	都市計画課
章	06_6_都市基盤						事業コード	13169
政策	01_1_都市の活力を支える道路の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	02_2_身近な生活道路の整備						事業主体	市
取組	01_1_安全で快適な道路の整備						事業期間	平成28年度～令和 6年度
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 02	事業 11	根拠法令	道路法
【目的・成果見込】 東北本線東側の思案橋通りと国道354号を結ぶ本路線を整備することにより、歩行者等の安全確保と交通利便性向上、さらに市街化区域の土地利用の促進を見込み、事業を実施するもの。							【事業の対象】 地域住民及び道路利用者 計画延長：681m 本線501m、区画道路87m 歩行者専用道路93m 計画幅員：3～9.5m 本線9.5m、区画道路6m 歩行者専用道路3m	
【令和 6年度 事業の手段】 道路改良工事の実施				【策定時特記事項】				【評価時特記事項】
【実施経緯】 下辺見地区の道路状況は、東北新幹線沿いの市道のみが連絡道路となっている。また、朝夕の通勤・通学時の交通量が多く道も狭いため、安全確保が極めて難しい状況となっており、平成27年度に地元より新規道路の整備要望書が提出された。							【実施体制】 担当係：用地係、工務係	

■事業費

				令和 6年度（実績）				令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			0				0
			県支出金	千円			0				0
			地方債	千円			14,600				0
			その他	千円			0				0
			一般財源	千円			10,016				0
			事業費計	千円			24,616				0
			正規職員従事人数	人			1.20				0.00
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）						
	委託料		1,584								
	工事請負費		23,032								
				合 計		24,616				合 計	0

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	用地買収面積	㎡	目標・見込	8,690.97	8,690.97	0.00
			実績	8,690.97	8,690.97	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	工事進捗率（事業費ベース）	%	目標・見込	85.00	100.00	0.00
			実績	89.10	100.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1－2・2－1・2－2・5－1・6 －2・7－2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に安全で快適な道路の整備が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	公共インフラの整備を行うことで、安全で快適な市街地の形成を図る必要がある。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	本事業の整備路線については、令和6年8月6日に道路の供用を開始した。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響無	本事業の整備路線については、令和6年8月6日に道路の供用を開始した。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合) 余地がない	具体的な手段、事務事業名	
公正性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	本事業は令和6年度で終了する。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	都市基盤となる道路を整備する取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	■ 終了 □ 継続 □ 廃止 □ 休止 □ 改革改善を行う □ 現状維持 □ 目的の再設定 □ 有効性の改善 □ 統廃合ができる □ 効率性の改善 □ 公平性の改善 □ 連携ができる
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果		向上																						
	維持																							
	低下																							
目的評価																								
今後の対応																								

事業名称		道路新設改良事業						所属課	道路河川課	
章	06_6_都市基盤								事業コード	4440
政策	01_1_都市の活力を支える道路の整備								事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	02_2_身近な生活道路の整備								事業主体	市
取組	02_2_狭い道路の整備・解消								事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 02	目 03	事業 02	根拠法令	道路法		
【目的・成果見込】 市道の整備は、地域住民の交通利便性と安全性の向上を図るため道路改良を行い、対象となる生活道路は市民の日常生活に密着した道路であることから、狭あい道路の解消を推進する。また、道路拡幅に伴い側溝を敷設することで、雨水による冠水を防止する。									【事業の対象】 市民及び道路利用者、市全域の道路拡幅整備要望路線	
【令和 6年度 事業の手段】 整備要望箇所の状況及び地域の特性等を勘案し、客観的に判断したうえで整備優先順位を定め、事業を推進する							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 生活道路の通行車両の多様化や歩行者の安全・安心が望まれ、地域住民の要望から未改良、未舗装の市道において、道路用地の拡幅をし道路改良工事を行う。また、生活への利便性や安全性を図るため実施する。									【実施体制】 担当係：整備係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	30,443		108,824			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	82,000		135,500			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	111,848		30,155			
		事業費計		千円	224,291		274,479			
正規職員従事人数			人	7.20		7.20				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	需用費		692			需用費		3,633		
	委託料		47,586			委託料		25,937		
	使用料及び賃借料		1,124			使用料及び賃借料		1,237		
	工事請負費		102,126			工事請負費		126,100		
	原材料費		122			原材料費		300		
	公有財産購入費		20,064			公有財産購入費		40,992		
	補償補填及び賠償金		52,577			補償補填及び賠償金		76,280		
				合 計	224,291				合 計	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	道路改良工事延長	m	目標・見込	883,883.00	884,883.00	885,873.00
	改良済延長884,262m(R6.4.1現在)		実績	884,036.00	885,166.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	道路改良率(道路実延長1,782,277m (R6.4.1現在))	%	目標・見込	49.57	49.62	49.68
	改良延長÷道路実延長×100		実績	49.55	49.66	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	政策体系に位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	市道の整備を行う事業である。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がない	道路改良率を上げるため、道路改良工事の推進が必要である。	
	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	事業を廃止・休止した場合、道路整備ができなくなり、交通利便性と安全性に影響が出る。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	道路補修事業、交通安全施設整備事業
	☐ 余地がない	道路関連事業との統合は検討できるが、予算管理や進捗管理等の観点から、統廃合の可能性は低い。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がない	道路整備を行うことによる交通利便性と安全性の確保のため、事業費・人件費の確保は必要である。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☐ 公正・公平である	市道の整備を行う事業であり、公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
行政自治会からの要望書をもとに、緊急性や地域間のバランス等を考慮のうえ、道路整備に伴う優先順位を設け順次実施した。																								
目的評価																								
狭あいであることにより、通行上不便が生じる道路を拡幅整備することができた。																								
今後の対応	<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
市内には多くの狭く、通行上不便な生活道路が存在していることから多くの道路拡幅整備要望が提出されているところである。今後も、安全性や利便性向上に対する事業の実施が求められるため、優先順位を明確にし計画的に整備するとともに、実施に対する財源が確保できるよう努める。 また、日進月歩進化する技術に対応するため、積極的に各種研修等に参加し、職員の資質向上を図る。 ひいては、質の高い道路が整備されることとなる。																								

事業名称							都市計画道路維持管理事業		所属課	都市計画課	
章							06_6_都市基盤		事業コード	14163	
政策							01_1_都市の活力を支える道路の整備		事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）	
施策							03_3_快適な道路環境の維持・管理		事業主体	市	
取組							01_1_舗装や道路構造物の維持・管理		事業期間	令和 6年度～	
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、道路法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法		
				08	03	02	20				
【目的・成果見込】 本事業は安全で快適な道路整備の促進を図るため、都市計画道路等の整備に関する必要経費を負担することにより、道路整備事業が円滑に行える。									【事業の対象】 道路事業等の事業用地 電線共同溝		
【令和 6年度 事業の手段】 事業用地の除草を実施 電線共同整備台帳作成に向けた現地調査 事業用地利活用に向けた用地測量							【策定時特記事項】			【評価時特記事項】 事業用地管理実施面積について、仁連江口線の先行買収地5,184.94㎡を追加した。	
【実施経緯】 都市計画道路等の整備事業を行う上で、必要な事務的経費等を負担する事業として実施。									【実施体制】 担当係：用地係、工務係		

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	0		0	
			その他	千円	0		262	
			一般財源	千円	5,441		10,607	
			事業費計	千円	5,441		10,869	
	正規職員従事人数		人	0.60		0.95		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	委託料	2,104			需用費	112		
	工事請負費	3,337			委託料	5,813		
					使用料及び賃借料	67		
					工事請負費	4,686		
					原材料費	165		
					負担金補助及び交付金	26		
			合 計	5,441			合 計	10,869

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	事業用地管理の除草面積	㎡	目標・見込	0.00	14,500.00	14,500.00
			実績	0.00	13,090.00	
	電線共同整備台帳作成に向けた委託件数	件	目標・見込	0.00	1.00	1.00
			実績	0.00	1.00	
成果指標	事業用地管理実施面積	㎡	目標・見込	0.00	10,200.00	10,200.00
			実績	0.00	15,392.62	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系に舗装や道路構造物の維持・管理が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	公共インフラの整備に必要な事業用地を適切に管理することで、道路環境の維持を図ることができる。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	都市計画道路の見直しにより、管理移管や土地の処分など関係機関との協議により進めることができるが、基金を活用して取得した土地は制限等があるため適切に対応する必要がある。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業用地の管理を適切に行わなかった場合、雑草等により周辺住民の生活環境が悪化するため、事業を廃止・休止した場合の影響はある。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合) 余地がない	具体的な手段、事務事業名	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	中長期的な視点で、防草対策を実施することで除草面積を削減しているが、業務単価が増加傾向にあるため削減の余地はない。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	都市基盤となる道路を整備する取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了 ■ 継続 → ■ 改革改善を行う → □ 目的の再設定 □ 効率性の改善 ■ 有効性の改善 □ 公平性の改善 □ 統廃合ができる □ 連携ができる
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果		向上		○																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
目的評価																								
今後の対応																								

事業用地の除草や、過年度に施工した電線共同溝の図書を整理して道路管理者へ管理移管した。管理移管が可能な事業用地について、用地測量を行い管理移管した。

道路整備事業を円滑に促進するために、適切に事業用地の維持管理や資料整理等を行った。

都市計画道路の見直しと並行して、不要となる事業用地の管理移管や土地の処分など関係機関との協議を図る。引き続き、道路整備が完了するまでの間、事業用地の管理を適切に行う。

事業名称		道路補修事業						所属課	道路河川課
章	06_6_都市基盤						事業コード	4380	
政策	01_1_都市の活力を支える道路の整備						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）	
施策	03_3_快適な道路環境の維持・管理						事業主体	市	
取組	02_2_橋梁等のインフラの安全管理						事業期間		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路法・道路構造令	
			08	02	02	02			
【目的・成果見込】 道路舗装（舗装打換え、路盤改良等）及び道路構造物（側溝等布設替え）の整備や維持管理により、雨水対策等市民の安全性の確保及び快適な道路環境整備を促進する。市民の利便性や安全性の向上により、快適で安全な「すべての人にやさしい」交通基盤が充実される。								【事業の対象】 市民及び道路利用者、市道、水路・準用河川等及び架設された橋梁。	
【令和 6年度 事業の手段】 生活道路等における老朽化した路面や凹凸及び道路構造物について、適切な維持、補修整備を行うほか、準用河川等及び橋梁の機能管理を行う。 請負工事等（舗装補修/道路欠損部補修/敷砂利補修/道路構造物補修/排水路補修） 委託業務等（路面清掃/道路除草/側溝、排水路清掃/長寿命化修繕計画）				【策定時特記事項】				【評価時特記事項】	
【実施経緯】 通行車両の増加や大型化による生活道路の破損が著しく、市民からの補修要望も多く寄せられている。 市民の安全で快適な交通を確保するため長寿命化修繕計画（舗装修繕、橋梁、歩道橋）により維持管理を図る。								【実施体制】 担当係：維持補修係、整備係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	34,994		92,878			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	299,500		432,200			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	271,165		271,952			
		事業費計		千円	605,659		797,030			
	正規職員従事人数		人	12.00		12.00				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	需用費		50,563			需用費		46,650		
	委託料		130,493			委託料		179,547		
	使用料及び賃借料		351			使用料及び賃借料		285		
	工事請負費		418,448			工事請負費		558,640		
	原材料費		5,804			原材料費		9,000		
						公有財産購入費		2,908		
					合 計	605,659				合 計

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	要望・苦情件数	件	目標・見込	1,600.00	1,600.00	1,600.00
			実績	1,749.00	1,612.00	
	長寿命化修繕計画（舗装修繕路線）	路線	目標・見込	10.00	10.00	10.00
	全135路線		実績	7.00	9.00	
成果指標	要望・苦情件数の対応率（対応件数／苦情件数）	%	目標・見込	96.00	96.00	96.00
			実績	98.00	98.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3、2-1、2-2、4-1、5-2、6-2	アクション名	道路・橋りょう等の適正な維持管理
アクション内容	道路や橋りょうは災害時の救助・救援活動や緊急物資の輸送などのライフラインとして重要な役割を果たすため、適切に維持管理を行う。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	政策体系に位置づけられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	市道の維持管理を行う事業である。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がない	市道の維持管理を行う事業であり、舗装維持修繕計画および橋梁長寿命化修繕計画に基づいた修繕を行う必要がある。	
	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	事業を廃止・休止した場合、道路の維持管理ができなくなり、交通利便性や安全面および防災・減災機能に影響が出る。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	交通安全施設整備事業、道路新設改良事業
効率性	☐ 余地がない	道路関連事業との統合は検討できるが、予算管理や進捗管理等の観点から、統廃合の可能性は低い。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がない	道路の維持管理業務は、交通利便性や安全面の確保および防災・減災機能に影響を及ぼすことから、事業費・人件費の確保は必要である。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☐ 公正・公平である	すべての市道の維持管理を行う事業のため、公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	☐ 改革改善を行う	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
舗装維持修繕計画および橋梁長寿命化修繕計画に伴う実施と市民からの要望をもとに、緊急性や地域間のバランス等を考慮し道路補修を実施した。 補修に当たっては、破損状況により業者へ工事を発注するとともに、職員が自ら整備することにより適正な維持管理に努めた。	
目的評価	
計画的かつ迅速に実施することにより、市内の道路交通網が確保され、利便性や快適で安全な道路の整備が実施されているところであり成果は上がっている。	
今後の対応	コスト 削減 維持 増加
今後も快適で安全な道路を維持していくため、事業を推進していく必要がある。 また、道路の老朽化等によって、補修要望が増加していることから、舗装維持修繕計画および橋梁長寿命化修繕計画を基に整備および補修を行うため適正な財源確保に努めていく。	

成果	向上			
	維持		○	×
	低下		×	×

事業名称							地域公共交通対策事業		所属課	交通防犯課										
章							06_6_都市基盤		事業コード	13485										
政策							02_2_安全で自由に移動できる交通環境の充実		事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）										
施策							02_2_バス等の充実と利用の促進		事業主体	市										
取組							02_2_路線バスの維持		事業期間											
予算科目			会計	01	款	項	目	事業	根拠法令 道路交通安全法 古河市補助金等交付規則 古河市地域公共交通活性化協議会設置要綱											
				02	01	18	01													
【目的・成果見込】 赤字路線バスへ補助を行うことにより、路線バス事業者の安定・円滑な運行を維持する。また、古河市公共交通活性化会議において、循環バス「ぐるりん号」やデマンド交通「愛・あい号」を運営することにより、地域の特性等に応じ、持続可能な公共交通網を構築する。 自動車の運転に不安があるため、運転免許証を自主返納した高齢者に対し、公共交通の回数券や利用券を交付する運転免許証自主返納支援事業を実施することにより、公共交通の利用を促進する。										【事業の対象】 朝日自動車(株)が運行する 古河駅西口発の1路線 茨城急行自動車(株)が運行する 古河駅東口発の4路線 市民、市内公共交通										
【令和 6年度 事業の手段】 赤字路線（朝日バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への県負担金の支出 赤字路線（茨急バス）への運行補助金の支出 運転免許証自主返納支援事業負担金の支出							【策定時特記事項】							【評価時特記事項】						
【実施経緯】 人口減少等社会情勢の変化に伴い、地域公共交通の維持確保が厳しくなる一方、運転免許を返納する高齢者の増加等、地域の移動手段の確保が今後ますます重要になっている。 このような背景から、「魅力的で利便性の高い古河（まち）をつくる」を実現に向け、将来にわたり持続可能な公共交通網を構築する。										【実施体制】 交通政策係										

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	1,000		2,000		
			一般財源	千円	11,590		18,598		
			事業費計	千円	12,590		20,598		
	正規職員従事人数		人	1.00		1.00			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費		9			旅費	14		
	負担金補助及び交付金		12,581			負担金補助及び交付金	20,584		
				合 計	12,590			合 計	20,598

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	古河境車庫間乗合バス路線（朝日バス）年間利用者数	人	目標・見込	82,000.00	84,460.00	86,993.00
			実績	74,132.00	87,911.00	
	古河駅東口発乗合バス路線（茨急バス）年間利用者数	人	目標・見込	219,000.00	225,570.00	441,151.00
			実績	427,980.00	454,322.00	
成果指標	民間乗合バス路線運行本数	便	目標・見込	203.00	203.00	203.00
			実績	136.00	131.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	安全で自由に移動できる交通環境の充実を実現するため、公共交通ネットワークの整備は不可欠である。超高齢社会を迎えマイカーを持たない高齢者等が増加する中で、公共交通の維持確保は重要な社会インフラである。	
	②公共関与の妥当性	鉄道や路線バスを利用しづらい地域住民が、日常生活での移動手段として安全で快適に移動できる環境の整備は市の役割である。	
有効性	③成果の向上余地	市民の意向や将来的な需要予測等を踏まえ、効率的かつ効果的な運行ルートや便数を見直す。	
	④廃止・休止の成果への影響	地域住民、特に高齢者や学生等移動手段のない住民が通勤通学、あるいは通院など外出する機会が失われる。	
効率的性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	具体的な手段、事務事業名	
	(他に手段がある場合)	鉄道や民間路線バスを主軸とし、それらの交通網を補う交通手段として循環バスやデマンド交通を位置づけ、それぞれが連携のもと公共交通ネットワークを構築する。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	燃料費等の高騰に加え、運転手の処遇改善に伴う人件費の増など経常経費の増加が今後も見込まれ、削減は困難な状況である。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	利用者は運賃を支払うため、受益者負担に基づいており公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
各負担金及び補助金については、県の積算根拠に準じて適正に執行した。従前の運転免許自主返納の申請者に対しては、「ぐるりん号」または「愛あい号」で利用できるチケットを12,000円分プレゼントしていたが、令和6年度からは、「ぐるりん号」及び「愛あい号」を利用できる共通チケットに変更し、利便性の向上を図った。	
目的評価	
民間路線バスの利用者についてコロナ禍の影響が緩和されてきたこともあり、昨年度からすると、増加傾向であり、地域公共交通として路線バスの運行を維持することができた。 運転免許自主返納支援事業は令和元年10月から事業を開始し、令和4年度243件、令和5年度226件、令和6年度342件、申請・交付があり、公共交通の利用促進が向上した。	
今後の対応	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
運転免許自主返納支援事業による公共交通の利用促進については、市民への周知と、循環バスやデマンド交通の事業改善により、申請・交付数の増を図る。 路線バスについては適正な補助交付および持続可能な運行を図る。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下	×	×	×

事業名称		湛水防除施設負担金事業					所属課	農政課	
章	06_6_都市基盤							事業コード	3860
政策	03_3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	02_2_安全で美しい水辺環境づくり							事業主体	市
取組	01_1_安全な水辺環境の維持							事業期間	
予算科目	会計	01	款 06	項 01	目 05	事業 03	根拠法令	土地改良法	
【目的・成果見込】 本事業に係る流域は受益地及び隣接する地域にわたり広範囲であり、地域排水として公益性が極めて高い。（災害対策施設としての意味合いが大きい）								【事業の対象】 4 土地改良区（大山沼、茨城南総、長井戸沼、积水）	
【令和 6年度 事業の手段】 ・ 4 土地改良区の湛水防除排水機場等の施設管理費負担金申請及び実績報告 ・ 4 土地改良区へ決算見込額及び次年度予算要望額の依頼及び精査						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 昭和37年の集中豪雨により多くの農地が冠水し、壊滅的な被害を受けたことに伴い、その復旧対策と恒久的対策を国県に要望した結果により湛水防除事業が確立され、農地の湛水を排除するための恒久的対策とし、その責務を果たしている。								【実施体制】 担当係：土地改良係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0			
			県支出金	千円	472		472			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	18,605		21,910			
			事業費計	千円	19,077		22,382			
		正規職員従事人数		人	0.72		0.72			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	負担金補助及び交付金		19,077			負担金補助及び交付金		22,382		
				合 計	19,077			合 計	22,382	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	土地改良区の負担金申請	改良区	目標・見込	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	4.00	
	改良区へ決算見込額及び予算要望額の依頼	改良区	目標・見込	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	4.00	
成果指標	土地改良区の実績報告	改良区	目標・見込	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	4.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	湛水防除施設を維持していくことは、地域排水として公益性が高く政策体系と結びつく。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	豪雨による湛水被害防止として公益性が極めて高い為、各土地改良区の湛水防除施設の維持管理に係る協定締結により一部負担している。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がない	各土地改良区の湛水防除施設の維持管理に係る協定締結により一部負担するため。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	湛水防除施設の維持管理に支障を来とし、豪時による湛水被害に繋がる可能性がある。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公平性	☐ 統廃合ができる	類似事業と統合を検討する。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がない	豪雨時による湛水被害防止として公益性が極めて高い為、各土地改良区の湛水防除施設の維持管理に係る協定締結により一部負担している。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☐ 公正・公平である	湛水防除施設を維持していくことは、豪雨時の湛水被害防止として公益性が高く公平、公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td> </td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果		向上																						
		維持		○																				
	低下																							
活動内容は適正であった。																								
目的評価																								
目的は概ね達成された。																								
今後の対応																								
電気代や建設コストの高騰により、地元負担が増加している。国県の補助制度の動向を注視し、制度の利活用により地元負担軽減に努める。																								

事業名称							機場施設管理事業		所属課	農政課
章		06_6_都市基盤							事業コード	4090
政策		03_3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策		02_2_安全で美しい水辺環境づくり							事業主体	市
取組		01_1_安全な水辺環境の維持							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令			
			06	01	09	01				
【目的・成果見込】 排水機場は、単に農作物を湛水被害から守り農業経営の安定化に寄与だけではなく、上流市街地を冠水から未然に防ぐことを目的とする防災施設としての役割を担っている。								【事業の対象】 旧御所沼及び中田土地改良区の受益者及び市街地在住の市民。		
【令和 6年度 事業の手段】 ・排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務 ・排水機場施設運営管理委託業務 ・用排水路除草委託業務						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】		
【実施経緯】 旧御所沼及び中田土地改良区周辺の湛水被害を未然に防止するとともに、上流域市街地の冠水を防ぐことを目的とし実施している。								【実施体制】 担当係：土地改良係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	179		179		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	37,925		48,400		
		事業費計	千円	38,104		48,579			
		正規職員従事人数	人	1.08		0.97			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	6,440			需用費	7,404			
	役務費	127			役務費	868			
	委託料	31,537			委託料	40,307			
				合 計	38,104			合 計	48,579

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務契約	箇所	目標・見込	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	4.00	
	排水機場施設運営管理委託業務（入札・契約等）	箇所	目標・見込	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	2.00	
成果指標	排水機場の需用費及び役務費及び保安委託業務実績	箇所	目標・見込	4.00	4.00	4.00
			実績	4.00	4.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-4、5-2、6-3、7-4	アクション名	農地防災面積
アクション内容	集中豪雨や台風等により、農地・農業施設への被害等の発生が懸念されるため、農地防災面積を増やすことにより農地湛水被害の解消を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	農地の湛水被害だけでなく、上流域の浸水を未然に防ぐ役割を担っており、政策体系に結びついている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	農地の湛水被害だけでなく、上流域の浸水を未然に防ぐことを目的とする防災施設としての役割を担っている為、妥当である。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	排水機場の保守点検等を実施しており、求めている水準の成果が得られている。	
	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	事業を廃止した場合、排水機場の維持管理に支障を来し、集中豪雨や台風等による浸水被害が起こりえる。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
効率性	余地がない	市が管理している施設である為、統廃合・連携の余地はない。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
公平性	削減余地がない	排水機場の保守点検や維持管理は必要な業務であり、削減する余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	公正・公平である	農地の湛水被害だけでなく、上流域の浸水被害を未然に防ぐことを目的とする防災施設としての役割を担っている為、公平、公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
活動内容は適正であった。	
目的評価	
目的は概ね達成された。	
今後の対応	コスト
電気代や建設コストの高騰により、総事業費が増加している。老朽化により修繕を必要とする箇所が多いため、経済効果を常に意識し、事業費の平準化を計る。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称		総合公園整備事業					所属課	都市計画課	
章	06_6_都市基盤							事業コード	4790
政策	03_3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり							事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	03_3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理							事業主体	市
取組	01_1_公園や緑地の整備							事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 05	根拠法令	古河市都市公園条例 都市公園法	
【目的・成果見込】 公園整備を進めることで公園利用者の憩いの場として、安全で快適な公園を提供する。 また、観光関係のイベントも当公園にて実施しており、更に観光の拠点となるような公園整備を実施することにより更なる来園者を見込む。								【事業の対象】 市民及び公園利用者	
【令和 6年度 事業の手段】 ハナモモ植栽業務実施 湿生植物園植栽業務実施 園路整備工事実施 トイレ洋式化工事実施 湿生植物園田園整備工事実施						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 公方公園づくり基本計画に基づき、観光の拠点化を目指し、国庫補助を活用した施設整備及び「日本一の花桃の里」を掲げた桃林の再整備を計画的に行っている。								【実施体制】 担当係：公園緑地係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	14,789	2,000	
			県支出金	千円	0	0	
			地方債	千円	12,900	1,800	
			その他	千円	380	300	
			一般財源	千円	1,644	34	
			事業費計	千円	29,713	4,134	
			正規職員従事人数	人	0.40	0.38	
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）		
	需用費	133			需用費	134	
	委託料	11,671			委託料	4,000	
	工事請負費	17,909					
			合 計	29,713		合 計	4,134

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	桃林整備における花桃植樹本数	本	目標・見込	70.00	80.00	80.00
			実績	75.00	82.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	来園者の増加率	%	目標・見込	100.00	115.00	130.00
	目標年度来園者数/R 5 年度来園者数×100		実績	100.00	91.61	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	市民の憩いの場となる安全で快適な公園の整備を目的としている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	公園施設における利便性向上のための整備である。	
効果性	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がある	桃まつりにおいて多くの来園者による集客が見込まれるが、「古河公方公園づくり基本構想」や「円卓会議」の意見や市民ニーズを反映した整備をすることで、更なる集客や周遊性の向上の余地がある。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	公園内には更新が必要な公園施設があるため、事業継続が必要である。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公正性	☐ 余地がない	総合公園の整備であるため単独事業とする。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がない	公園内には更新の必要のある公園施設が残っているため、事業費の削減の余地はない。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☐ 公正・公平である	公園整備は、特定の受益者のための事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																							
サンワ設計ネーブルパークとともに、観光の拠点の再整備として補助事業を活用し、古河公方公園づくり基本構想に基づいた桃林や、市民ニーズに基づいたトイレ洋式化・園路整備を行った。																								
目的評価																								
当初目標は予定通りに進捗した。花桃植栽については、花桃オーナー制度の申込増により、目標を上回る結果となった。令和6年度の整備事業として施設整備を行ったが、毎年恒例のイベントにおいて天候不順の影響があり、来園者数は令和5年度と比較して8.3%減となった。																								
今後の対応	<table><tr><th colspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th colspan="2"></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><td>低下</td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
観光の拠点として、安全で快適な利用ができるよう、優先すべき整備計画について指定管理者と協議し、事業を展開することで、来園者数の増加を目指す。																								

事業名称	ネーブルパーク整備事業						所属課	都市計画課
章	06_6_都市基盤						事業コード	13290
政策	03_3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	03_3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	01_1_公園や緑地の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 16	根拠法令	古河市ネーブルパーク条例
【目的・成果見込】 公園整備を進めることで公園利用者の憩いの場として安全で快適な公園を提供する。 また、レクリエーション施設を充実させ、観光の拠点となるような公園整備を実施して、更なる来園者を見込む。								【事業の対象】 市民及び公園利用者
【令和 6年度 事業の手段】 キャビンリノベーション内装業務実施 キャビン棟サウナ設置工事実施 トイレ洋式化工事実施 木橋改修工事実施							【策定時特記事項】	【評価時特記事項】
【実施経緯】 観光の拠点となるポテンシャルの高い本公園を利用者のニーズに沿ったプロデュースにより、キャンプ広場、バーベキューエリア、キャビンエリア、平成館宿泊棟エリアを国庫補助を活用して改修を実施することとなった。								【実施体制】 担当係：公園緑地係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	22,808		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	11,000		0		
			その他	千円	1,265		0		
			一般財源	千円	11,809		0		
		事業費計	千円	46,882		0			
	正規職員従事人数		人	1.40		1.33			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	20,900							
	工事請負費	25,982							
			合 計	46,882			合 計	0	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	園内来園者数	人	目標・見込	290,000.00	333,500.00	377,000.00
			実績	308,900.00	303,700.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	来園者の増加率	%	目標・見込	100.00	115.00	130.00
	目標年度来園者数/R 5年度来園者数×100		実績	103.50	98.32	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥 当 性	①政策体系との整合性		
	結びついている	市民の憩いの場となる安全で快適な公園の整備を目的としている。	
有 効 性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	公園施設における利便性向上のための整備である。	
効 率 性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	レクリエーション施設の充実、公園施設のバリアフリー化を目標に、成果を向上させる。	
公 平 性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	公園内には更新の必要のある公園施設があるため、事業継続が必要である。	
効 率 性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公 平 性	余地がない	ネーブルパークの整備であるため単独事業とする。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
効 率 性	削減余地がない	公園内には更新の必要のある公園施設が残っているため、事業費の削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公 平 性	公正・公平である	公園整備は、特定の受益者のための事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	□ 終了 ■ 継続 → ■ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 □ 効率性の改善 ■ 有効性の改善 □ 公平性の改善 □ 統廃合ができる □ 連携ができる
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			×	低下		×	×
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果		向上			○																			
	維持			×																				
	低下		×	×																				
目的評価																								
今後の対応																								

事業名称	公園整備事業						所属課	都市計画課
章	06_6_都市基盤						事業コード	13938
政策	03_3_うるおいと憩いのある水と緑のまちづくり						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	03_3_計画的な公園・緑地の整備と市民との共同による維持管理						事業主体	市
取組	01_1_公園や緑地の整備						事業期間	
予算科目	会計	01	款 08	項 03	目 05	事業 09	根拠法令	都市公園法、古河市都市公園条例
【目的・成果見込】 防災機能を備えた公園整備及び子どもから高齢者まで多世代が様々な活動を行える公園整備を目的として安心安全かつ地域住民に親しまれる公園整備を図る。							【事業の対象】 市民及び公園利用者	
【令和 6年度 事業の手段】 ・既存公園の地盤改良工事实施（1公園） ・区画整理により移管された公園予定地の新規整備工事实施 ・公園駐車場整備工事实施							【策定時特記事項】	
【実施経緯】 ・緑地やレクリエーション用地の確保、防災機能を備えた公園整備を実施し、供用開始をすることで市民一人当たりの公園面積の増加を図っている。							【評価時特記事項】	
							【実施体制】 担当係：公園緑地係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	11,800		14,600		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	5,998		10,838		
			事業費計	千円	17,798		25,438		
	正規職員従事人数		人	1.00		0.95			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	3,036			工事請負費	20,438			
	工事請負費	14,762			負担金補助及び交付金	5,000			
			合 計	17,798			合 計	25,438	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	地盤改良等公園整備実施数	箇所	目標・見込	2.00	2.00	1.00
			実績	2.00	2.00	
	公園予定地を供用開始するための整備実施数	箇所	目標・見込	0.00	1.00	1.00
			実績	0.00	1.00	
成果指標	住民1人当たりの公園面積	㎡	目標・見込	15.00	15.10	15.20
	公園総面積/人口		実績	15.01	15.17	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	2-1、3-2、8-1	アクション名	一人当たりの公園面積の増加
アクション内容	都市公園の一部は指定緊急避難所に指定されていることから、災害発生時に十分なスペースが必要のため、公園面積の増加を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	市民の憩いの場となる安全で快適な公園の整備を目的としている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	公園施設における利便性向上のための整備である。	
効果性	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がある	公園の整備工事を行った結果、除草面積が縮小したことで維持管理コストの削減という一定の成果が得られた。しかし、整備内容については、市民ニーズに基づいた検討の余地があり、更なる向上が見込める。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	公園整備事業を廃止すれば、都市基盤としての公園が持つ「多世代のレクリエーションの場」「災害時の避難場所」「市民の憩いの場」といった機能が損なわれ、地域社会や住民生活に多方面で悪影響を及ぼす恐れがある。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公正性	☒ 余地がない	市内公園の整備であるため単独事業とする。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☒ 削減余地がない	公園整備事業は、必要最低限の工事内容で実施している。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	公園整備は、特定の受益者のための事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持		■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

街区14公園、どんぐり公園にて整備工事（地盤改良工事）として、石灰ダスト舗装工事を実施した。
東山田公園の駐車場整備工事として、実施設計（R6沼影市営住宅跡地駐車場実施設計業務）を行った。

目的評価

予定通りに進捗した。

今後の対応

公園予定地の公園整備を計画的に実施していくほか、既存公園についても維持管理コストを減らしていくための整備を行っていく。

改革・改善による期待成果
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下		✕	✕

事業名称	古河駅東部土地区画整理事業						所属課	区画整理課
章	06_6_都市基盤						事業コード	10087
政策	06_6_良好な市街地の形成						事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策	01_1_都市基盤と住環境整備の推進						事業主体	市
取組	01_1_市街地整備の計画的な推進						事業期間	平成 9年度～令和16年度
予算科目	会計	10	款 01	項 01	目 01	事業 04	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により宅地造成を行うことで、土地利用の増進を図り、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。								【事業の対象】 ・地区内宅地、農地等及び上水道施設 ・地区住民、地権者
【令和 6年度 事業の手段】 各種設計・不動産鑑定の実施 造成工事(分別処理含む)の実施 宅地給水管工事の実施 101条補償等 保留地処分金基金の積立等 その他事務費等							【策定時特記事項】	【評価時特記事項】
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月に都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。								【実施体制】 担当係：計画推進係、換地係、工務係

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0			
			県支出金	千円	0	0			
			地方債	千円	178,600	591,500			
			その他	千円	73,759	107,384			
			一般財源	千円	0	0			
		事業費計		千円	252,359	698,884			
	正規職員従事人数		人	5.60	5.60				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	報酬	89			報酬	303			
	旅費	6			旅費	18			
	需用費	92			需用費	418			
	役務費	69			役務費	372			
	委託料	8,677			委託料	18,600			
	工事請負費	174,513			工事請負費	606,000			
	補償補填及び賠償金	11,523			補償補填及び賠償金	13,550			
	積立金	57,390			積立金	59,623			
			合 計	252,359			合 計	698,884	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	使用収益開始面積(単年度)	㎡	目標・見込	46,239.73	21,519.93	12,931.76
	※当年度使用収益を開始した街区宅地面積の計		実績	57,303.56	26,994.42	
	使用収益開始面積(事業累計)	㎡	目標・見込	182,213.23	203,733.16	216,664.92
			実績	194,527.59	221,522.01	
成果指標	使用収益開始面積から見た進捗率	%	目標・見込	35.40	39.58	42.09
	使用収益開始面積(㎡,事業累計)／地区内街区宅地面積(㎡)		実績	37.78	43.03	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流を停滞させない道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		総合計画に良好な市街地の形成（土地区画整理事業）を計画的に推進することが位置付けられており、市の政策体系に結びついている。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		土地区画整理事業は自治体が様々な役割を担い事業を適正に実施する必要がある。これらの役割を果たすことで、地域住民の福祉向上や、都市の質の向上に貢献することができるため、市が行うことは妥当である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		現場状況により造成工事や道路工事等が部分的にしか整備できなかった街区がある。これらの箇所を整備することにより整備途中の街区が少なくなり、使用収益開始を早めることができる。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		事業の中止により、新たに整備される予定だった道路や公園等の公共施設や、各地権者の換地処分が遅れたり実施できない可能性がある。	
可能性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)		具体的な手段、事務事業名	
		余地がない		土地区画整理事業は施行地区ごとに事業計画で施行期間や設計、資金計画等が決められているため、その他の事業と連携を図ったり、統廃合することは不可能である。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		事業計画において国庫補助金や県費等を最大限活用して事業を進めているが、資機材等の高騰による補償費や工事費等の増額により、事業費等を削減することは難しい。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		土地区画整理事業によって整備された公共施設は誰もが利用できることから、特定の受益者に偏った事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

令和6年度は、造成工事、不良土分別工事を主に実施した。
造成工事A=16,533㎡、不良土分別工事V=14,900m3

目的評価

造成工事及び不良土分別工事を予定どおり進めることができた。また使用収益開始面積の成果指標についても目標を達成することができた。

今後の対応

宅地の利用増進を図るため造成工事を進め、順次、使用収益を開始する。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			✕
	低下		✕	✕

事業名称							古河駅東部街路事業				所属課	区画整理課	
章		06_6_都市基盤										事業コード	12015
政策		06_6_良好な市街地の形成										事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）
施策		01_1_都市基盤と住環境整備の推進										事業主体	市
取組		01_1_市街地整備の計画的な推進										事業期間	平成 9年度～令和16年度
予算科目		会計	10	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法、土地区画整理法等				
				01	01	02	02						
【目的・成果見込】 土地区画整理事業により都市計画道路をはじめとする公共施設の整備改善を行い、健全な市街地を形成することを目的としている。また、都市基盤整備及び市街地整備を行い、都市拠点の形成と都市機能の向上を図る。											【事業の対象】 ・地区内公共施設（都市計画道路、区画道路、街区公園、調整池等） ・地区住民、地権者及び地区内公共施設利用者		
【令和 6年度 事業の手段】 各種設計・補償調査の実施 都計道・区画道路整備工事の実施 建物等移転補償の実施 その他事務費等								【策定時特記事項】			【評価時特記事項】		
【実施経緯】 古河駅東部地区は、既成市街地に挟まれ、公共施設等基盤整備の遅れが顕著であったことから、土地区画整理の手法を用いて整備を行うこととなり、平成9年3月都市計画決定、平成10年3月土地区画整理事業認可を経て、公共施設整備及び宅地造成工事を進めている。											【実施体制】 担当係：計画推進係、換地係、工務係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	135,431		194,300		
			県支出金	千円	16,706		17,500		
			地方債	千円	106,800		159,000		
			その他	千円	77,502		87,702		
			一般財源	千円	50,422		56,782		
		事業費計		千円	386,861		515,284		
正規職員従事人数		人	5.60		5.60				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費		232			需用費	448		
	役務費		244			役務費	394		
	委託料		42,440			委託料	64,842		
	工事請負費		100,709			工事請負費	251,500		
	備品購入費		37			補償補填及び賠償金	198,100		
	補償補填及び賠償金		243,199						
				合 計	386,861			合 計	525,284

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	供用開始面積(単年度)	㎡	目標・見込	16,115.00	20,472.00	8,190.00
	※当年度供用を開始した公共用地面積の計		実績	12,562.15	17,311.26	
	供用開始面積(事業累計)	㎡	目標・見込	168,079.51	188,551.51	196,741.51
			実績	170,940.41	188,251.67	
成果指標	供用開始面積から見た進捗率	%	目標・見込	50.51	56.66	59.12
	供用開始面積(㎡,事業累計)／地区内公共用地面積(㎡)		実績	51.36	56.57	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2, 1-3, 2-1, 2-2, 5-1, 6-2, 7-1, 7-2	アクション名	災害時における交通・物流に資する幹線道路網等の整備
アクション内容	災害時における交通分断に対応できるよう、発災時でも交通や物流の幹線となる道路網等の整備を促進する。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		総合計画に良好な市街地の形成（土地区画整理事業）を計画的に推進することが位置付けられており、市の政策体系に結びついている。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		土地区画整理事業は自治体が様々な役割を担い事業を適正に実施する必要がある。これらの役割を果たすことで、地域住民の福祉向上や、都市の質の向上に貢献することができるため、市が行うことは妥当である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		現場状況により造成工事や道路工事等が部分的にしか整備できなかった街区がある。これらの箇所を整備することにより整備途中の街区が少なくなり、使用収益開始を早めることができる。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		事業の中止により、新たに整備される予定だった道路や公園等の公共施設や、各地権者の換地処分が遅れたり実施できない可能性がある。	
可能性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)		具体的な手段、事務事業名	
		余地がない		土地区画整理事業は施行地区ごとに事業計画で施行期間や設計、資金計画等が決められているため、その他の事業と連携を図ったり、統廃合することは不可能である。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		事業計画において国庫補助金や県費等を最大限活用して事業を進めているが、資機材等の高騰による補償費や工事費等の増額により、事業費等を削減することは難しい。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		土地区画整理事業によって整備された公共施設は誰もが利用できることから、特定の受益者に偏った事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
令和6年度は、道路整備工事、擁壁工事、柵設置工事、ガードレール設置工事、給水工事などを実施した。 道路整備工事L=1,201m、擁壁工事L=30m、柵設置工事L=328m、ガードレール設置工事L=17m、給水工事N=8箇所																							
目的評価																							
古河駅東部土地区画整理事業の主要道路となる西牛谷辺見線については、予定どおり十間通りから鹿養上橋まで供用開始をすることができた。また、区画道路や擁壁等の整備も計画どおり進めることができた。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上		○																				
	維持																						
	低下																						
本事業の主な財源となる国庫補助金については最大限活用し、公共施設の整備を行い事業の進捗を図る。																							

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下	×	×	×

事業名称							駅南地区市街地整備事業		所属課	区画整理課								
章							06_6_都市基盤		事業コード	14110								
政策							06_6_良好な市街地の形成		事業分類	施設等整備事業（ハード整備事業）								
施策							01_1_都市基盤と住環境整備の推進		事業主体									
取組							02_2_未整備市街地の整備		事業期間	令和 5年度～令和14年度								
予算科目							会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	都市計画法等				
							08	03	03	03								
【目的・成果見込】 密集した市街地が形成され、生活道路が狭あいで防災面など住環境に課題を残している地区であることから、土地区画整理事業に代わる整備手法として地区計画を決定し、良好な住環境の形成を図る。										【事業の対象】 駅南地区における宅地及び公共施設、地区住民、地権者 （区画道路1）W＝5～7m L＝400m （区画道路2）W＝5m L＝320m								
【令和 6年度 事業の手段】 （区画道路2） ・路線測量							【策定時特記事項】							【評価時特記事項】 当面は区画道路1について、賛同を得られた地権者分から進めていく。				
【実施経緯】 昭和46年12月、駅南土地区画整理事業として都市計画決定がされたが、住民の反対で土地区画整理事業が進まない地区であった。一部事業完了地区（駅南第一）はあるものの、事業未認可地区においてはまちづくりが進まない中で50年が経過した。そこで未認可地区住民にアンケートを実施したところ、何らかの整備を進めるべきという意見が8割近く占めた。平成30年11月には古河市駅南地区まちづくり協議会が設立し、令和4年3月に市長へまちづくりの方針（まちづくり見直しプラン）を提出した。令和4年度には土地区画整理事業区域の変更、地区計画の決定を都市計画決定した。										【実施体制】 担当係：計画推進係								

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,575		850			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	3,745		883			
		事業費計		千円	7,320		1,733			
正規職員従事人数			人	1.12		1.12				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	役務費		5			役務費		33		
	委託料		7,315			委託料		100		
						公有財産購入費		1,400		
						補償補填及び賠償金		200		
				合 計	7,320				合 計	1,733

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	用地買収面積	㎡	目標・見込	570.00	0.00	484.00
			実績	0.00	0.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	用地買収率（用地買収面積／1356.06㎡）	%	目標・見込	42.03	42.03	77.73
			実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-3、2-2	アクション名	住宅市街地整備計画に基づいたまちづくりの推進
アクション内容	住宅が密集している地域（古河駅南地区）について、地区計画により壁面後退等の制限を設けることで、建物の延焼防止を図るとともに、現道の拡幅に向けた手法を進め、消防活動の円滑化を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☐ 結びついている	基本計画に位置付けられており、総合計画の施策に結びついている。	
有	②公共関与の妥当性		
	☐ 妥当である	市道の整備であり、市が実施するのが妥当である。	
効	③成果の向上余地		
	☐ 向上余地がない	事業に賛同されている地権者分から進めている。現状では、すべての地権者が事業に賛同されてはいない。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	☐ 影響有	緊急車両の円滑な進入が可能となる道路の整備ができなくなる。	
公	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
平	☐ 余地がない		
率	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☐ 削減余地がない	国補助金を活用して実施しており、削減の余地はない。	
公	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☐ 公正・公平である	地区計画に基づいた市道の整備であることから、公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→ ☐ 改革改善を行う	→ ☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→ ■ 現状維持	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり				☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価

官民境界が不明なため境界立会を実施し、官民境界を確定させ、区画道路 1 について補償調査を実施した。

目的評価

区画道路 1 の補償調査をもとに地権者との用地交渉の準備段階である。

今後の対応

令和 7 年度中に主要区画道路 1 について、国補助金の配分状況と調整をしながら同意のとれた地権者分から補償用地買収を進めて行く。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	
	低下			

事業名称		SDG s 推進事業										所属課	企画課
章		07_7_行財政										事業コード	14015
政策		01_1_行政経営マネジメント体制の確立										事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策		01_1_実効性の高いPDCAサイクルの確立										事業主体	市
取組		04_4_国際目標（SDG s）の推進										事業期間	令和 2年度～令和12年度
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令						
		02	01	07	21								
【目的・成果見込】 SDGsの理念に基づき、SDGsの17目標（ゴール）と総合計画を関連付けて行政活動を推進することで、2030年までの持続可能でよりよい社会の実現を目指す。 また、SDGsパートナー等の多様な主体と連携してローカルレベルでSDGs達成を目指すとともに、SDGs未来都市を目指した先進的取り組みを行う。												【事業の対象】 市民、行政、企業、各種団体	
【令和 6年度 事業の手段】 ・職員向け研修の開催 ・市民・企業向けフォーラムの開催 ・地域企業、団体等との連携 ・各種計画への関連付け ・SDGs未来都市に向けた環境、経済、社会の三側面が連携した取組体制の整備 ・SDGsパートナーへのカーボンニュートラルの取組推進							【策定時特記事項】					【評価時特記事項】	
【実施経緯】 古河市第2次総合計画第2期基本計画において各政策レベルでSDGsを関連付け令和2年度「古河市SDGs推進宣言」令和3年度「古河市SDGsパートナー制度」創設令和6年度「SDGs未来都市」選定												【実施体制】 担当係：企画推進係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	683		1,037		
		事業費計	千円	683		1,037			
	正規職員従事人数		人	0.75		1.04			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	3			旅費	27			
	需用費	84			需用費	10			
	委託料	596			負担金補助及び交付金	1,000			
				合 計	683			合 計	1,037

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	研修・フォーラムの開催数 （職員・市民・団体向け）	回	目標・見込	5.00	5.00	5.00
			実績	4.00	3.00	
	研修・フォーラムへの参加者数	人	目標・見込	100.00	100.00	100.00
			実績	375.00	299.00	
成果指標	SDGsパートナー登録団体数（累計）	団体	目標・見込	75.00	100.00	150.00
			実績	78.00	97.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		政策体系に国際目標（SDGs）の推進が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。
	②公共関与の妥当性	妥当である		SDGs推進は利潤追求ではなく公益性が高いため、市がSDGsパートナー制度等を活用して本事業を推進することで、市民、団体及び企業等の民間の取組を支援する必要がある。
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		民間主体の取組を支援することで、地域におけるSDGsの推進をより一層加速させることが期待できる。一方、SDGs未来都市への選定が先行しており、SDGsパートナー団体への支援策が弱い部分があるため支援策の向上が必要である。
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		事業を廃止・休止した場合、市民、団体及び企業等の取組が衰退することが予想され、2030年までのSDGs達成が困難となる。
性質	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	カーボンニュートラル推進、福祉・人権等行政施策全般
		連携ができる	カーボンニュートラルの推進や福祉施策等に渡り幅広く連携の可能性を含んでいる。各種事業の進捗がSDGsの目標達成に資するため、連携は必要であるが統廃合の可能性は低い。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		パートナー数が伸び悩む要因に、メリットが低いことが想定される。新たなパートナー企業の取組を加速させる支援策のために事業費の増加を、財源を模索しながら検討したい。
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		地域全体のSDGs推進の取組であり、特定の受益者への支援事業ではない。
公平性				

■評価結果

①妥当性 ②有効性 ③効率性 ④公平性	■ 適切 □ 適切 ■ 適切 ■ 適切	□ 見直し余地あり ■ 見直し余地あり □ 見直し余地あり □ 見直し余地あり	□ 終了 □ 廃止	■ 継続 □ 休止	改革改善を行う → □ 現状維持	□ 目的の再設定 ■ 有効性の改善 □ 統廃合ができる	□ 効率性の改善 □ 公平性の改善 ■ 連携ができる
------------------------------	------------------------------	--	--------------	--------------	---------------------	-----------------------------------	----------------------------------

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>○</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>✕</td></tr><tr><td>低下</td><td>✕</td><td>✕</td><td>✕</td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上			○	維持			✕	低下	✕	✕	✕
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果		向上			○																	
	維持			✕																		
	低下	✕	✕	✕																		
SDGsの普及促進に向けて、これからの将来を担う世代への研修会を開催した。（上辺見小学校、古河中等教育学校ほか）																						
目的評価																						
SDGsパートナーが97団体となり、市と連携するステークホルダーが増加傾向にある。各パートナー団体がSDGsに資する取組を行うことで、ローカルレベルのSDGs達成に寄与した。また、SDGs未来都市に選定されたことも踏まえ、持続可能でよりよい社会の実現を目指す必要がある。																						
今後の対応																						
SDGs未来都市として掲げる「誰一人取り残さない包摂社会とゼロカーボンシティの古河（まち）」実現に向け、カーボンニュートラル推進の取組と一体となって相乗効果を発揮させ、かつ効率的に事業を推進する。また、今後は補助金等を通じた民間主体の取組支援に注力するとともに、啓発に努めることで、ローカルレベルでのSDGsの機運醸成を目指す。																						

事業名称							公共施設等総合管理推進事業		所属課	財産活用課
章		07_7_行財政							事業コード	13644
政策		01_1_行政経営マネジメント体制の確立							事業分類	内部管理事業
施策		03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							事業主体	市
取組		01_1_公共施設の全体最適化							事業期間	平成26年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	インフラ長寿命化基本計画（H25.11）公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（H26.4）		
【目的・成果見込】 ・中長期的な公共施設等の更新費用の課題に対応していくためにも、公共施設の量や質の改革の推進を図るなど、将来へ負担を残さない行財政の運営を図る。 ・今後の人口動向や人口構造を見据え、公共施設の必要性や有効性等を検証し、用途転用や遊休スペースの有効活用を図るなど、過不足のない公共施設サービスの提供を図る。 ・道路や橋りょう等のインフラ資産は、市民のライフラインであることから、今後も機能の健全性を維持しつつ、長寿命化対策や更新時期の分散化を図るなど、持続可能なインフラ資産の安定管理を図る。								【事業の対象】 公共施設等（土地、建物、インフラ資産） 市民（公共施設等利用者）		
【令和 6年度 事業の手段】 ○ファシリティマネジメントの推進 ○適正配置基本計画の進行管理 ○FM推進会議等の開催 ○庁内FM研修等の実施 ○市民への情報提供								【策定時特記事項】 ・古河市FM基本方針 計画期間：平成27年度から40年間 （平成27年3月策定、令和6年3月改訂） ・古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間 （令和2年3月策定）		
【実施経緯】 平成25年度に国によりインフラ長寿命化基本計画がとりまとめられ、施設等の維持管理・更新等を着実に推進するため、中長期的な行動計画を示すこととなった。平成26年度には、国から公共施設等総合管理計画の策定要請があり、市においてもFM基本方針及び分野別施設方針を策定したところであり、全庁的にファシリティマネジメントを推進していくものである。続いて、令和元年度に個別施設計画として位置付ける公共施設適正配置基本計画を策定し、今後は関連計画との整合を図っていく。なお、国からの公共施設等総合管理計画の見直しに係る通知を受け、FM基本方針及び分野別施設方針をまとめて再考し、令和5年度に改訂。								【評価時特記事項】 ・古河市FM基本方針 計画期間：平成27年度から40年間 平成27年3月策定 令和6年3月改訂 ・古河市公共施設適正配置基本計画 計画期間：令和2年度から10年間 令和2年3月策定 令和7年5月改訂		
【実施体制】 担当係：財産活用係										

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	935		1,039		
		事業費計		千円	935		1,039		
正規職員従事人数		人	0.80		0.80				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	委託料	935			報酬	44			
					旅費	5			
					委託料	990			
				合 計	935			合 計	1,039

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	FM推進会議等の開催	回	目標・見込	3.00	3.00	3.00
	FM推進会議等の開催数		実績	2.00	2.00	
	庁内FM研修の実施	回	目標・見込	2.00	2.00	2.00
	庁内FM研修の実施数		実績	1.00	0.00	
成果指標	適正配置基本計画に沿った取組み施設数	件	目標・見込	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	2.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 国からの策定要請により、市の上位計画を踏まえ策定したFM基本方針に則して実施しており、整合性はあ る。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 市民の貴重な財産である公共施設を次代の市民に健全な状態で継承するとともに、今後も効果的かつ効率的に 利活用して市民サービスの維持向上を図る目的であり、公共が関与すべきである。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある バブル経済期等に設置された公共施設が同時期に建替え等の更新時期を迎えるため、施設のあり方検討や利活 用を全庁的に取り組むことで、より大きな成果を生むことが期待される。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 事業を廃止・休止した場合、ファシリティマネジメントの目的である公共施設等の効率的な維持管理や適正配 置等の達成が困難となるため、影響が大きい。	
効率的性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的手段、事務事業名
		連携ができる	インフラ等長寿命化政策全般 各種インフラ等の長寿命化計画と連携し整合性を図る必要がある。
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 事業費の削減のため外部委託の廃止や庁内での検討機関の設置等をした経緯があり、これ以上の削減は難し い。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市民のライフラインである市全体の公共施設のファシリティマネジメントを推進するものであり、公平性は保 たれている。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持		■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
公共施設等の適正な管理・活用を図るため、適宜、FM推進会議を開催し、跡地の利活用等に関する審議を行い、ファシリティマネジメントの推進を図ることができた。	
目的評価	
ファシリティマネジメント推進会議設置規程に基づき下部組織として専門部会を設置し、全庁的に跡地活用等について検討及び協議を行う体制を整え、FM基本方針及び公共施設適正配置基本計画の進行管理を推進した。	
今後の対応	成果
老朽化に伴い利用、運営等に支障が生じるなど、施設改修が必要となった施設についてはFM基本方針に基づきその施設を含めた周辺施設との集約、複合化等を視野に入れ進行管理に努める。 また、毎年度計画の進捗状況等について点検・検証する。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下	×	×	×

事業名称		庁舎管理事業					所属課	財産活用課	
章	07_7_行財政							事業コード	420
政策	01_1_行政経営マネジメント体制の確立							事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策	03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							事業主体	市
取組	02_2_庁舎のあり方の検討							事業期間	
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市契約規則、古河市庁舎等管理保全規則	
		02	01	06	03				
【目的・成果見込】 管理の効率化を図り、ランニングコストの削減。一部外部委託により安全かつ確実な保守管理の実施。また、計画的及び必要な修繕等により施設機能の強化を図るとともに施設の利便性及び快適性の向上を図る。								【事業の対象】 古河市役所総和庁舎・古河庁舎・三和庁舎の各建物、市民、来庁者、職員	
【令和 6年度 事業の手段】 ○消耗品・備品の購入 ○施設の修繕 ○建物保険料事務 ○土地の借上（来庁者駐車場等） ○各種負担金事務						【策定時特記事項】		【評価時特記事項】	
【実施経緯】 市の事務を行う場所である市役所庁舎の機能保全を図ることで、庁舎施設の利用の効率化及び住民サービスの向上に寄与することを目的とする。								【実施体制】 担当係：施設管理係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	47,027		27,375		
			一般財源	千円	69,501		98,389		
			事業費計	千円	116,528		125,764		
		正規職員従事人数		人	0.80		0.80		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	87,798			需用費	95,363			
	役務費	22,341			役務費	22,516			
	使用料及び賃借料	5,884			委託料	1,177			
	備品購入費	495			使用料及び賃借料	6,048			
	負担金補助及び交付金	10			工事請負費	239			
					備品購入費	396			
					負担金補助及び交付金	25			
			合 計	116,528			合 計	125,764	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	修繕・改修工事件数	件	目標・見込	2.00	2.00	2.00
			実績	27.00	19.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	庁舎の利便性・安全性・環境に配慮した取り組み 各種機械・安全設備・環境改善に関する改修工事	件	目標・見込	2.00	2.00	2.00
			実績	4.00	3.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥 当 性	①政策体系との整合性		
	結びついている	総合計画に公共施設の全体最適化が位置付けられており、整合はとれている。	
有 効 性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	公共施設の管理のため、公共が関与しなければならない。	
効 率 性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	より適切に庁舎を維持管理することで、さらなる財政負担の軽減や市民サービスの向上が見込める。庁舎内に設置している自動販売機貸付による入札での収入があり、他の方法でも財源が確保できないか検討の余地がある。	
公 平 性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	庁舎機能を廃止・休止することはできない。	
効 率 性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合) 余地がない	具体的な手段、事務事業名	
公 平 性	⑥事業費・人件費の削除余地		
	削減余地がない	庁舎の維持管理に必要な事業費を計上しているため。	
公 平 性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	行政サービスの提供を行う庁舎の管理であるため、受益機会は公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止	☒ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 現状維持 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
--	--	---

■コメント

手段評価 予定していた修繕はもとより、緊急性の高い修繕についても発注から完了まで予定通りに行うことができ、活動内容は適正であった。	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上		○																			
	維持			×																		
	低下		×	×																		
目的評価 建物管理及び修繕については、包括管理業者と連携することにより、発注資料の作成から見積徴収、機能の強化まで効率的に行うことができ、目的を達成することができた。																						
今後の対応 建物設備の維持管理については事後保全から予測した設備の更新を予測した予防保全をより増やすことでランニングコストの削減を目指す。																						

事業名称	市有財産管理事業						所属課	財産活用課
章	07_7_行財政						事業コード	430
政策	01_1_行政経営マネジメント体制の確立						事業分類	内部管理事業
施策	03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	03_3_公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 04	根拠法令	議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例
【目的・成果見込】 市が推進しているファシリティマネジメントの観点から、土地や建物などの市有財産の管理・処分における現状と課題を把握し、市有財産利活用基本方針に基づき財産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進する。								【事業の対象】 公有財産（行政財産・普通財産）及び物品
【令和 6年度 事業の手段】 ○公有財産管理システムを使用した財産台帳の整備 ○賃貸借契約等による有償貸付及び無償貸付 ○一般競争入札や随意契約による売却 ○ネーミングライツ事業の推進 ○一部業務委託による財産管理（除草作業等）							【策定時特記事項】	
【実施経緯】 ・公有財産及び物品について、年2回の財産状況調べを行い、適正な管理に努めている。 ・令和2年12月に古河市市有財産利活用基本方針を策定し、行政財産・普通財産を問わず全てを古河市の経営資産として捉え、将来を見据えた取組みを実施する。							【評価時特記事項】	
							【実施体制】 担当係：財産活用係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	6,233		6,232		
			一般財源	千円	322		2,738		
			事業費計	千円	6,555		8,970		
	正規職員従事人数		人	1.20		1.20			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	442			需用費	598			
	役務費	13			役務費	14			
	委託料	5,820			委託料	8,077			
	使用料及び賃借料	266			使用料及び賃借料	266			
	公課費	14			公課費	15			
			合 計	6,555			合 計	8,970	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	普通財産(処分計画地)売払入札等実績	件	目標・見込	1.00	2.00	2.00
	普通財産(処分計画地)売払入札等件数		実績	1.00	0.00	
	普通財産の貸付件数	件	目標・見込	98.00	98.00	98.00
			実績	100.00	97.00	
成果指標	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払実績	件	目標・見込	1.00	2.00	2.00
	入札や随意契約による普通財産(処分計画地)売払件数		実績	1.00	2.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		ファシリティマネジメントの観点から市有財産の適正な管理と利活用を進めているため合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		市が所有する財産すべてを経営資産として捉え、将来を見据えた取組みを実施する必要がある、公共関与は妥当である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		将来的な利活用が定められていない未利用地の増加を解消するため、官民連携を推進することにより、高い効果が期待できる。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		事業を廃止・休止した場合、遊休地の貸付や遊休スペースの使用許可、ネーミングライツから得られる利益が見込めず、未利用地の維持費も拡大し、影響が大きい。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	広域連携や都市計画等全般	
		連携ができる		周辺自治体との公共施設の相互利用や機能を補完する連携強化等の可能性はある。	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		未利用地の増加に伴い、管理費（主に除草委託）や処分費（鑑定及び測量委託等）も増加するなか、あらゆる視点から検討しているものの現状では余地がない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		市全体の公有財産について、現状と課題を把握し利活用を推進することを目的としており、公平性は保たれている。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	■ 改革改善を行う	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	□ 現状維持	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり				□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
公有財産管理システムにより、市有財産（土地、建物及び物品）を適正に管理した。賃貸借契約等による貸付、除草作業等の業務委託、古河市市有財産利活用基本方針の推進など、事業の手段は適正であった。		
目的評価		
古河市市有財産利活用基本方針に基づき、ネーミングライツ事業者の募集を行い新規及び継続の契約を締結した。また、公共施設内の遊休スペースの活用については、自動販売機の貸付や情報モニターの設置など継続的に行っており、目的達成に向け適切に実施できた。		
今後の対応		成果
古河市市有財産利活用基本方針に基づき、自主財源確保のため、未利用地財産については積極的に貸付及び売却を進めるほか、ネーミングライツ導入や公共施設内遊休スペースの活用を継続していく。		

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			
	低下			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

事業名称							所属課		財産活用課			
章		07_7_行財政							事業コード		440	
政策		01_1_行政経営マネジメント体制の確立							事業分類		自主サービス事業（ソフト事業）	
施策		03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進							事業主体		市	
取組		03_3_公有財産の有効活用							事業期間			
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	道路運送法	道路運送車両法	道路交通法	古河市車両規
			02	01	06	05			程	古河市市有バス利用規程		
【目的・成果見込】 市の業務や、市が補助又は育成する団体等の公共、公益性が高い活動においてバスを利用する際に、安全に運行が出来る状態を保つため、バスを適正に管理する。また、市有バス利用規程等による利用の範囲を適正に審査し、予約管理により効率的な運用を図る。									【事業の対象】 市バス（大型1台、中型2台、マイクロ1台）市の各部署、市が補助又は育成する団体等			
【令和 6年度 事業の手段】 車両管理：車検及び法定点検等を実施し、安全に運行が出来る状態を保つため、バスを適正に管理する。 運行管理：予約システムにより一元管理し、バスの運行に関しては業務委託をしている。							【策定時特記事項】 ・令和5-7年度 債務負担行為(単価契約)			【評価時特記事項】 「自動車運転者の労働時間の改善のための基準」 令和6年4月から改正		
【実施経緯】 市及び他の行政機関の業務や、市が補助又は育成する団体等の移動手段として本事業を実施している。 バス運転者の改善基準告示（2024年問題）ならびに道路運送法等を踏まえて、公用車（自家用自動車）本来の運行を行うため、令和 5 年12月に市有バス利用規程及び利用指針を改定した。									【実施体制】 担当係：財産活用係			

■事業費

		令和 6年度（実績）				令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	14,240		17,112		
		事業費計	千円	14,240		17,112			
	正規職員従事人数		人	0.80		0.80			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費		2,972			需用費	3,092		
	役務費		46			役務費	49		
	委託料		10,960			委託料	13,728		
	備品購入費		35			公課費	243		
	公課費		227						
				合 計	14,240			合 計	17,112

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	1台当たりの年間運行日数（延日数÷4）	日	目標・見込	145.00	174.00	174.00
			実績	108.00	106.00	
	稼働率（運行日数÷運転可能日数×100）	%	目標・見込	50.00	60.00	60.00
			実績	40.00	40.00	
成果指標	運転中における車両故障（自走不能）の件数	件	目標・見込	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	行政財産の有効活用の観点から市バスの適正な管理・運行を行っており、整合している。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市の業務や市が補助又は育成する団体等の公共・公益性が高い活動の移動手段としての利用に限定していることから公共性は高いといえる。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	安全な運行のため、事故等が予見される経路は事前に避け、また、稼働率を向上させるために不要になった予約については早急に取り消し依頼を行うよう各課に周知を徹底するなど、さらに効率性を高める余地はある。	
効果性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	市の業務や市が補助又は育成する団体等の移動を伴う活動が制限される可能性があり、事業を廃止・休止した場合の影響は大きい。	
効果性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	教育関係全般
効果性	連携ができる	現在、利用の大半が小学校の校外学習のため、教育バスに切り替える検討の余地がある。	
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がない	道路運送法や運転者の改善基準告示(2024年問題)等により、現在運転手の確保が難しくなっていることに加え、昨今の賃上げ促進の影響により委託費も上昇しているため、あらゆる視点で検討しているが現状では余地がない。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	「市有バス利用規程」及び「古河市市有バス利用指針」に合致した団体・内容であれば利用しており、公正・公平性は保たれている。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	■ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価		改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																					
法令等に基づき適正に管理し、予約管理システムにより効率的な運用を行うことができ、手段としては適切である。																							
目的評価																							
「古河市市有バス利用規程」及び「古河市市有バス利用指針」に基づき、安心安全な管理運行を実施することができ、目的達成のための事業推進が行えた。																							
今後の対応		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td> </td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td> </td><td> </td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
					コスト																		
			削減	維持	増加																		
成果	向上			○																			
	維持																						
	低下																						
自家用自動車としての運行形態を遵守するため、利用予定課への注意事項の周知、申込書の審査を徹底する。																							

事業名称	車両管理事業						所属課	財産活用課
章	07_7_行財政						事業コード	10210
政策	01_1_行政経営マネジメント体制の確立						事業分類	内部管理事業
施策	03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組	03_3_公有財産の有効活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 07	根拠法令	道路運送車両法 道路交通法 地方自治法 市契約規則 市車両管理規程
【目的・成果見込】 市の事業を実施する際、事業が円滑に進むよう市職員の移動手段として車両を管理・運行する。空き車両が無いように、効率的な運用を図る。								【事業の対象】 公用車、職員、公益活動を行う自治会・行政区等の市内団体（無償貸付）
【令和 6年度 事業の手段】 共用車両の集中管理 車検・法定点検及び修繕 車両適正配置に係る各庁舎へのヒアリングの実施 車両の購入・処分及び移管 公益活動支援による公用車の貸付								【策定時特記事項】
【実施経緯】 市職員の移動手段として車両を運行している。								【評価時特記事項】
【実施体制】 担当係：財産活用係								

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	1,100	0	
			県支出金	千円	0	0	
			地方債	千円	0	0	
			その他	千円	1,145	2	
			一般財源	千円	17,343	15,490	
			事業費計	千円	19,588	15,492	
			正規職員従事人数	人	0.80	0.80	
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）		
	報酬	1,775			報酬	420	
	職員手当等	463			共済費	139	
	共済費	313			旅費	30	
	旅費	32			需用費	6,173	
	需用費	5,760			役務費	1,367	
	役務費	1,391			使用料及び賃借料	2	
	備品購入費	9,434			備品購入費	6,928	
	負担金補助及び交付金	66			負担金補助及び交付金	66	
	公課費	354			公課費	367	
	合 計			19,588	合 計		15,492

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	車両総数	台	目標・見込	320.00	317.00	314.00
			実績	319.00	316.00	
	共用車両台数	台	目標・見込	47.00	47.00	47.00
			実績	46.00	46.00	
成果指標	運転中における車両故障（自走不能）の件数	件	目標・見込	1.00	0.00	0.00
			実績	1.00	1.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	公用車両を適正に管理する事業であり、整合性はある。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	公用車両を適正に管理する目的の事業であり、公共関与は不可欠である。	
効果性	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がある	公用車両の稼働率調査を実施し、適正配置の見直しを行うことで、さらなる適正かつ効率的な車両運行が期待できる。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	円滑な公務遂行が困難となり、行政サービスの低下につながり、廃止・休止はできない。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合) ☒ 余地がない	具体的な手段、事務事業名	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	☒ 削減余地がない	長期的な視点でのコスト削減方法を検討しているが、現状では削減することはできない。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	公用車両を適正に管理する事業であり、受益機会・費用負担とも公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	□ 終了 ☒ 継続 → ☒ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
②有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
③効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
			□ 廃止 ☐ 休止 → ☐ 現状維持

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2"></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td colspan="2"></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果		向上		○																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
情報系端末予約システムにより、共用車両の運行を適正かつ効率的に管理した。 車検実施調査、車両の購入及び処分、車両適正配置に係る関係部署ヒアリングなど実施手段は適正であった。																								
目的評価																								
目的達成手段の一つとして、公用車両管理において運転日報を電子化し、稼働率データの収集方法を一元化することができた。																								
今後の対応																								
経年劣化により走行不能車両が増加していることを踏まえると、車両の適正配置見直しが必要となる。稼働率調査を実施し、精度の高い判断材料より見直しを行い、適正かつ効率的な車両運行ができるよう努める。																								

事業名称							市営駐車場管理運営事業			所属課	財産活用課
章							07_7_行財政			事業コード	13683
政策							01_1_行政経営マネジメント体制の確立			事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策							03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進			事業主体	市
取組							03_3_公有財産の有効活用			事業期間	
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	市自動車駐車場の設置及び管理等に関する条例、市行政財産使用料条例		
			02	01	06	11					
【目的・成果見込】									【事業の対象】		
目的：市有地の有効活用、市民の利便性の向上、路上駐車防止促進 契約台数(R5.08.14現在)：市営駅西口駐車場定期利用 4台（4台収容可）市営長谷町駐車場 11台（20台）市営宮前町駐車場 8台（8台）市営牧野地駐車場 6台（8台）									市営駐車場使用者		
【令和 6年度 事業の手段】							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】		
駐車場の有償貸付 駐車場の整備及び修繕 業務委託による緊急対応							ネーミングライツ導入施設 （市営駅西口駐車場）		市営駅西口駐車場精算機システム更新 （新札、新硬貨対応）		
【実施経緯】									【実施体制】		
市有地(未利用地)の有効活用を積極的に行い、市民の利便性の向上を図るため。									担当係：財産活用課		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	1,347		1,013		
			一般財源	千円	0		0		
		事業費計	千円	1,347		1,013			
	正規職員従事人数		人	0.80		0.80			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	209			需用費	309			
	役務費	5			役務費	6			
	委託料	1,096			委託料	660			
	備品購入費	37			備品購入費	38			
			合 計	1,347			合 計	1,013	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	貸出可能台数	台	目標・見込	40.00	40.00	40.00
			実績	40.00	38.00	
	契約台数	台	目標・見込	31.00	31.00	31.00
			実績	29.00	32.00	
成果指標	駐車場稼働率	%	目標・見込	80.00	80.00	80.00
			実績	73.00	84.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	ファシリティマネジメントの観点から市有財産の有効活用を推進していることから、整合性はある。	
有	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	ファシリティマネジメントにおける市有財産の有効活用や駐車場需要に対応するために実施する事業であり、公共関与は妥当である。	
効	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がある	さらなる周知方法の工夫などで契約台数増加による利益増の可能性はある。	
性	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	駐車場使用料の収入が見込めないことによる利益の減少及び未利用地の増加による維持費の拡大が予定され、影響が大きい。	
公	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	駐輪場管理事業、用地管理事務事業
平	☒ 統廃合ができる	古河市自転車駐輪場や古河駅東口広場駐車場との一括管理による統合の可能性はある。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
公平性	☒ 削減余地がある	人件費削減や、よりきめ細やかな駐車場管理のため、完全委託化等は検討したい。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	☒ 公正・公平である	公有財産を有効活用する事業であり、受益機会・費用負担とも公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	■ 効率性の改善
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	■ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	☐ 適切	■ 見直し余地あり						■ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th></th><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td></tr></table>	コスト				削減	維持	増加	成果	向上	○		維持			低下		
コスト																		
		削減	維持	増加														
成果		向上	○															
		維持																
	低下																	
市有地の有効活用を図るとともに、市民の利便を確保し、路上駐車防止に資することができ、手段としては適正だった。																		
目的評価																		
目的達成手段の一つとして、精算機システムの更新、看板の修繕等を行い適正な管理運営を行うことができた。																		
今後の対応																		
各駐車場の整備を随時行い、さらに市民の利便性の向上を目指す。																		

事業名称							指定管理に係る施設管理事業（スペースU古河）			所属課	財産活用課
章							07_7_行財政			事業コード	1010
政策							01_1_行政経営マネジメント体制の確立			事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策							03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進			事業主体	市
取組							04_4_計画的保全の推進			事業期間	昭和62年度～
予算科目		会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河庁舎併設市民集会施設設置及び管理に関する条例、規則		
			02	01	06	12					
【目的・成果見込】 人と人とのふれあい、誰もが自由に利用することによる新しい文化の構築、古河市民のいこいの場を目的とした施設である古河庁舎併設市民集会施設（スペースU古河）の管理運営業務を指定管理者により、効率的・効果的かつ安全的に行う。 【現在の利用団体】音楽発表会・ピアノ発表会・演劇・寄席・展示販売会・講演会・式典・会議・研修会・企業面接・健康診断等									【事業の対象】 市民、官公庁、社会教育団体、学校、その他公益事業団体・建設面積 1,960.01㎡ ・敷地面積 19,691.90㎡		
【令和 6年度 事業の手段】 モニタリングの実施 定期実地調査 利用者アンケートの実施 自主事業の承認							【策定時特記事項】 【債務負担額R3～R5 28,800千円】 ネーミングライツ導入施設			【評価時特記事項】	
【実施経緯】 市民の集会、催物等の用に供するためスペースU古河を設置した。 【平成19年4月から指定管理者制度導入】・ホール 300人、会議室3室 各20人、和室15畳2室、10畳1室・開設年月 昭和62年8月・建設面積 1,960.01㎡・敷地面積 19,691.90㎡									【実施体制】 担当係：施設管理係		

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0
			その他	千円	400	400	400
			一般財源	千円	10,535	10,690	10,690
			事業費計	千円	10,935	11,090	11,090
			正規職員従事人数	人	0.80	0.80	0.80
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）		
	委託料	10,935			委託料	11,090	
	合 計	10,935			合 計	11,090	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	定例実地調査	回	目標・見込	2.00	2.00	2.00
			実績	2.00	2.00	
	自主事業承認件数	件	目標・見込	25.00	25.00	25.00
			実績	33.00	29.00	
成果指標	モニタリングの実施	回	目標・見込	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	1.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 総合計画に生涯学習施設等の各種整備と効果的な管理・運営が位置付けられており、整合はとれている。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 市民の学習の場・集会などの自主的な活動の場を提供するための施設であるため。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 指定管理者制度で業務仕様書の内容のとおり運営され、さらに質の高い管理を目指している。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 スペースU古河は市民の学習・集会の場として指定管理者の自主事業、市民団体の自主的な活動で年間約36,800人が利用する施設であり、廃止・休止することはできない。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名
		余地がない	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 事業費の内訳は建物維持のための管理費及び運営のための人件費であるため削減の余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 市民であればだれでも利用できる施設であり、受益の機会は公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	■適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了	■継続	→	■改革改善を行う	→	☐ 目的の再設定	☐ 効率性の改善
②有効性	■適切	☐ 見直し余地あり	☐ 廃止	☐ 休止	→	☐ 現状維持	→	☐ 有効性の改善	☐ 公平性の改善
③効率性	■適切	☐ 見直し余地あり						☐ 統廃合ができる	☐ 連携ができる
④公平性	■適切	☐ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価	モニタリングの実施、現地調査を行い、適正に管理運営されているか確認しており、適切である。			改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)
目的評価	施設利用者を自主事業については子供からお年寄りまで幅広い層に対してイベントを企画し、多くの人が施設を利用した。また、広報、ホームページ以外にInstagram・X・FacebookなどのSNSを利用し、幅広くイベント、施設の周知を行った。			
今後の対応	誰もが自由に利用することによる新しい文化の構築、古河市民のいこいの場を目的とした施設であるため、自主事業の提案に対しては、柔軟な対応をし、更なる利用者の拡大を目指す。また、施設内の照明設備についてはLED化の設計を行っており、令和7年度に改修予定である。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	✕
	低下		✕	✕

事業名称 公共施設包括管理事業						所属課	財産活用課
章 07_7_行財政						事業コード	13973
政策 01_1_行政経営マネジメント体制の確立						事業分類	施設等維持管理事業（ハード維持管理事業）
施策 03_3_公共施設等の一体的なマネジメントの推進						事業主体	市
取組 04_4_計画的保全の推進						事業期間	令和 2年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 06	事業 13	根拠法令 古河市公共施設等総合管理基本方針
【目的・成果見込】 市が保有する公共施設を市民共有の財産、市の貴重な経営資源として捉えた上で、市行政全般において総合的な視点による「ファシリティマネジメント」の考え方を導入し、公共施設の適正な管理及び活用を推進している。 公共施設の維持管理に必要な保守点検業務を包括的に委託することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来にわたって持続可能な公共施設の管理運営につなげる。						【事業の対象】 庁舎機能を有する6施設 ・古河、総和、三和庁舎 ・健康の駅 ・福祉の森 ・三和地域福祉センター	
【令和 6年度 事業の手段】 ○公共施設包括管理業務による管理 ○設備保守点検業務 ○修繕業務（50万円未満） ○巡回点検・簡易修繕 ○定例会の実施 （包括事業者＋施設担当課＋財産活用課） ○令和7年度3期目の包括管理プロポーザルに向けた準備（追加施設、契約期間見直し）				【策定時特記事項】 債務負担限度額R5～R7【543,000千円】 R5より総和・古河・三和庁舎の日常清掃、同じく三庁舎の電話交換・総合案内業務等を追加し、93業務の包括管理とした。			【評価時特記事項】
【実施経緯】 公共施設の維持管理はこれまで各施設ごとにその施設を所管する課がそれぞれ仕様をもち、維持管理委託業務を発注してきた。その仕様については前例踏襲によるものが多く施設間において管理水準が異なる仕様が見受けられる。施設の不具合や問題点もそれぞれの所管課内でどまり全庁的な共有がされず、突発的・単発的な予算要求となり、統一した基準での施設管理が出来ていない現状である。そのような中、民間事業者のノウハウを活用し、市が保有する公共施設の維持管理に必要な保守、点検等に係る業務を包括的に管理（委託）することで、当該業務の実施水準の向上、効率化等を図るとともに、将来の公共施設マネジメントに資することを目的とする。						【実施体制】 担当係：施設管理係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	0		89,000			
			一般財源	千円	185,743		108,029			
			事業費計	千円	185,743		197,029			
	正規職員従事人数		人	1.20		1.20				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	委託料		185,743			委託料		197,029		
				合 計		185,743			合 計	197,029

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	業務仕様書の統一化、維持管理水準の向上 定例会（包括事業者＋財産活用課）の実施	回	目標・見込	6.00	6.00	6.00
			実績	12.00	8.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標	統一化した仕様書の数	件	目標・見込	93.00	93.00	93.00
			実績	93.00	98.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-2、2-5、3-1、3-2、5-1、7-1	アクション名	個別施設計画策定
アクション内容	公共施設等の管理における財政負担の軽減、過不足なく質の高い公共施設サービスの提供、持続可能な社会基盤（インフラ）のための適正な管理及び活用を図る。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	総合計画に公共施設の全体最適化、計画的保全の推進が含まれており、整合はとれている。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	公共施設を効率的かつ効果的に維持管理する事業であるため。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	現在、庁舎機能を有する6施設で事業を行っているが、さらに対象施設を増やすことにより、より効果的な公共施設の維持管理が可能となる。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	包括管理導入により修繕発注及び委託業務契約の簡略化がされ事務量が大幅に軽減がされている。また、定期的な巡回点検により安心安全な施設を利用者に提供できていることから廃止・休止は影響が大きい。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公平性	余地がない		
	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がある	対象施設を拡大により260業務と増えるため、仕様書の統一、業務の効率化が図れるため削減の余地がある。職員の業務時間については、包括管理の効果により、大幅な事務量の削減ができ、コア業務に専念できる。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	公共施設の維持管理が目的の事業であり、受益者は公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	■ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	□ 適切	■ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

令和7年度における第3期の公募型プロポーザルの実施に向けて、対象施設の拡大範囲や対象業務の絞り込み等について、施設所管課に対し、調査や聞き取り等を適切に実施することができた。

目的評価

6施設、計98の委託業務と計86件の修繕工事を行っており、これらの業務は全て包括管理委託業務の管理のもとで完了し、効率的かつ効果的に公共施設を維持管理することができた。

今後の対応

令和7年度に第3期の公募型プロポーザルでは学校施設、保育施設、コミュニティ施設、博物館等を盛り込む予定である。これにより公共施設全体（建物）の7割以上を包括して管理することになり、質の統一、管理水準の向上等、包括管理の更なる効果（スケールメリット）が期待される。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			
	低下			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上	○		
	維持			×
	低下		×	×

事業名称	官民連携窓口運営事業							所属課	市民総合窓口課
章	07_7_行財政							事業コード	14165
政策	01_1_行政経営マネジメント体制の確立							事業分類	内部管理事業
施策	04_4_市民ニーズを実現する組織づくり							事業主体	市
取組	06_6_窓口サービスの利便性の向上							事業期間	令和 6年度～令和11年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 01	事業 22	根拠法令		
【目的・成果見込】 市民総合窓口サービスにおいて、民間事業者が有するスキルやノウハウを最大限に活用することにより、正職員でないと出来ない企画立案や公権力の行使等のコア業務に正職員の力を集中させ、効果的・効率的な市民サービスを実施するとともに、市民満足度の向上及び質の高い行政サービスを提供することを目的とする。								【事業の対象】 市民及び職員	
【令和 6年度 事業の手段】 業務責任者等の業務習得 市民総合窓口運営委託準備 市民総合窓口運営委託							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】
【実施経緯】 市民ニーズや行政を取り巻く環境の変化に対応し、最小の経費で最大の効果を上げることが一層求められている。市民総合窓口課では、窓口サービスの向上や持続可能な行財政経営の実現、ワークライフバランスの推進を行うため、様々なデータや課題を公表し改善策を募集する民間提案制度を令和3年度に実施した。 本事業は、民間提案の募集時に掲げた「常に改善・改良が行われ質が追及できる市民総合窓口課」等を実現するため令和4年度に採択となった提案内容を官民が連携して実施していくものである。								【実施体制】 担当係：戸籍係、市民係、窓口係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	32,406		29,390		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	22,324		0		
			一般財源	千円	195,643		218,573		
		事業費計	千円	250,373		247,963			
		正規職員従事人数	人	2.16		3.64			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費	37			需用費	205			
	委託料	250,312			役務費	286			
	備品購入費	24			委託料	247,472			

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	窓口満足度アンケートの実施	回	目標・見込	1.00	1.00	1.00
			実績	1.00	1.00	
	履行水準最高評価の達成回数 （仕様書に設ける履行水準A、B、CのうちAを確保できたか）	回	目標・見込	0.00	1.00	1.00
			実績	0.00	0.00	
成果指標	窓口満足度アンケート結果（満足度）	%	目標・見込	85.00	88.00	91.00
			実績	85.00	85.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	質の高い行政サービスの提供と市民満足度向上のため、窓口サービスの向上を図ることを目的としている事業である。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	戸籍、住民登録及び印鑑登録の届出、各課から依頼事務となる申請等の受付や諸証明の交付などの行政サービスを提供する事業である。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	窓口満足度アンケートによる満足度が、民間委託化の実施前後となる令和5年度と6年度で同程度の評価結果であるが、民間事業者が持つスキルを生かし、さらに向上する可能性がある。	
公平性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	質の高い行政サービスの提供の機会が失われ、市民サービスの低下を招くことが予想される。	
効果率	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公平性	余地がない	類似する事業はないため、統廃合や連携は難しい。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
公平性	削減余地がない	適正な業務執行に必要な事業費を算定している。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
公平性	公正・公平である	市民全体への行政サービス向上のための取組であり、一部の受益者への支援事業ではない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☒ 改革改善を行う → ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☒ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる
②有効性	☐ 適切	■ 見直し余地あり	
③効率性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	☐ 見直し余地あり	
			☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 現状維持

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td></td><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td>×</td><td>×</td></tr></table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上	○		維持		×	低下	×	×
		コスト																	
		削減	維持	増加															
成果		向上	○																
	維持		×																
	低下	×	×																
目的評価	令和6年6月から民間事業者のスキルを活用し、官民連携による窓口運営業務委託を開始した。市民満足度や窓口サービスの利便性などの達成状況を把握するため、民間委託前から取り組んでいる窓口満足度アンケートを実施した。履行水準の評価は、令和7年度事業から実施予定である。																		
今後の対応	令和6年6月から民間事業者による窓口運営事業委託を開始した。成果確認のため、令和7年1月から2月にかけて、窓口満足度アンケートを実施した。アンケートの結果、活動指標の目標・見込値の達成には至らなかったが、令和6年度の満足度は業務委託化の前年度に実施した結果と同じ85%の評価を得た。																		
引き続き、市民総合窓口運営業務の民間委託を維持し、民間事業者と連携を図り、窓口サービスの利便性向上のため、適正な業務の執行に努める。																			

事業名称		窓口改善推進事業						所属課	企画課	
章	07_7_行財政								事業コード	14178
政策	01_1_行政経営マネジメント体制の確立								事業分類	内部管理事業
施策	04_4_市民ニーズを実現する組織づくり								事業主体	
取組	06_6_窓口サービスの利便性の向上								事業期間	令和 3年度～令和 8年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 31	根拠法令			
【目的・成果見込】 市は持続可能な行政経営を実現するため、ICTの活用を広げ、業務の効率化や市民サービスの向上を行う、自治体DXの推進をしている。 自治体DXに取り組むとともに、窓口利用者満足度の向上及び持続可能な行政サービス提供主体の確保に向け、市民と行政の接点であるフロントヤード改革を進める。									【事業の対象】 既存内部事務等	
【令和 6年度 事業の手段】 発券機等導入 フロントヤード改革の推進 書かないワンストップ窓口の検討・体制づくり							【策定時特記事項】		【評価時特記事項】 書かないワンストップ窓口の検討・体制づくりについては、標準化以降に導入することや事業の優先度などを考慮し翌年度以降に実施することとした。防犯カメラ設置工事は繰越明許により令和7年度に実施。	
【実施経緯】 行政を取り巻く環境変化への対応、持続可能な行政経営の実現、客観的根拠に基づいた政策実現をするため、厳しい競争の中で民間事業者が積み重ねたアイディア、ノウハウや技術などを取り入れる市民総合窓口民間提案制度を設けることとした。 市民総合窓口民間提案制度で採択された事業は「官民連携窓口運営事業」に移行し、本事業は当該事業とは別枠で窓口運営を補完するほか、全庁的なフロントヤード改革を推進する事業として位置づけることとした。									【実施体制】 担当係：企画推進係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	16,588		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	8,400		0		
			一般財源	千円	8,896		0		
		事業費計	千円	33,884		0			
	正規職員従事人数		人	1.50		0.91			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	旅費	6							
	需用費	115							
	役務費	48							
	委託料	33,176							
	工事請負費	539							
			合 計	33,884			合 計		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	新たな取り組みの検討数	件	目標・見込	3.00	3.00	3.00
			実績	1.00	3.00	
	新たな取組累計実現数 （新たな取り組みの実現数）	件	目標・見込	2.00	3.00	4.00
			実績	2.00	4.00	
成果指標	窓口満足度アンケート結果（満足度）	%	目標・見込	85.00	88.00	91.00
			実績	85.00	85.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		フロントヤード改革の推進により窓口サービスの利便性向上と業務効率化などによる持続可能な行政サービスの提供主体の確保を目指すものであり、行政経営マネジメント体制の確立の政策体系に結び付くものである。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		行政窓口の利便性向上を目指すものであり窓口の利便性向上は多くの市民に影響が及ぶものであるため、妥当である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない		新たな取り組みとして窓口発券機導入と自治体トランスフォーメーション行動指針策定を実施しており、窓口の利便性向上、業務効率化や窓口以外も含めた今後の全庁的な改善のための成果を出している。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		フロントヤード改革の推進は窓口業務を行う複数課に影響があり、本事業の廃止により組織横断的な推進体制が無くなるため。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)		具体的な手段、事務事業名	
		余地がない		自治体DXによる業務改善という点でデジタル推進課「IT活用推進事業」との関連性はあるが、当該事業はIT戦略プランに基づく市役所全業務を対象とするのに対し、本事業は市民と住民の接点である窓口改善であり、統合・連携の余地はない。	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		複数社見積もりの上、公募型プロポーザルにより事業者選定を行っているため、成果を下げずに削減する余地はない。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		窓口発券機の導入にあたり利用希望調査を行っており、希望があり導入した窓口においては全ての窓口利用者が機器を利用しているため、受益機会は公正・公平である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	□ 改革改善を行う	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	■ 現状維持	□ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり				□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		
令和6年度は新たな取り組みとして、窓口発券機導入、カスハラ対策としての防犯カメラ設置、自治体トランスフォーメーションの行動指針策定について検討し、このうち、窓口発券機導入と行動指針策定を実現しており、いずれの活動指標も達成している。 なお、防犯カメラ設置については、窓口発券機導入後に設置するため、令和7年度に繰り越ししている。			
目的評価			
窓口発券機の導入により、案内の清流化や待ち状況の可視化などを実現しており、職員側へのヒアリングでは業務効率化などの効果があったとの声が上がっている。一方、窓口発券機の導入時期が想定より遅れたため、成果指標の窓口満足度は未達成となっており、効果的に利用できるよう検討が必要と考えている。			
今後の対応			
窓口発券機の更なる効果的な利用促進を図ると共に、窓口利用者の利便性向上及び持続可能な行政サービス提供主体の確保のため、新たな取り組みの検討、実現を進めている。			

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称	ふるさと納税推進事業						所属課	シティプロモーション課 (令和7年度：観光物産課)
章	07_7_行財政						事業コード	13697
政策	01_1_行政経営マネジメント体制の確立						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	06_6_ふるさと納税制度等を活用した地域再生の推進						事業主体	市
取組	01_1_ふるさと納税制度等の活用						事業期間	
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 07	事業 64	根拠法令	地方税法
【目的・成果見込】 ・ふるさと納税による歳入の増加により、地方創生の推進のため実施する施策や事業の財源とする。 ・返礼品（特産品）の送付やPRを通じて地域産業の活性化、並びに古河市の知名度向上を図る。 ・ふるさと納税を通じて、返礼品提供事業者が市政に参画することで協力を得られ、官民連携を推進する。							【事業の対象】 市外在住者で古河市にふるさと納税を希望する者	
【令和 6年度 事業の手段】 返礼品協力事業者の募集 各事業者との連携による新規返礼品の創出 ポータルサイト等での寄附募集 ポータルサイト数の見直し 広告の実施 寄附者への返礼品発送及び管理 寄附金受納証明書の送付 申告特例申請書の受付				【策定時特記事項】 令和5年6月、募集適正基準及び地場産品基準の改正が行われた。募集に要する費用の対象拡大に加え、加工工程や組み合わせ、PR目的の品目の基準等が厳格化。返礼品目や返礼品割合等について大幅な見直しが必要となった。			【評価時特記事項】 ふるさと納税制度の適切な運用のため、国、県から地場産品基準等の厳格な運用が求められている。 令和6年能登半島地震への支援として石川県へのふるさと納税代理寄附受付を実施、市内外から1,367,061円の寄附が寄せられた。なお事務経費は古河市負担とし、全額を石川県へ送金した。	
【実施経緯】 ふるさと納税制度は、平成20年度税制改正により創設されたものである。 令和元年6月からの地方税法に基づく指定制度の開始により、ふるさと納税対象団体の要件として、返礼割合（3割以内）や地場産品基準等が定められた。 市の貴重な財源を確保するため、寄附金の増額に向けて積極的な事業の展開が求められているが、返礼品目の拡充やポータルサイト数の拡充に伴い、返礼品管理や支払い手続き等の事務が増加している。 また、度重なる制度改正により募集適正基準及び地場産品基準が年々厳しくなっており、PR費用の捻出や事務経費抑制、返礼品目数の維持が課題となっている。							【実施体制】 ブランド戦略室	

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	0		0	
			その他	千円	219,176		366,380	
			一般財源	千円	0		0	
			事業費計	千円	219,176		366,380	
	正規職員従事人数		人	2.35		3.20		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	旅費	40			旅費	66		
	需用費	101			需用費	753		
	役務費	11,418			役務費	20,693		
	委託料	164,396			委託料	285,506		
	使用料及び賃借料	41,329			使用料及び賃借料	59,332		
	負担金補助及び交付金	525			負担金補助及び交付金	30		
	寄附金	1,367						
		合 計	219,176			合 計	366,380	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	返礼品品目数	品	目標・見込	700.00	900.00	950.00
			実績	933.00	1,433.00	
	返礼品提供事業者数	事業者	目標・見込	90.00	120.00	130.00
			実績	106.00	115.00	
成果指標	寄附金額	百万円	目標・見込	400.00	600.00	650.00
			実績	520.00	485.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	☒ 結びついている	地方創生の推進として、寄附金をあらゆる分野の施策や事業に活用している。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	☒ 妥当である	ふるさと納税は、地方税法で自治体への寄附に位置付けられており、住民税の控除が発生するほか、市の地場産品PRにつながることから市が行わなければならない。	
有	③成果の向上余地		
	☒ 向上余地がある	ふるさと納税返礼品および事業者を増やしつつ、露出を増やすことで寄附金の増加や地場産品のPRといった向上が見込める。	
効	④廃止・休止の成果への影響		
	☒ 影響有	古河市財源の流出やふるさと納税返礼品提供事業者の販路縮小により、産業衰退が想定される。	
性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	観光イベント事業
効	☒ 連携ができる	ふるさと納税寄附者は市外在住者になるため、観光イベント等と合わせてPRできる。	
	⑥事業費・人件費の削減余地		
率	☒ 削減余地がない	寄附金が増加することで、事業費も増加となる。また、ふるさと納税の基準により事業費の制限があるためアウトソーシングが限られる。	
公	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
平	☒ 公正・公平である	ふるさと納税寄附者は税法上の控除対象となり、ふるさと納税返礼品提供事業者は任意で参加となっていることから特定の受益者に偏ってはいない。また、寄附金は古河市への寄附となり市民全体が受益者となる。	

■評価結果

①妥当性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☐ 廃止 ☒ 継続 ☐ 休止 ☒ 改革改善を行う ☐ 現状維持 ☐ 目的の再設定 ☒ 有効性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善 ☒ 連携ができる
②有効性	☐ 適切	☒ 見直し余地あり	
③効率性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	
④公平性	☒ 適切	☐ 見直し余地あり	

事業名称	シティプロモーション推進事業										所属課	シティプロモーション課
章	07_7_行財政										事業コード	13781
政策	02_2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション										事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	01_1_まちへの愛着・誇りを醸成するシティプロモーション										事業主体	市
取組	01_1_シティプロモーションの推進										事業期間	令和元年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令					
			02	01	07	74						
【目的・成果見込】 潜在する市の魅力を市民に掘り起こし発信してもらうことにより、市民の市に対する愛着度を向上させるとともに、市内の活性化を図る。 また、テレビ等の撮影やロケを誘致するフィルムコミッションに取り組むことで市のイメージアップと知名度向上を図るほか、ブランディングの手法を用いて様々なPRを実施し、市民のシビックプライドの醸成と市内外からの認知獲得につなげる。 市民と市役所が協働し魅力発信することで市に興味や愛着を持つ人を増やし、定住促進及び選ばれるまちづくりを目指す。											【事業の対象】 広く市内外に向けて発信	
【令和 6年度 事業の手段】 ・市民（こがキラphotoクラブ、koga. ライター）による市の魅力発信（SNS、Webマガジン、広報紙等） ・市民協働による市の魅力発信活動の推進 ・フィルムコミッションの実施 ・ブランド戦略に関する取組							【策定時特記事項】				【評価時特記事項】 ・古河noトリセツvol.1改訂版作成	
【実施経緯】 行政からの一方的な発信とならずに、隠れた市の魅力が広まってまちの活力に繋がるよう、市民主体で魅力を発信してもらうプロモーション活動を進めていく。 R2、3年度はコロナウィルス感染症の影響により活動が大幅に制限されていたが、市の魅力を市民から広く発信できるよう「市民発ローカルWebマガジン」を整備。 R4年度からブランド戦略「こがくらす」に着手。 R5年度からフィルムコミッション事業を統合。											【実施体制】 担当係：シティプロモーション係、ブランド戦略室	

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		753	
			県支出金	千円	0		0	
			地方債	千円	0		0	
			その他	千円	29,700		21,000	
			一般財源	千円	3,367		3,541	
			事業費計	千円	33,067		25,294	
	正規職員従事人数		人	4.10		3.75		
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	報償費	8			報償費	6		
	旅費	34			旅費	29		
	需用費	29			需用費	47		
	役務費	28			役務費	28		
	委託料	32,716			委託料	24,896		
	使用料及び賃借料	2			使用料及び賃借料	38		
	負担金補助及び交付金	250			負担金補助及び交付金	250		
			合 計	33,067		合 計	25,294	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	こがキラphotoクラブSNSへの投稿回数	回	目標・見込	110.00	120.00	130.00
			実績	124.00	124.00	
	Webマガジンへの投稿レポーター数	人	目標・見込	12.00	15.00	17.00
			実績	11.00	14.00	
成果指標	市の魅力を誰かに伝えたいと思う人の割合	%	目標・見込	45.00	62.00	64.00
			実績	45.10	41.90	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系にシティプロモーションの推進が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市の魅力の掘り起こしと市民主体の発信を促すことで愛着やシビックプライドの醸成を図り、市の活性化につながる。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がある	各種取り組みを継続することで事業に関わる市民を増やし取り組みへの共感や認知度が高まれば、成果が向上する可能性がある。	
効果率	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	市民主体の魅力発信を後押しする仕組みがなくなり、市の活力減退が懸念される。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合) 余地がない	具体的な手段、事務事業名	
公平性	⑥事業費・人件費の削減余地		
	削減余地がある	ブランド戦略の取り組みに関してはいずれ市民主導の魅力発信への移行を目指しているため委託料削減の余地がある。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
	公正・公平である	実際に活動に参加したり発信に関わる市民は限定的だが広く参加できる仕組みとしており、市民全体を対象とした事業であるため公平性に問題はない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了 ■ 継続 → ■ 改革改善を行う → { □ 目的の再設定 ■ 効率性の改善 □ 廃止 □ 休止 → □ 現状維持 { ■ 有効性の改善 □ 公平性の改善 □ 統廃合ができる □ 連携ができる
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	
③効率性	□ 適切	■ 見直し余地あり	
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり	

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td>向上</td><td>○</td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>	コスト			削減	維持	増加	向上	○			維持			×	低下		×	×
コスト																			
削減		維持	増加																
向上		○																	
維持			×																
低下		×	×																
目的評価																			
今後の対応																			
行政からの既存情報の発信に加えて、市民にも新たな魅力を探し出してもらいSNS等を通じて発信してもらうことは、市の魅力度アップが図れるほか、シビックプライドの醸成も期待できることから、活動内容は適正である。また、ブランド戦略の取り組みでは動画制作WSを実施したほか、合併20周年限定ロゴマーク及び記念動画を制作し、市民主体の魅力再認、共有、発信の強化促進及び市民の一体感やシビックプライド醸成につなげた。																			
こがキラphotoクラブが記事を掲載するInstagramへの投稿回数は目標値を上回り、延べ約57万回の記事閲覧があった。フィルムコミッション事業では連続テレビ小説の撮影を誘致するなど、市の魅力発信を行うことができた。動画制作WSには計70名以上の市民が参加し、市の魅力発見、発信に興味を持ってもらう機会となった。																			
市に対する愛着を高められるよう様々な手段で市民主体の市の魅力発信を促し、市内外を問わずより多くの人が古河市に関わっていくことに繋げていきたい。																			

事業名称							若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励事業		所属課	シティプロモーション課				
章							07_7_行財政		事業コード	14164				
政策							02_2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション		事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）				
施策							01_1_まちへの愛着・誇りを醸成するシティプロモーション		事業主体	市				
取組							02_2_移住・定住の推進		事業期間	令和 6年度～令和 9年度				
予算科目							会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	
								02	01	07	06			
【目的・成果見込】 ①39歳以下の若者世帯及び15歳以下の子どもを養育する子育て世帯の住宅取得を支援し、若者・子育て世帯の市内定住・移住促進を図る。 ②居住誘導地域への居住を促し、古河市立地適正化計画に掲げるコンパクトシティの形成を促進する。													【事業の対象】 39歳以下の若者世帯及び15歳以下の子どもを養育する子育て世帯で、市内の居住誘導地域に住宅を取得（新築・中古）した方	
【令和 6年度 事業の手段】 若者・子育て世帯まちなか住宅取得奨励金の交付（最大50万円） 住宅取得奨励金（新築・中古） 居住歴による加算 市内業者施工による加算 子育て世帯に係る加算 区画整理事業保留地取得による加算 二世帯同居等による加算							【策定時特記事項】 R5年度 若者・子育て世帯定住促進奨励金（最大100万円）の後継事業 若者・子育て世帯住宅取得奨励金 市内業者施工による加算 区画整理事業保留地取得による加算 二世帯同居等による奨励金						【評価時特記事項】 R7年度から「移住定住推進事業」へ統合し、本事業を廃止。	
【実施経緯】 ・定住促進策として実施している若者・子育て世帯定住促進奨励事業が令和6年6月末に事業終了となるため、一部内容を見直してR6年度より実施													【実施体制】 担当係：シティプロモーション係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）		
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	9,743	0		
			県支出金	千円	0	0		
			地方債	千円	0	0		
			その他	千円	0	0		
			一般財源	千円	11,907	0		
			事業費計	千円	21,650	0		
	正規職員従事人数		人	0.40	0.00			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）			
	負担金補助及び交付金		21,650					
				合 計		合 計		

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	交付決定件数	件	目標・見込	0.00	228.00	228.00
			実績	0.00	81.00	
		件	目標・見込			
			実績			
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている 政策体系に移住定住の促進が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
	②公共関与の妥当性	妥当である 古河市立地推進計画で定める居住誘導区域内に新たに住宅を取得する若者または子育て世帯に対し奨励金を交付し、定住人口の増加及びコンパクトシティ形成を図る事業であるため。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がない 住宅取得エリアを限定した一方、転入者だけでなく市内在住者にも対象を拡大したため、定住促進に対する有効度は高まった。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有 多くの市町村が移住定住者を対象とした奨励金の交付を行っており、移住定住先を選択する際にマイナス要因になり得る。	
可能性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名
		統廃合ができる	移住定住推進事業 令和7年度より移住定住推進事業に移行し、首都圏からの移住促進策「わくわく茨城生活実現事業移住支援補助金」と同事業での運用とする。
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない 申請に対する交付のため、必要な工夫は交付要綱の整備等での対応となる。制度開始にあたり転入者だけでなく市内在住者にも対象を拡大した一方、交付上限引き下げ、住宅取得エリア限定を条件に加える等事業費削減を図った。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である 受益者は限定的ではあるが、住宅取得を条件としていることから定住につながる可能性が極めて高く、今後の納税等が期待できるため公平性に問題はない。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	□ 継続	→ □ 改革改善を行う	→ (□ 目的の再設定 □ 効率性の改善)
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	■ 廃止	□ 休止	→ □ 現状維持	(□ 有効性の改善 □ 公平性の改善)
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり				(□ 統廃合ができる □ 連携ができる)
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり				

■コメント

手段評価

居住誘導区域内に新たに住宅を取得する若者または子育て世帯からの申請に対し奨励金を交付した。少子高齢化と人口減少が顕著となる中、他自治体においても類似の事業を行っており、移住検討者、定住希望者に対する優遇策として有効な手段である。

目的評価

申請条件に合致する81件、21,650千円の奨励金を交付した。
前身の「若者・子育て世帯定住促進奨励金」から該当要件を変更しており該当者の見込が困難であったため、設定した目標値を大幅に下回る結果となった。年度途中で交付見込額を見直し、3月補正にて予算の減額を計上。R6年度実績を鑑み、次年度以降適切な目標設定及び予算計上に努める。

今後の対応

R9.6月末の終期を見据え交付対象の設定について検証するとともに、奨励金交付以外の方法も含め移住定住により効果的な事業のあり方を検討する。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

事業名称	インターネット広報事業							所属課	シティプロモーション課
章	07_7_行財政							事業コード	270
政策	02_2_まちの活力アップにつなげるシティプロモーション							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	02_2_魅力ある情報発信							事業主体	市
取組	02_2_ホームページの充実							事業期間	平成17年度～
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	根拠法令	古河市ホームページ管理運営要綱 古河市ホームページ広告取扱要綱	
【目的・成果見込】 インターネットやSNSを活用し、正確で迅速な市政情報の提供を図る。様々な情報発信手段を併用し多角的にアプローチすることにより、多くの人に情報が届く可能性が高まり、市政を身近に感じてもらうとともに、関心と理解を深めることができる。								【事業の対象】 市内外のインターネット・スマホ利用者	
【令和 6年度 事業の手段】 ・ホームページ保守管理 ・SNS（LINE、Instagram、X(旧Twitter)、YouTube）での情報発信 ・古河ケーブルテレビとの連携強化 ・デジタルサイネージでの情報発信							【策定時特記事項】	【評価時特記事項】 ・市公式TikTok開始	
【実施経緯】 H30年度までシティプロモーション推進事業として実施していたものを、R元年度移管。R3年度に検索のしやすさ、アクセシビリティに配慮し、HPのデザインを一部変更。R3年度公式LINE、R4年度デジタルサイネージを導入し情報発信手段を拡充。発信手段の集約として、LINEで機能の代替が可能なることからR4年度末をもって終了、YouTubeで代替可能なることからインターネット放送局はR4年度で終了。R4.12月アカウントが乗っ取りの被害にあったため、Facebookの運用を停止								【実施体制】 担当係：シティプロモーション係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）			
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0		0		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	290		480		
			一般財源	千円	4,212		4,451		
		事業費計	千円	4,502		4,931			
	正規職員従事人数	人	1.65		1.40				
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	役務費	85			役務費	85			
	委託料	4,417			委託料	4,446			
					使用料及び賃借料	92			
					備品購入費	308			
				合 計	4,502			合 計	4,931

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	情報提供量(HP公開中のコンテンツ数)	件	目標・見込	5,800.00	5,900.00	6,000.00
			実績	6,043.00	6,564.00	
	LINE配信件数（月あたり）	回	目標・見込	15.00	25.00	25.00
			実績	22.00	31.00	
成果指標	LINEターゲットリーチ数（有効友だち数）	人	目標・見込	34,000.00	34,500.00	35,000.00
			実績	40,957.00	43,193.00	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ	1-1、1-4、4-1、4-2	アクション名	市民向け情報伝達システムの多様化／市ホームページの体制強化
アクション内容	スマートフォンの利用割合が高いことを踏まえ、広報誌のほかにSNS等を活用し、登録者数の増加を図る。また、定期的な情報配信により、利用者により有用なシステムであることを認識してもらい、災害時の情報発信システムとして活用する。／災害時など一時的にアクセスが集中するような状況でも安定的なホームページの運用を行う。		

■評価

妥当性	①政策体系との整合性		
	結びついている	政策体系にホームページの充実が位置付けられており、総合計画の施策に合致する。	
有効性	②公共関与の妥当性		
	妥当である	市からの各種市政情報発信に係る事業であるため。	
効果性	③成果の向上余地		
	向上余地がない	ホームページのほかLINE等SNSも日常的に活用して迅速かつ多方向からの情報発信を行っている。	
効率性	④廃止・休止の成果への影響		
	影響有	市からの各種市政情報の発信が滞り、市民生活に多大な影響がある。	
公平性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性		
	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名	
公	余地がない		
率	⑥事業費・人件費の削減余地		
性	削減余地がない	市公式ホームページ及びSNSの保守管理等に係る費用のため削減は困難。	
公	⑦受益機会・費用負担の適正化余地		
平	公正・公平である	市内外に広く情報発信するものであるため公平性に問題はない。	
性			

■評価結果

①妥当性 ☒ 適切 ②有効性 ☒ 適切 ③効率性 ☒ 適切 ④公平性 ☒ 適切	☐ 見直し余地あり ☐ 見直し余地あり ☐ 見直し余地あり ☐ 見直し余地あり	☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 廃止 ☐ 休止	☐ 改革改善を行う → ☒ 現状維持	☐ 目的の再設定 ☐ 有効性の改善 ☐ 統廃合ができる	☐ 効率性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 連携ができる
--	--	---	--	--	---

■コメント

手段評価	
SNSの活用など、市からの行政情報の発信についても即時性が求められている。このため、ウェブサイトやSNSなどにより、迅速かつ多方向から情報を発信することは適切である。	
目的評価	
LINE等各種SNSからの情報発信により、市ホームページへのアクセス数は目標を上回り、市政情報の周知を図ることができた。	
今後の対応	
市SNSでの各種情報配信を見やすく、親しみやすい内容で配信し、市ホームページへのアクセス件数向上や市民の市政情報への理解促進を図る。	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	✕
	低下		✕	✕

事業名称	I T 戦略プラン（D X）推進事業							所属課	I T 戦略課 （令和7年度：デジタル推進課）
章	07_7_行財政							事業コード	14056
政策	03_3_開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進							事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策	02_2_スマート自治体の推進とセキュリティの強化							事業主体	市
取組	01_1_スマート自治体の推進							事業期間	令和 4年度～令和 8年度
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 17	根拠法令	デジタル改革関連法	
【目的・成果見込】 市では国の動きに対応し、国の自治体D X推進計画の重点取組項目と市の独自策を合わせた形で、令和3年度に計画期間を5年間として「古河市 I T 戦略プラン」を策定した。令和4年度からはプランで掲げた主な取組について、本事業の中で包括して取り扱い、現況や財源（国補助金）等の活用も考慮して実施計画等で優先順位をつけて予算化を図っている。進捗管理については取組ごとに目標値を設定していることから、その値を各年度で把握し、情報化推進委員会等で検証を行いながらP D C Aサイクルを回して取組の推進を図る。								【事業の対象】 市民及び市の事業全般	
【令和 6年度 事業の手段】 古河市 I T 戦略プランに基づく取組の実行 ・国の重点取組事項の推進 ・市の独自取組の推進（担当課との連携） ・情報化推進委員会等での進捗管理（主要業務） ・健康管理システム及び生活保護システムの標準化対応（先行実施） ・スマホ講座の開催				【策定時特記事項】 ※国の自治体D X推進計画の重点取組項目 ①情報システムの標準化・共通化 ②マイナンバーカードの普及推進 ③行政手続きのオンライン化 ④A I ・R P A利用推進 ⑤テレワーク推進 ⑥セキュリティの徹底 ※②③④⑤は別事業とも関連				【評価時特記事項】 「古河市 I T 戦略プラン」は令和5年度の改訂により令和6年度現在では45施策を推進している。令和7年度予算はシステム標準化対応のため、予算額が大幅増となっている。	
【実施経緯】 令和3年度に「古河市 I T 戦略プラン」を策定し、取り組むべき事業として40の施策を計上した。令和4年度に4施策追加となり、現在は44施策を推進している。								【実施体制】 担当係： I T 戦略係、情報管理係	

■事業費

				令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）				
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	9,207		172,486			
			県支出金	千円	0		0			
			地方債	千円	0		0			
			その他	千円	0		0			
			一般財源	千円	3,656		3,963			
		事業費計		千円	12,863		176,449			
正規職員従事人数		人	1.20		1.30					
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）					
	委託料		12,863			委託料		176,449		
				合 計	12,863			合 計	176,449	

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	I T 戦略プランの取組目標達成率	%	目標・見込	40.00	60.00	80.00
	取組目標達成数／取組予定数		実績	37.50	53.50	
	スマートフォン講座の開催数	回	目標・見込	38.00	38.00	38.00
			実績	38.00	24.00	
成果指標		%	目標・見込			
			実績			

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	古河市IT戦略プランは、「第2次古河市総合計画」を補完し、行政の課題解決や最適化を目的として、戦略的にITを活用するための基本的方針として位置付けられるものである。	
	②公共関与の妥当性	「自治体DX推進計画」において、自治体が重点的に取り組むべき事項等について示されているように、市においてもデジタル技術を活用した行政サービスによって、多様化するニーズに対応していく必要が生じている。	
有効性	③成果の向上余地	IT戦略プランについては、計画策定時よりKPI（指標）に基づき、進捗管理を行っており、引き続き現行の体制を継続したい。	
	④廃止・休止の成果への影響	市のDX関連施策が停滞するおそれがある。	
効率性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	（他に手段がある場合）具体的な手段、事務事業名	
	⑥事業費・人件費の削減余地	本事業単体としては、国の方針に基づく取組が主となることから削減の余地はないが、KPI（指標）に基づく進捗管理により、個別の取組について適宜見直しを行うことで、市全体としては事業費等の見直しがされることとなる。	
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	本事業は、目指すべきデジタル社会のビジョンである「誰一人取り残されないデジタル社会」を実現すべく実施するものである。	
	⑧類似事業との統廃合・連携の可能性	（他に手段がある場合）具体的な手段、事務事業名	

■評価結果

①妥当性	■適切	□見直し余地あり	□終了	■継続	□改革改善を行う	□目的の再設定	□効率性の改善
②有効性	■適切	□見直し余地あり	□廃止	□休止	■現状維持	□有効性の改善	□公平性の改善
③効率性	■適切	□見直し余地あり				□統廃合ができる	□連携ができる
④公平性	■適切	□見直し余地あり					

■コメント

手段評価	改革・改善による期待成果 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）
目的評価	
今後の対応	

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		○	×
	低下	×	×	×

事業名称		I T活用推進事業						所属課	I T戦略課 (令和7年度：デジタル推進課)
章		07_7_行財政						事業コード	14004
政策		03_3_開かれた市政を実現する情報公開と情報政策の推進						事業分類	自主サービス事業（ソフト事業）
施策		02_2_スマート自治体の推進とセキュリティの強化						事業主体	
取組		03_3_地域社会の情報化の推進						事業期間	令和 2年度～
予算科目	会計	01	款 02	項 01	目 08	事業 15	根拠法令		
【目的・成果見込】 デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、市役所業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていくことで、行政運営の持続性を高めていく。								【事業の対象】 市民及び市で行う業務全般	
【令和 6年度 事業の手段】 I T戦略プランの内容に基づき、行政のDX推進に取り組むとともに、市民及び職員 のI Tリテラシーの向上に努める。 また導入したI T施策について適切にフォローアップを行う。 ・業務自動化（AI・RPA利用促進） ・行政手続きのオンライン化 ・キャッシュレスの導入				【策定時特記事項】				【評価時特記事項】	
【実施経緯】 社会情勢（新型コロナウイルス感染症拡大）により様々な情報化の課題が明確になり、国において自治体DX推進計画が策定され、自治体のDXの推進が強く求められている。 古河市においても、I T技術を活用し事務効率化による、持続可能な行政運営が求められている。								【実施体制】 担当係：I T戦略係	

■事業費

		令和 6年度（実績）		令和 7年度（予算）					
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	2,600		119		
			県支出金	千円	0		0		
			地方債	千円	0		0		
			その他	千円	0		0		
			一般財源	千円	20,255		21,559		
			事業費計	千円	22,855		21,678		
		正規職員従事人数	人	3.04		2.21			
内訳	令和 6年度事業費 実績（千円）				令和 7年度事業費 予算（千円）				
	需用費		182			需用費	69		
	役務費		580			役務費	595		
	委託料		9,755			委託料	5,962		
	使用料及び賃借料		12,338			使用料及び賃借料	15,052		
				合 計	22,855			合 計	21,678

■指標

指標の種類	指標名	単位	性質	R05	R06	R07
活動指標	業務自動化対応業務数	件	目標・見込	30.00	35.00	40.00
			実績	51.00	65.00	
	行政手続きのオンライン化業務数	件	目標・見込	75.00	100.00	125.00
			実績	71.00	102.00	
成果指標	自動化対応業務の処理時間の削減割合（1業務あたり	%	目標・見込	50.00	50.00	50.00
			実績	58.50	58.90	

■国土強靱化計画に関わる事項（アクションプラン）

リスクシナリオ		アクション名	
アクション内容			

■評価

妥当性	①政策体系との整合性	結びついている		古河市 I T 戦略プランに基づき事業を進めることで、スマート自治体の推進を目指しているため結びついている。	
	②公共関与の妥当性	妥当である		本事業は全庁的な D X 推進のために実施しており、すべての事業において影響が出るものとなるため妥当である。	
有効性	③成果の向上余地	向上余地がある		現状運用しているツールについては、十分に活用できている。ただし、新しいツールを導入することができれば成果を向上させる余地は十分に存在すると思われる。	
	④廃止・休止の成果への影響	影響有		本事業は全庁的に D X を推進するための基盤となるシステムを運用している。事業を廃止した場合、D X 化している業務の運用が継続できないため、影響は大きい。	
効率的性	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性	(他に手段がある場合)	具体的な手段、事務事業名		
		余地がない			
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地	削減余地がない		自治体 D X を推進するためには、システムの利用が必須となる。	
	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	公正・公平である		本事業は内部事務に対しての事業のため、受益者負担は公平・公正である。	

■評価結果

①妥当性	■ 適切	□ 見直し余地あり	□ 終了	■ 継続	→	■ 改革改善を行う	→	□ 目的の再設定	□ 効率性の改善
②有効性	□ 適切	■ 見直し余地あり	□ 廃止	□ 休止	→	□ 現状維持	→	■ 有効性の改善	□ 公平性の改善
③効率性	■ 適切	□ 見直し余地あり						□ 統廃合ができる	□ 連携ができる
④公平性	■ 適切	□ 見直し余地あり							

■コメント

手段評価

新しく窓口キャッシュレスシステム導入についてプロポーザルを実施し、庁内窓口を導入し、キャッシュレス決済が可能となった。オンライン申請についても、職員への研修会を開催し、利用の推進を行うとともに、オンラインキャッシュレス機能を追加することで、オンライン申請で出来る業務の幅を広げることができた。業務自動化をはじめとした業務効率化については、引き続き I T 戦略係が担当課を積極的に支援する形で推進を行った。

目的評価

業務自動化は、新たに 14 の業務に導入し、目標よりも多くの自動化を実現することができた。A I 活用に関しては、Chat GPT の運用を開始し、職員へ利用するための研修会を実施することで利用者を増加させることができた。10カ所の窓口でキャッシュレス決済が可能になるよう関係課の作業を支援することで予定通り運用を開始した。担当課を支援することで、市民向けのオンライン申請を 102 件まで増やすことができた。

今後の対応

業務自動化の仕組みは定例業務であれば一度構築すれば、毎月や毎年活用が可能となるため、運用を継続してもらうよう担当課のフォローを継続していく。また引き続き担当課の業務改善に対して当課から積極的に支援することで、業務効率化を支援していく。担当課を支援する中で、現在運用しているツールでは改善しきれないところもあるため、ノーコードツールのような新しいツールも検討し、内部事務の効率化を推進したい。新ツールの導入により本事業のコストは増加するものの、業務の効率化により庁内全体では行政コストの低減につながるものである。

改革・改善による期待成果
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			○
	維持			×
	低下	×	×	×